

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月30日

下関市長 殿

提出者

住 所 下関市春日町7番32号
氏 名 下関市上下水道事業管理者
　　　　　上下水道局長 伊南 一也
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 083-231-3121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	下関市 筋ヶ浜終末処理場
事 業 場 の 所 在 地	下関市伊崎町二丁目21番1号
計 画 期 間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

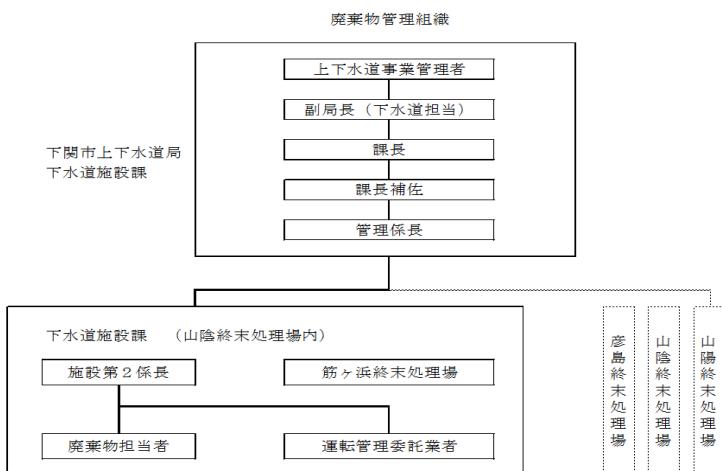
① 事 業 の 種 類	下水道処理施設維持管理業 [3631]
② 事 業 の 規 模	流入汚水量 4,674,668m ³
③ 従 業 員 数	27人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥洗浄槽→汚泥脱水機(脱水設備)→中間処理-焼成・焼却(セメント原料)～(脱水)汚泥 終末処理場→埋め立て～沈砂(汚泥)

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	排 出 量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
② 計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
② 計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
① 現状	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) セメント原料化			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組) セメント原料化の継続			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-1

多量排出事業者　名称	下関市 筋ヶ浜終末処理場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	道処理施設維持管理業
------------	--------------	----------	-----	-------	------------

(単位:トン)

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 30 日

下関市長 殿

提出者

住 所 下関市春日町7番32号

氏 名 下関市上下水道事業管理者

上下水道局長 伊南 一也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-231-3121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	下関市 筋ヶ浜終末処理場
事 業 場 の 所 在 地	下関市伊崎町二丁目21番1号
事 業 の 種 類	下水道処理施設維持管理業[3631]
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1622 t	全 処 理 委 託 量	1622 t
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1600 t
自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	1600 t
自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和6年度実績)

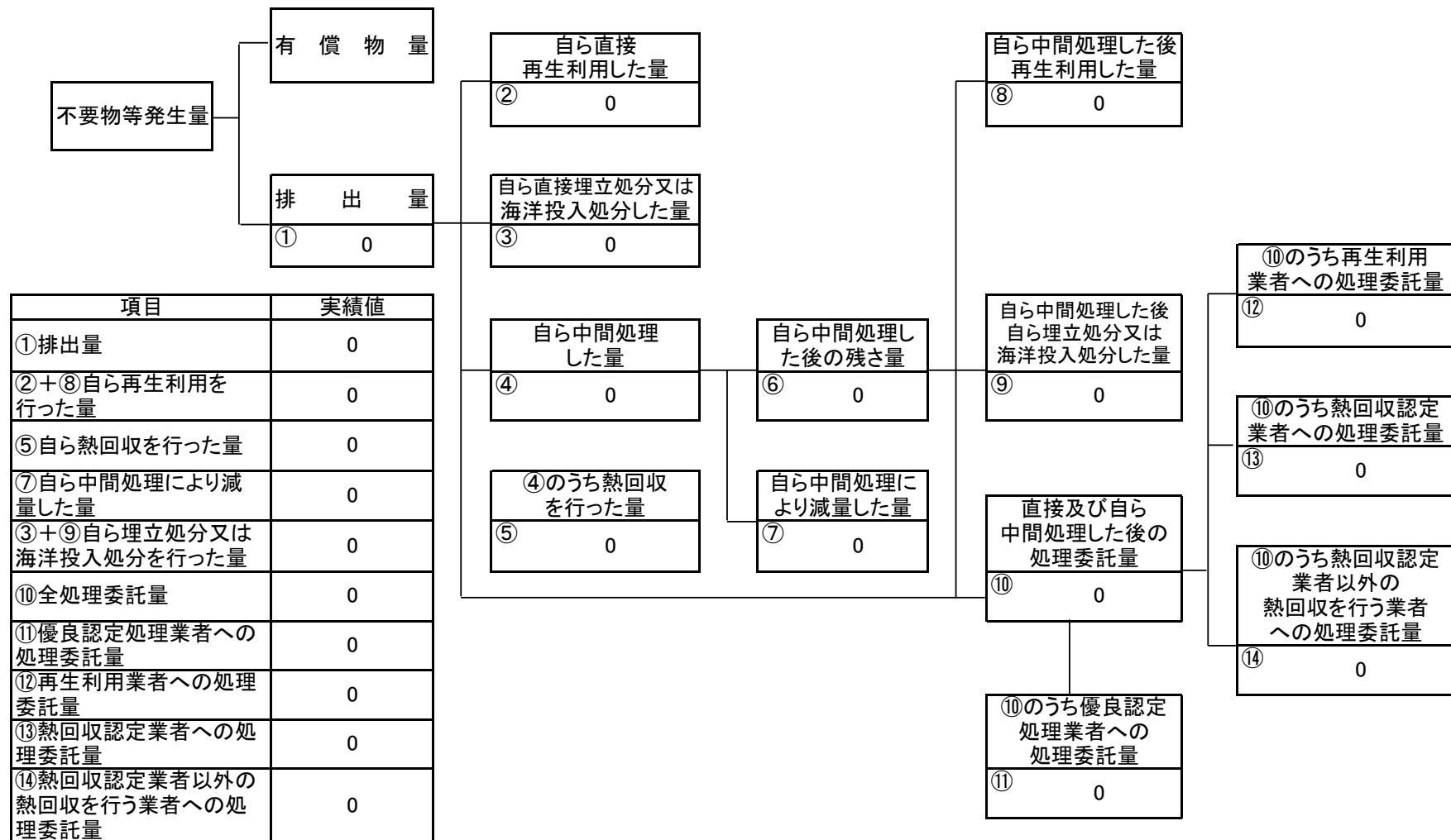
多量排出事業者 名 称	下関市 筋ヶ浜終末処理場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	道処理施設維持管理業
-------------	--------------	----------	-----	-------	------------

基1 -

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

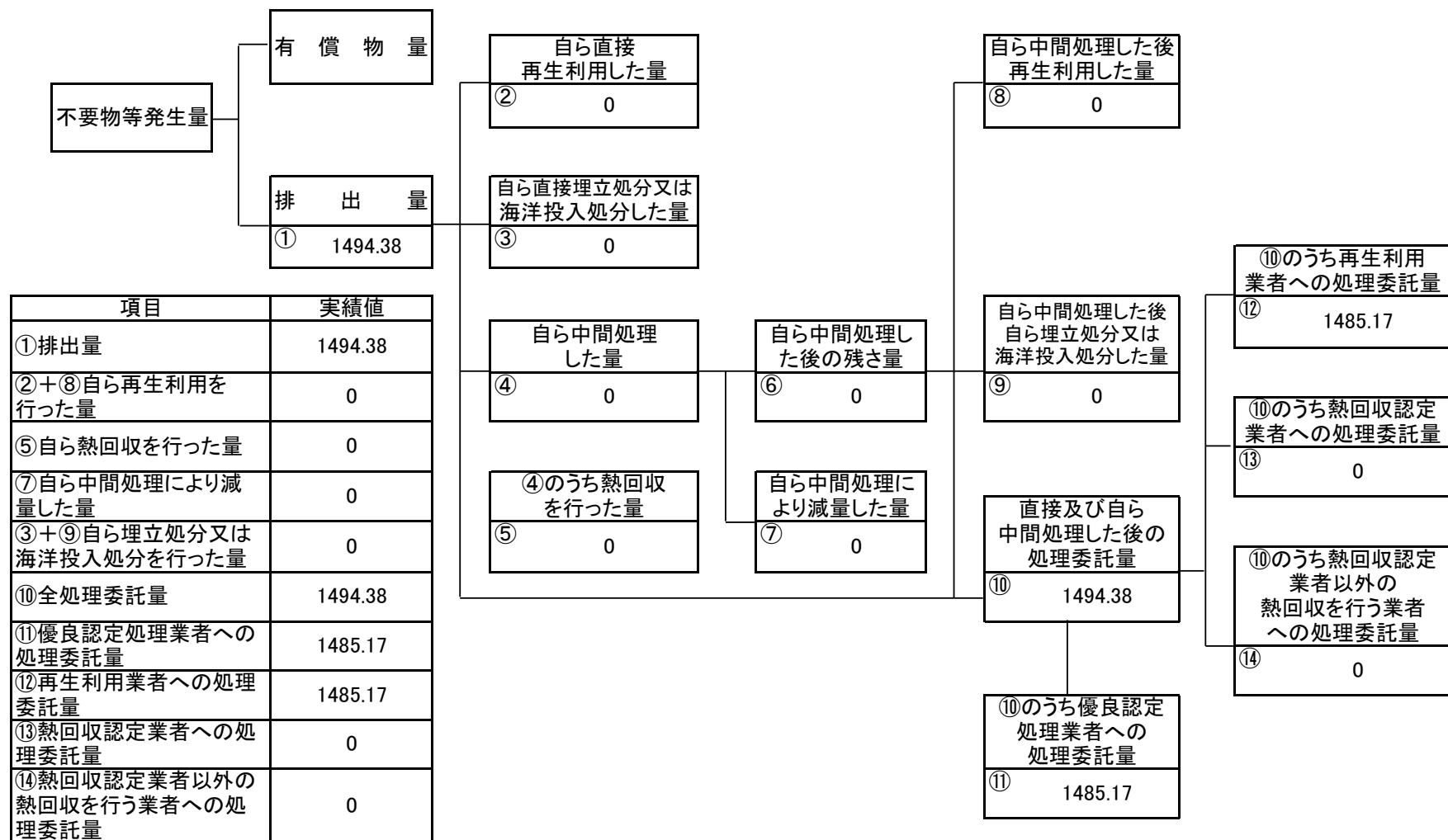
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)

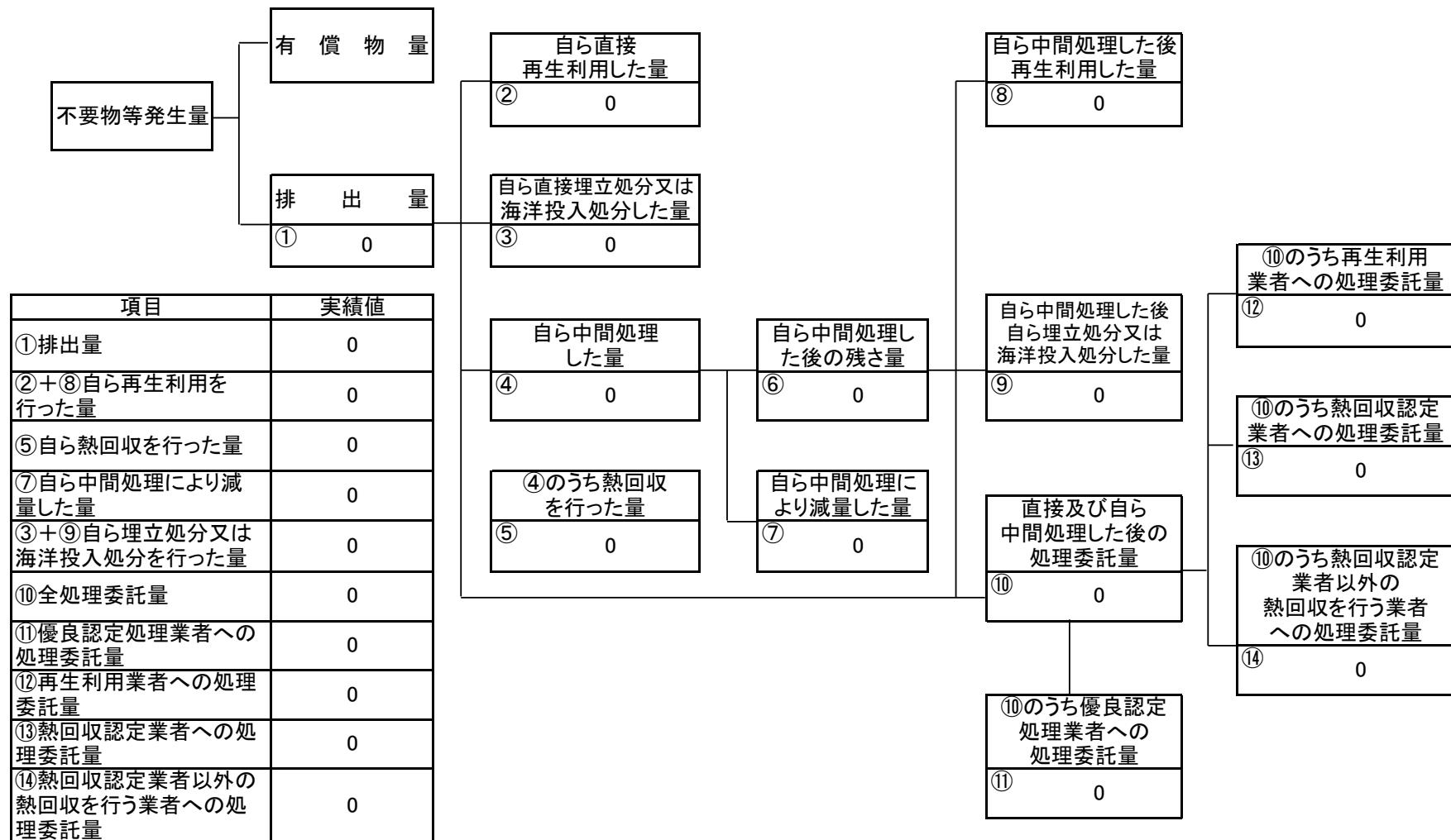


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

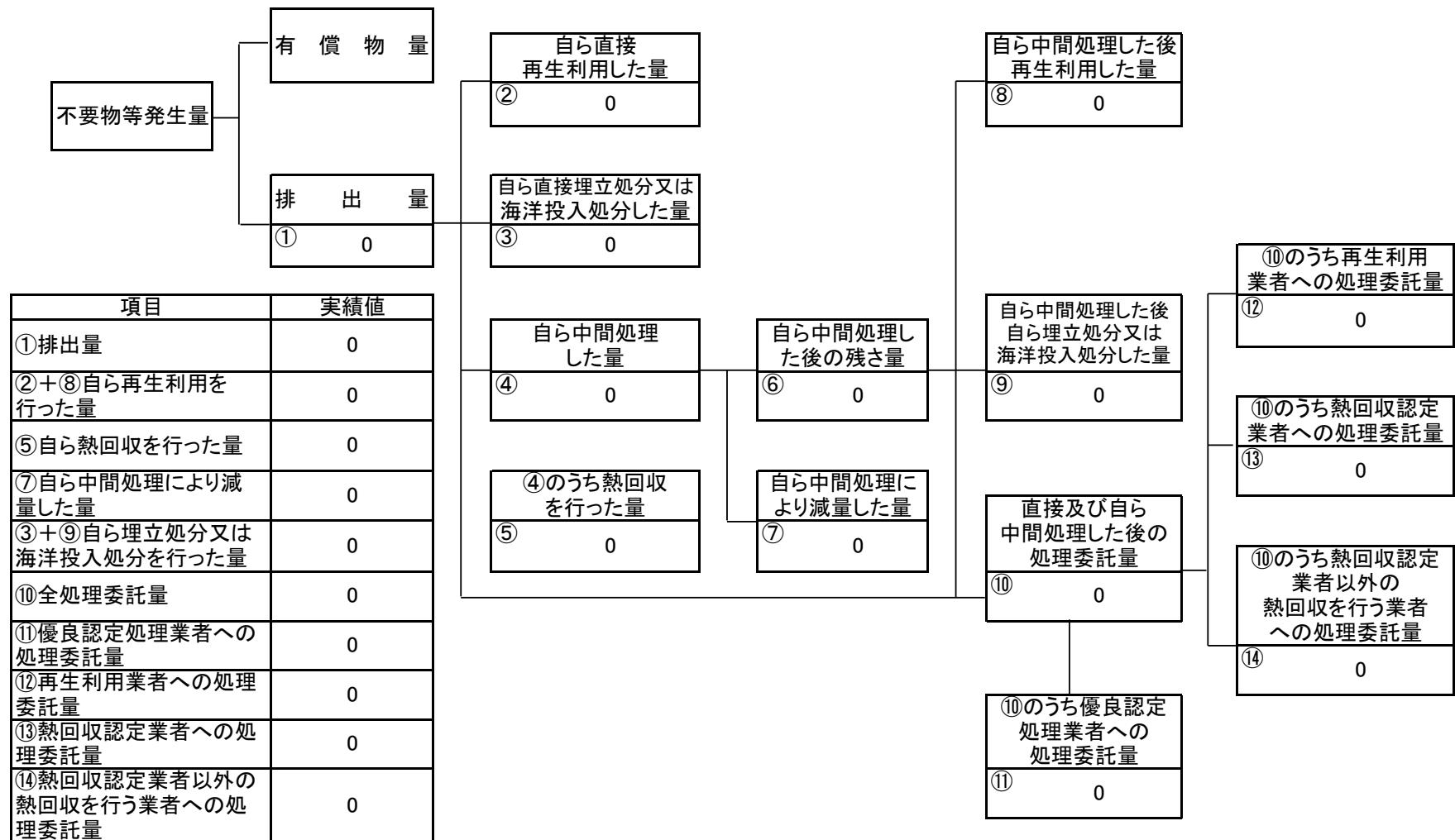
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)

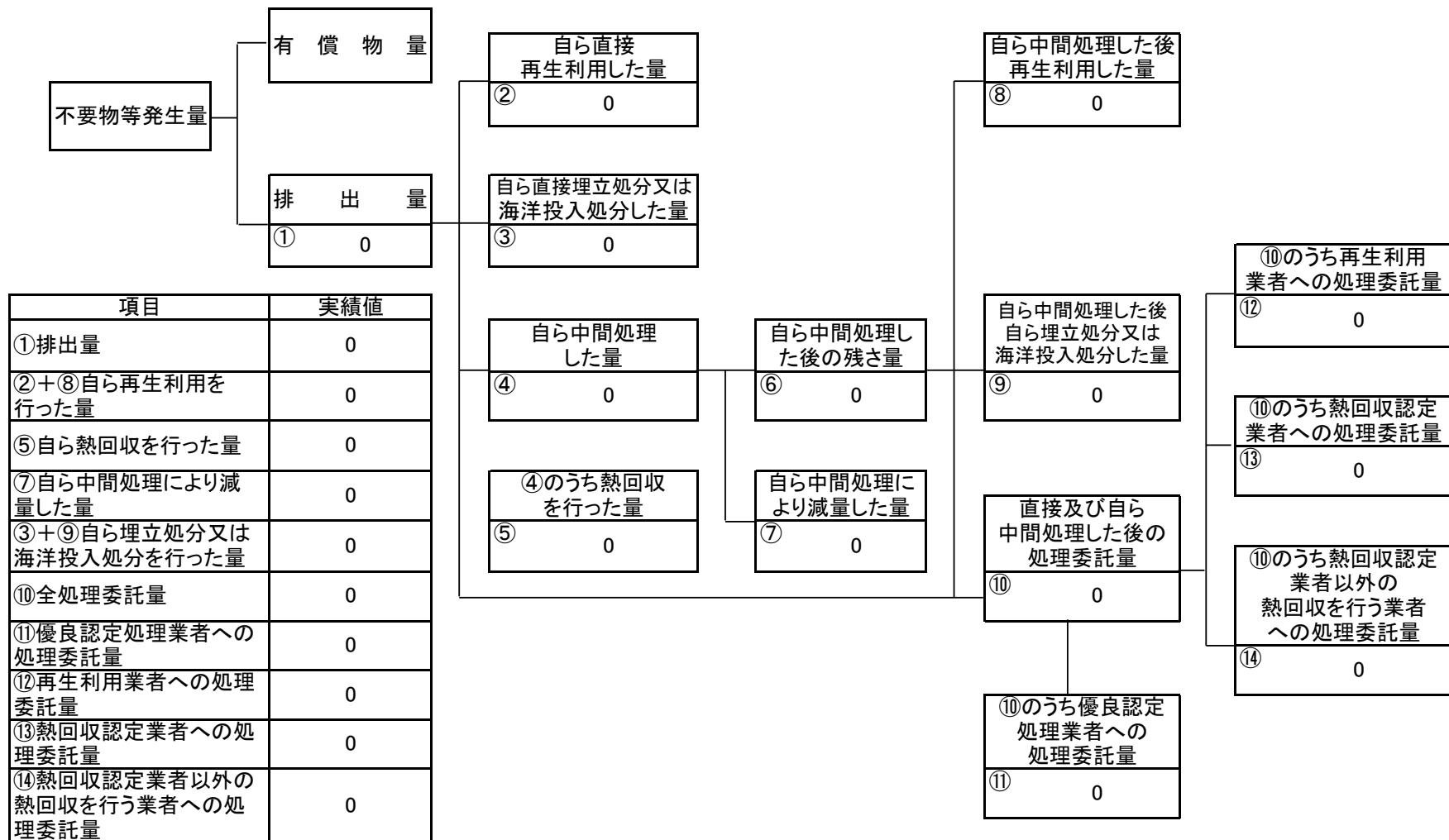


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

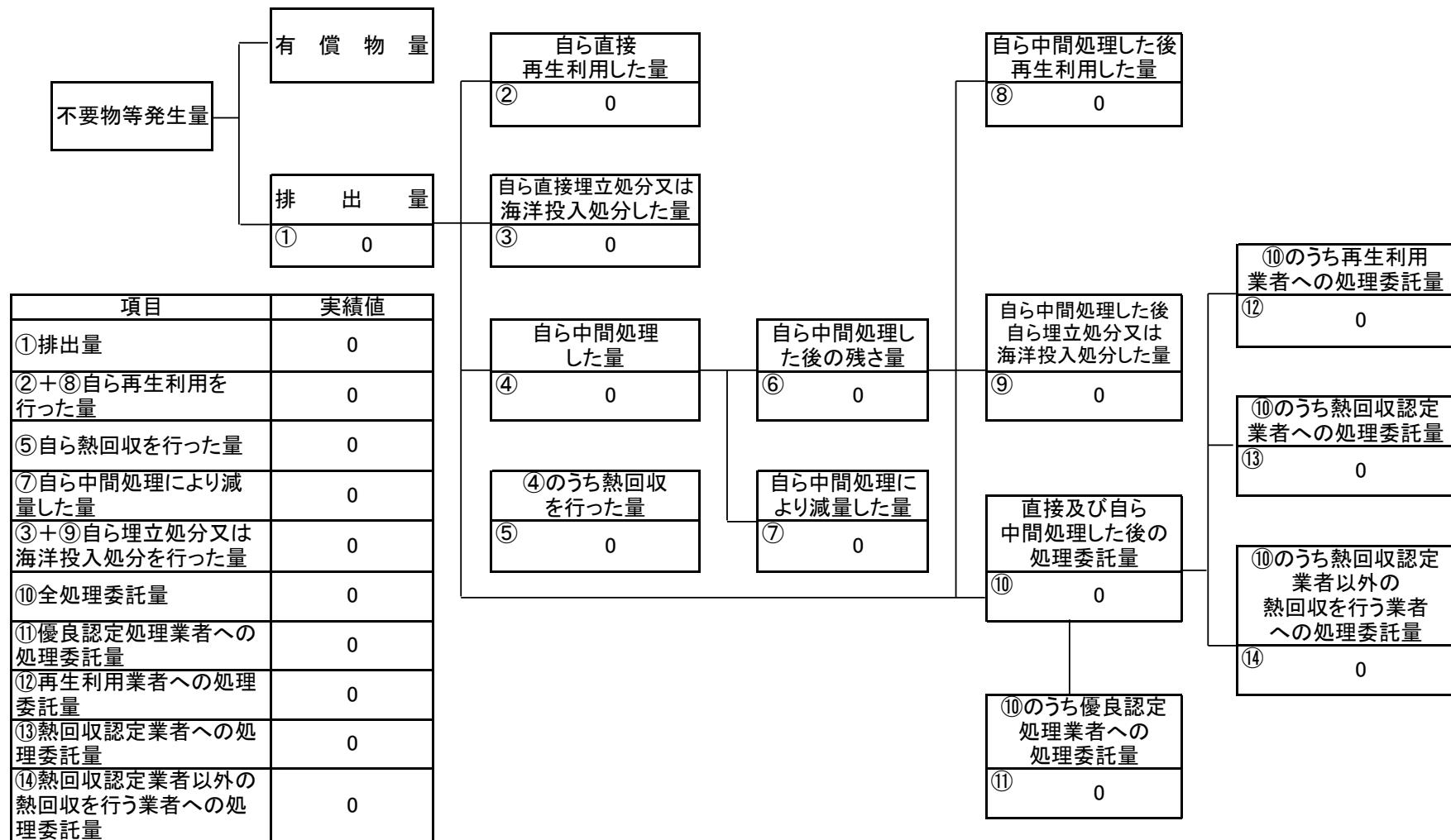
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

)

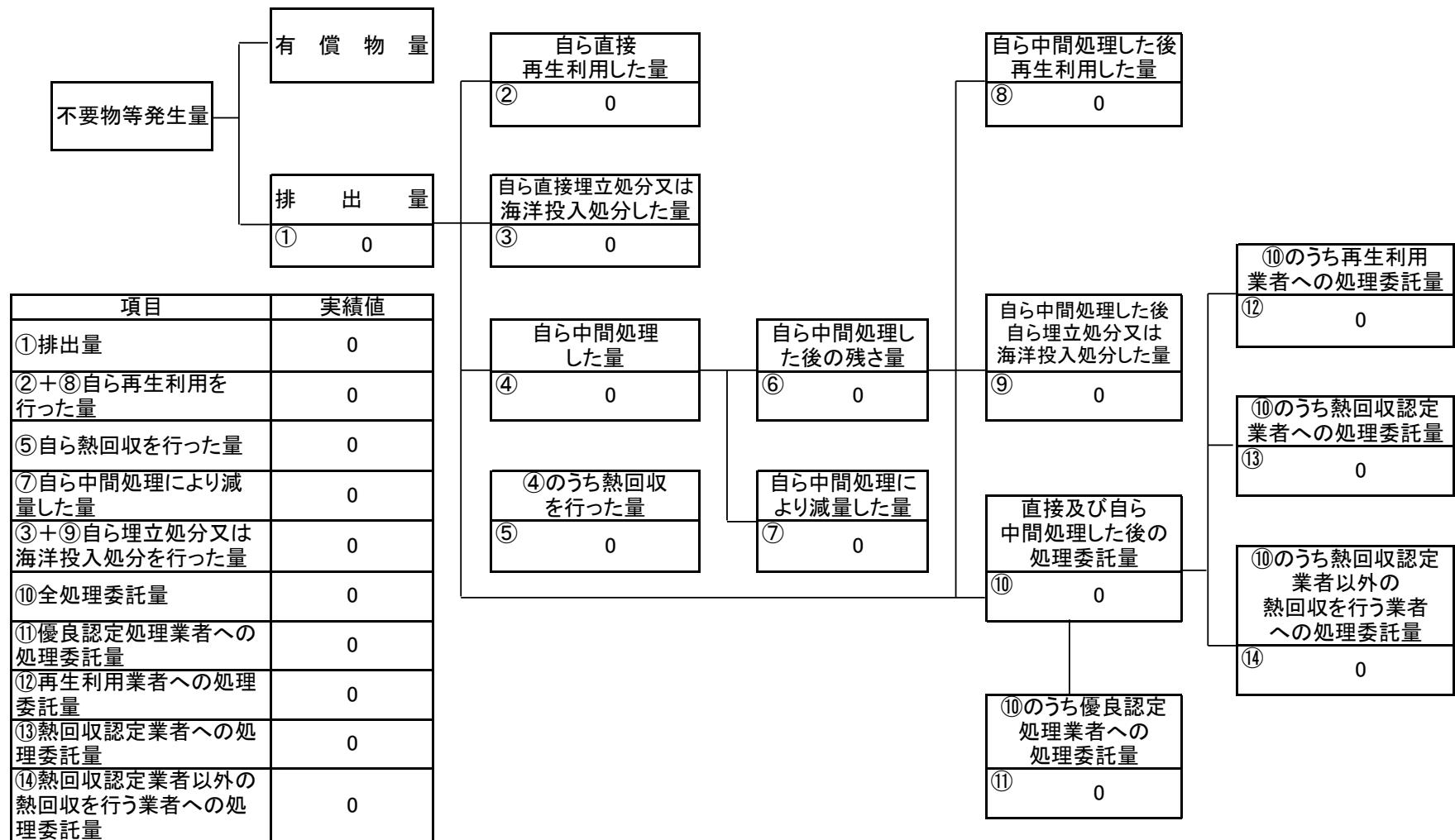


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

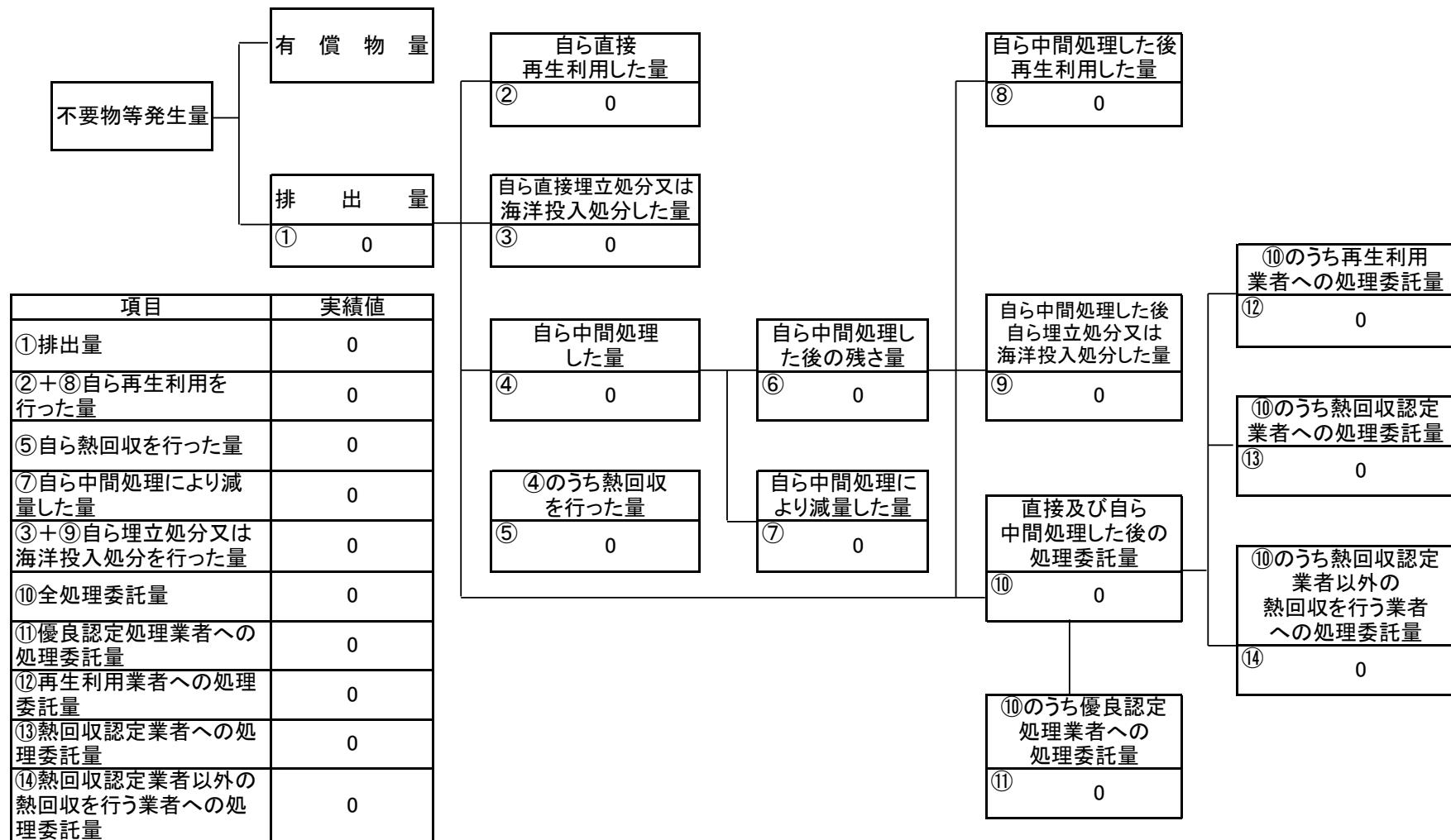
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

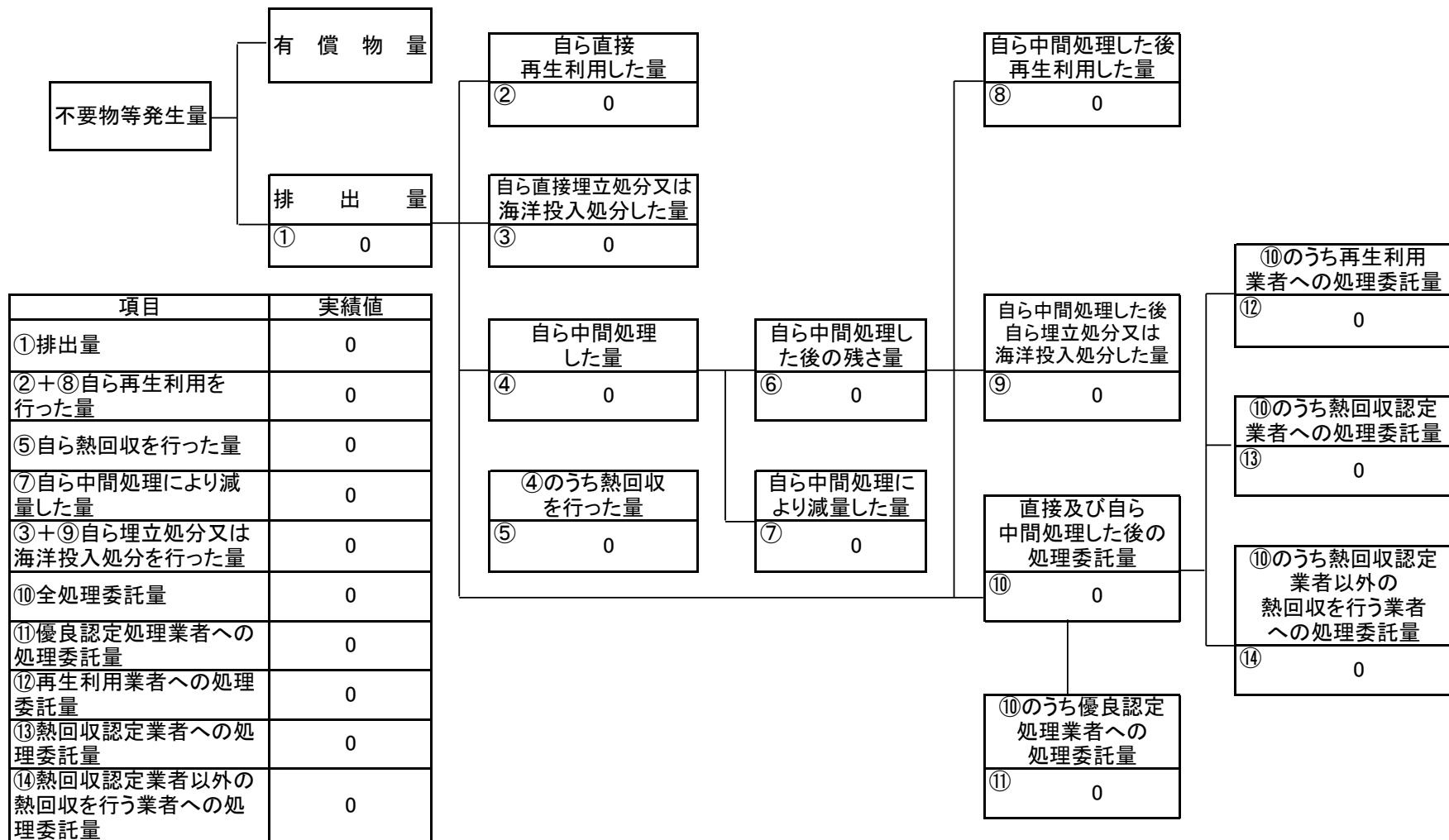
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

)

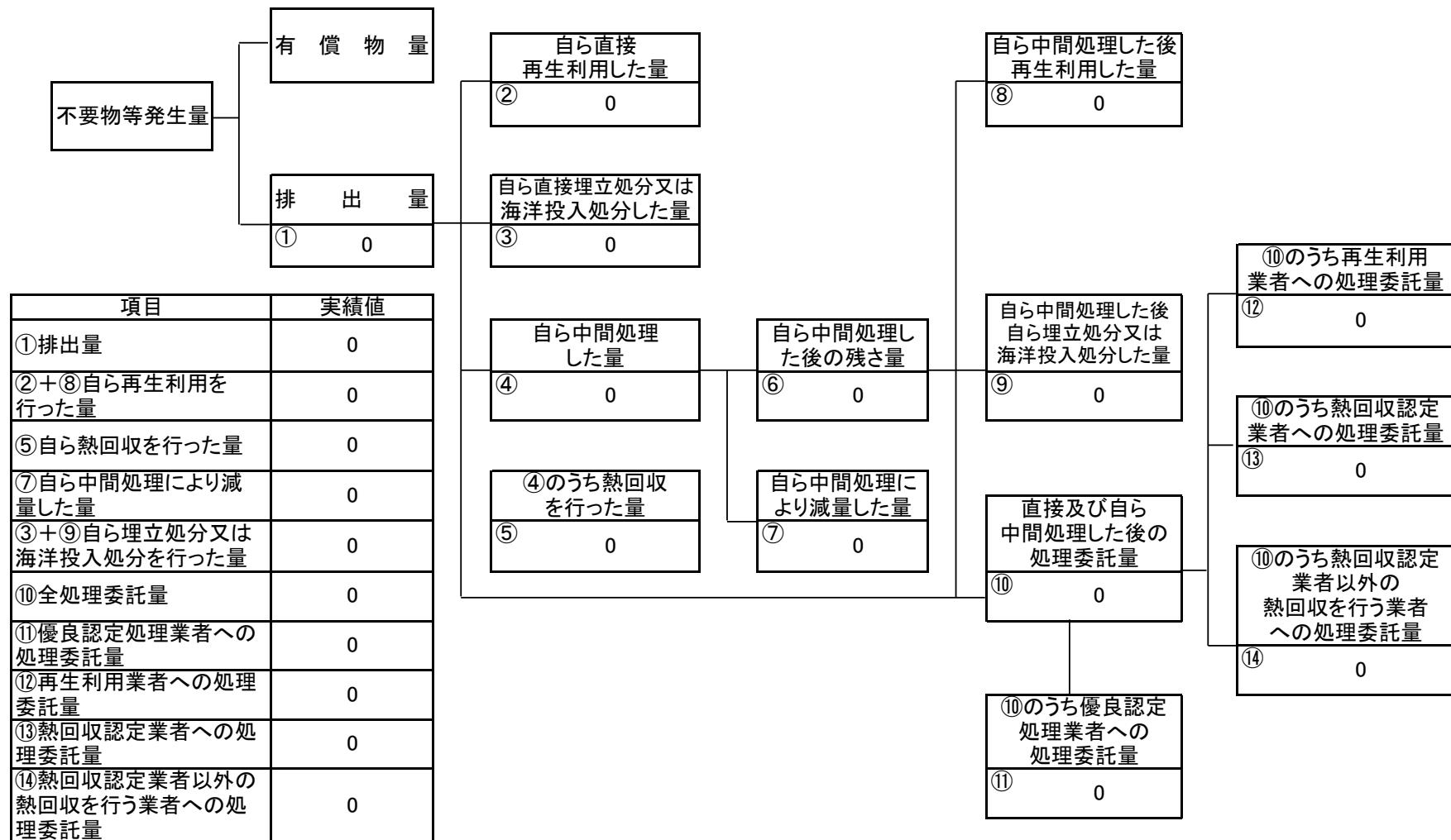


(第2面)

計画の実施状況

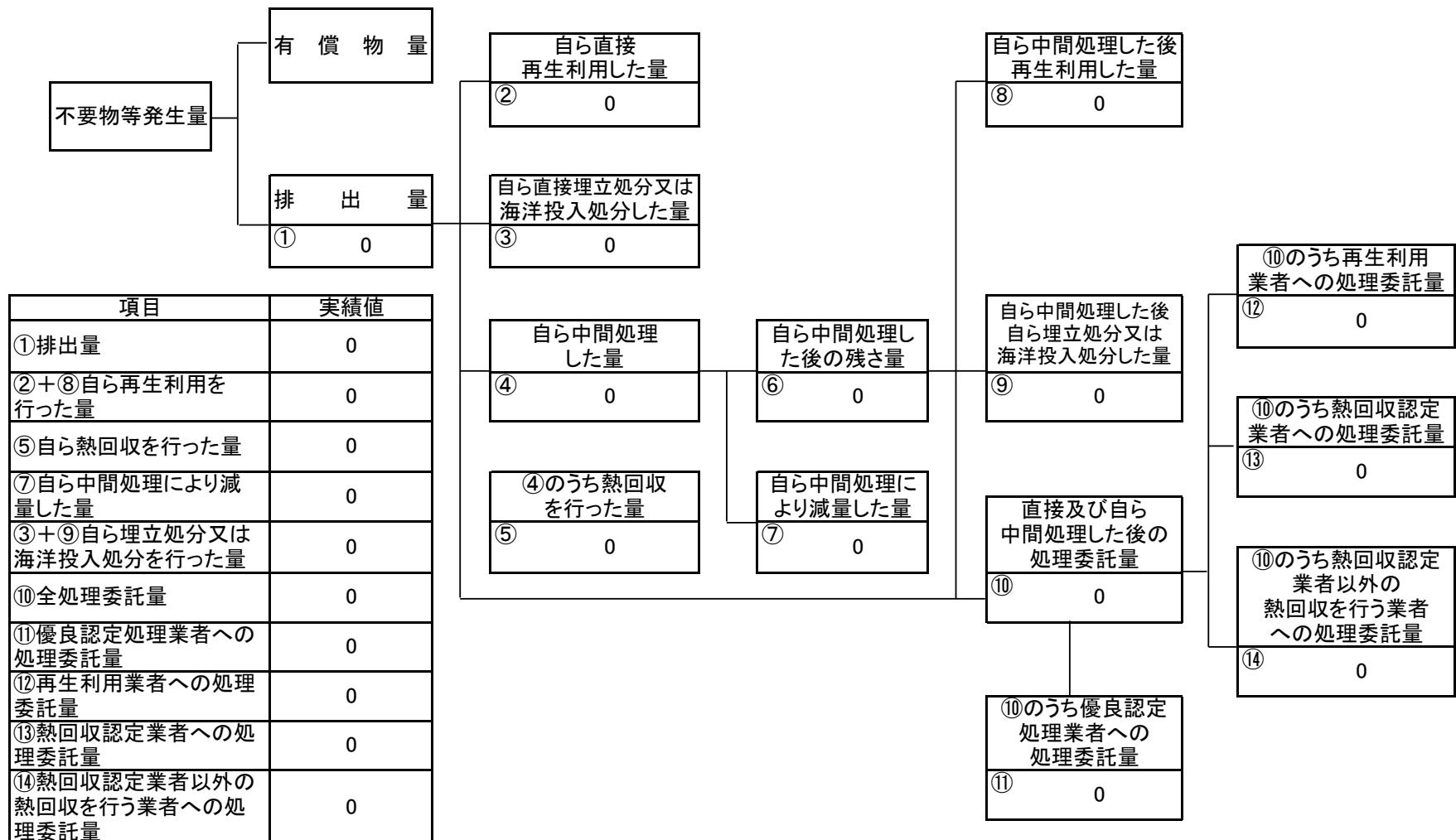
(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

)



(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)

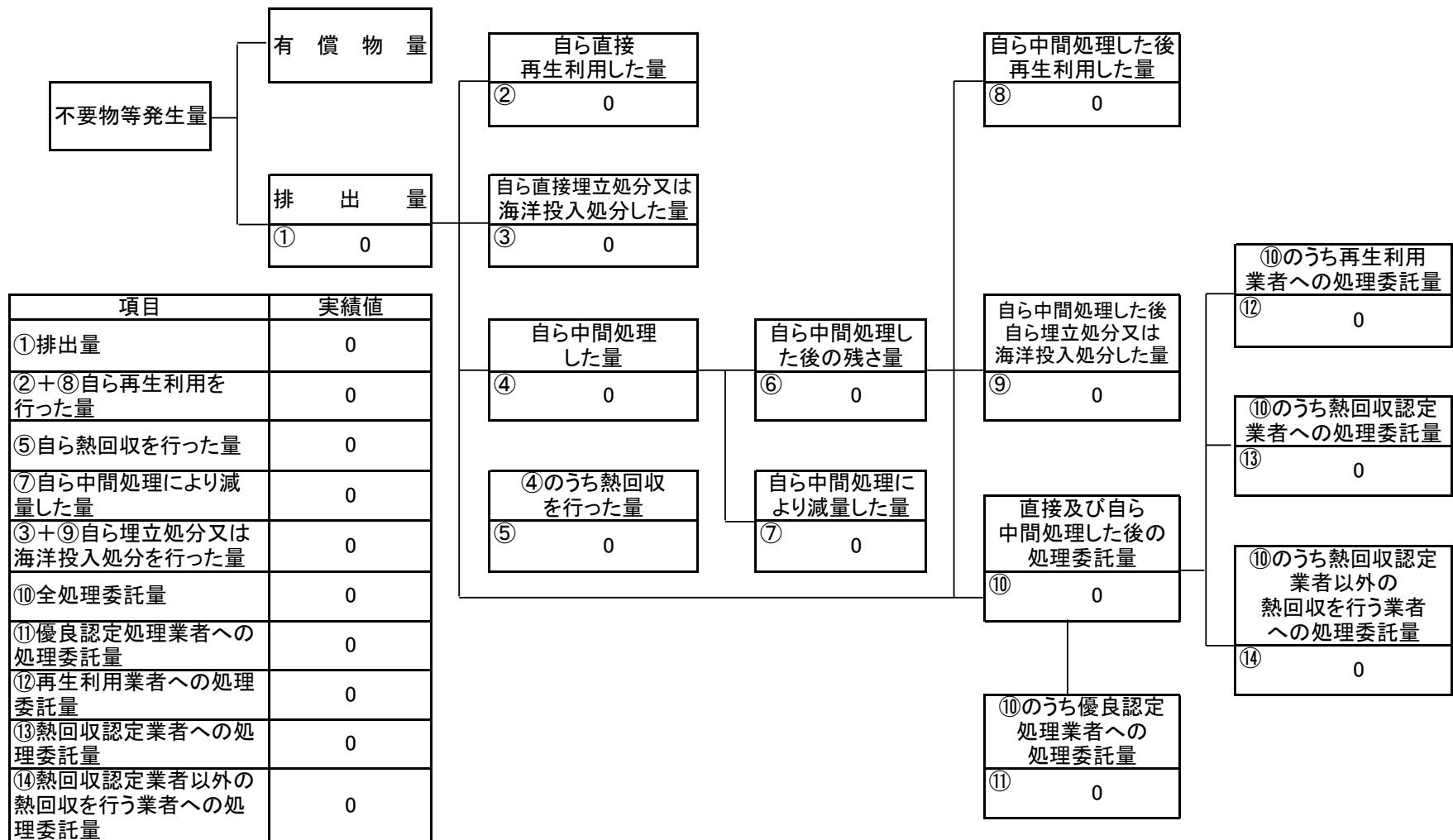


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

)

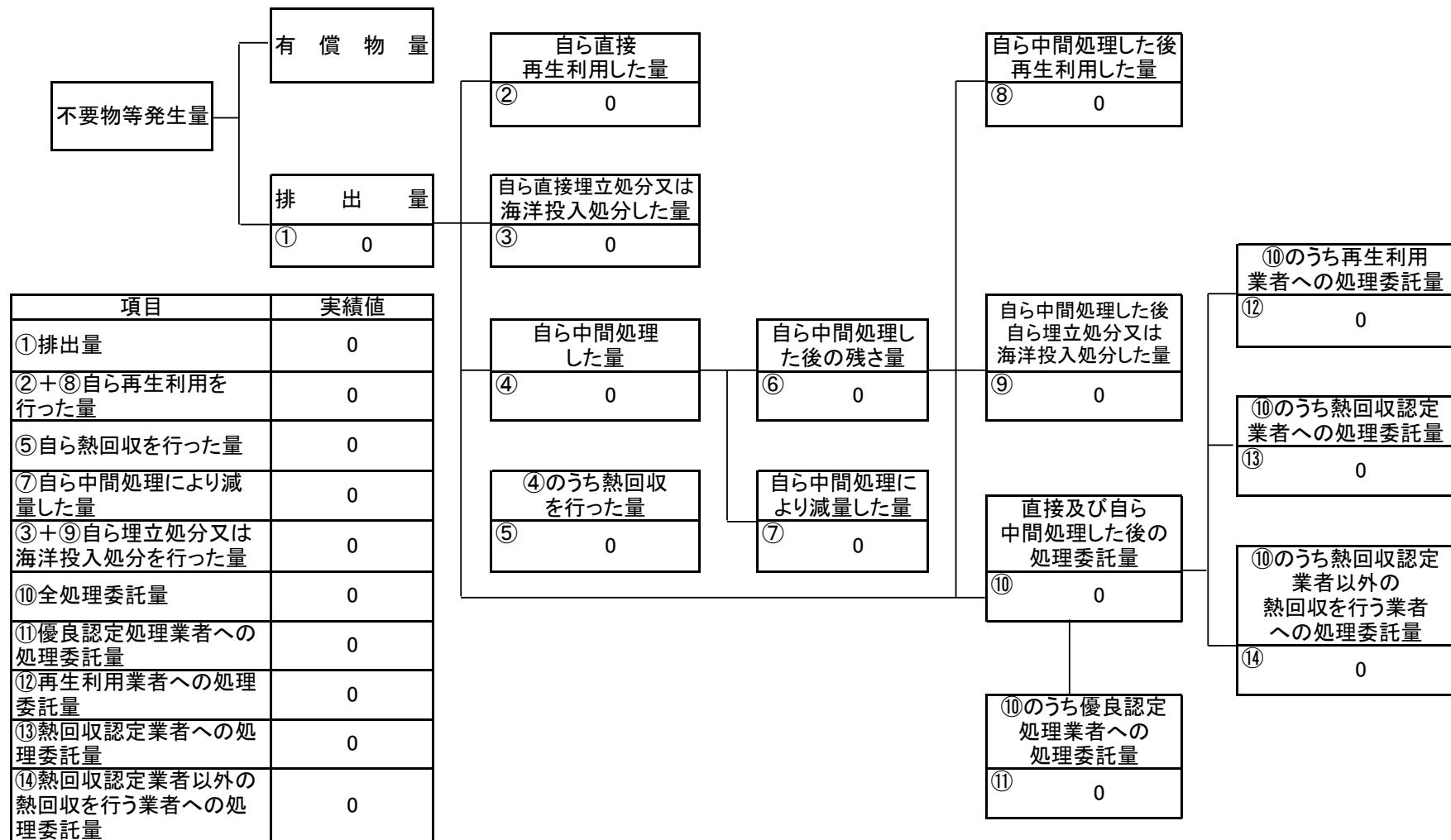


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

)

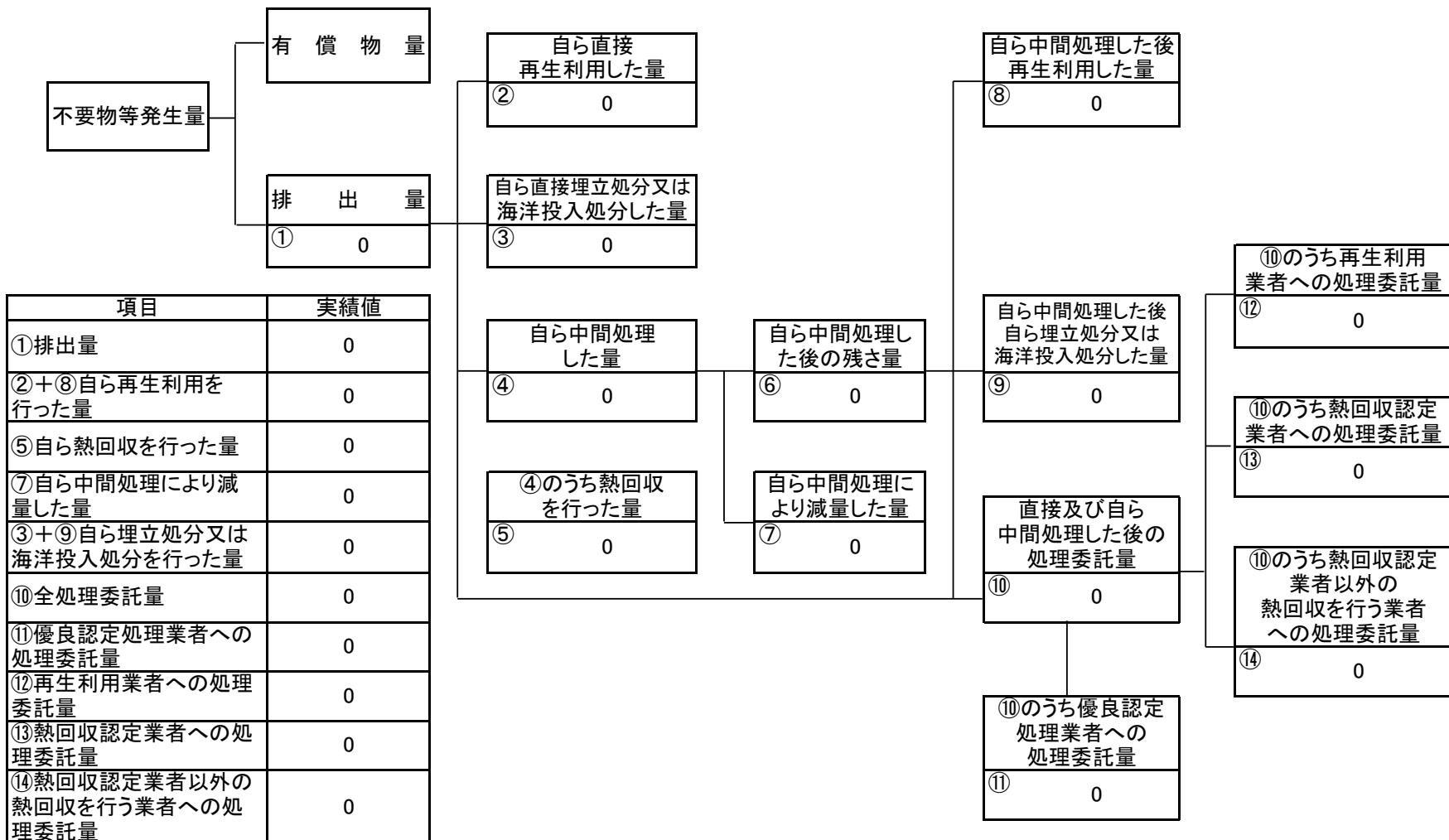


(第2面)

計画の実施状況

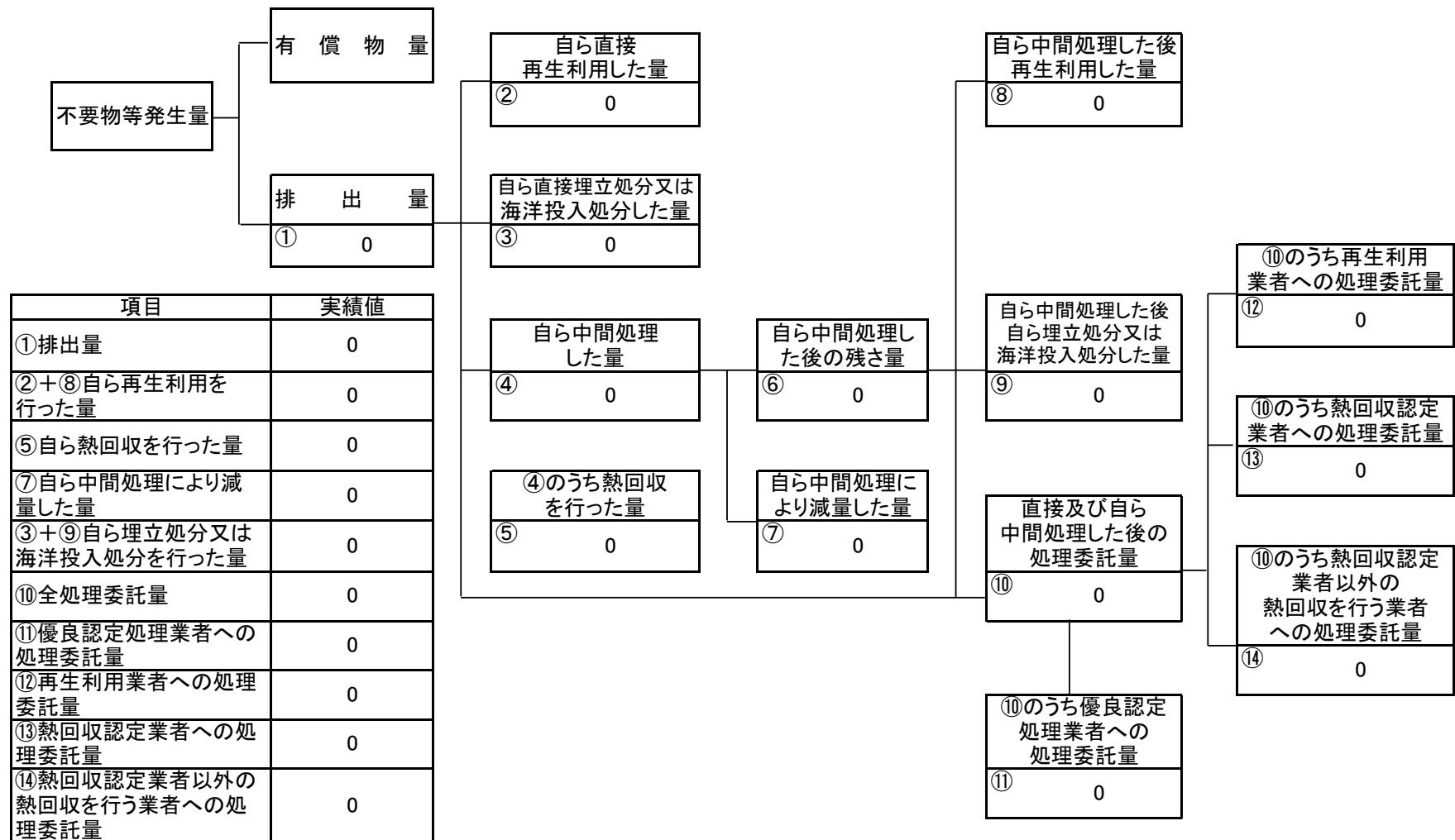
(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい)

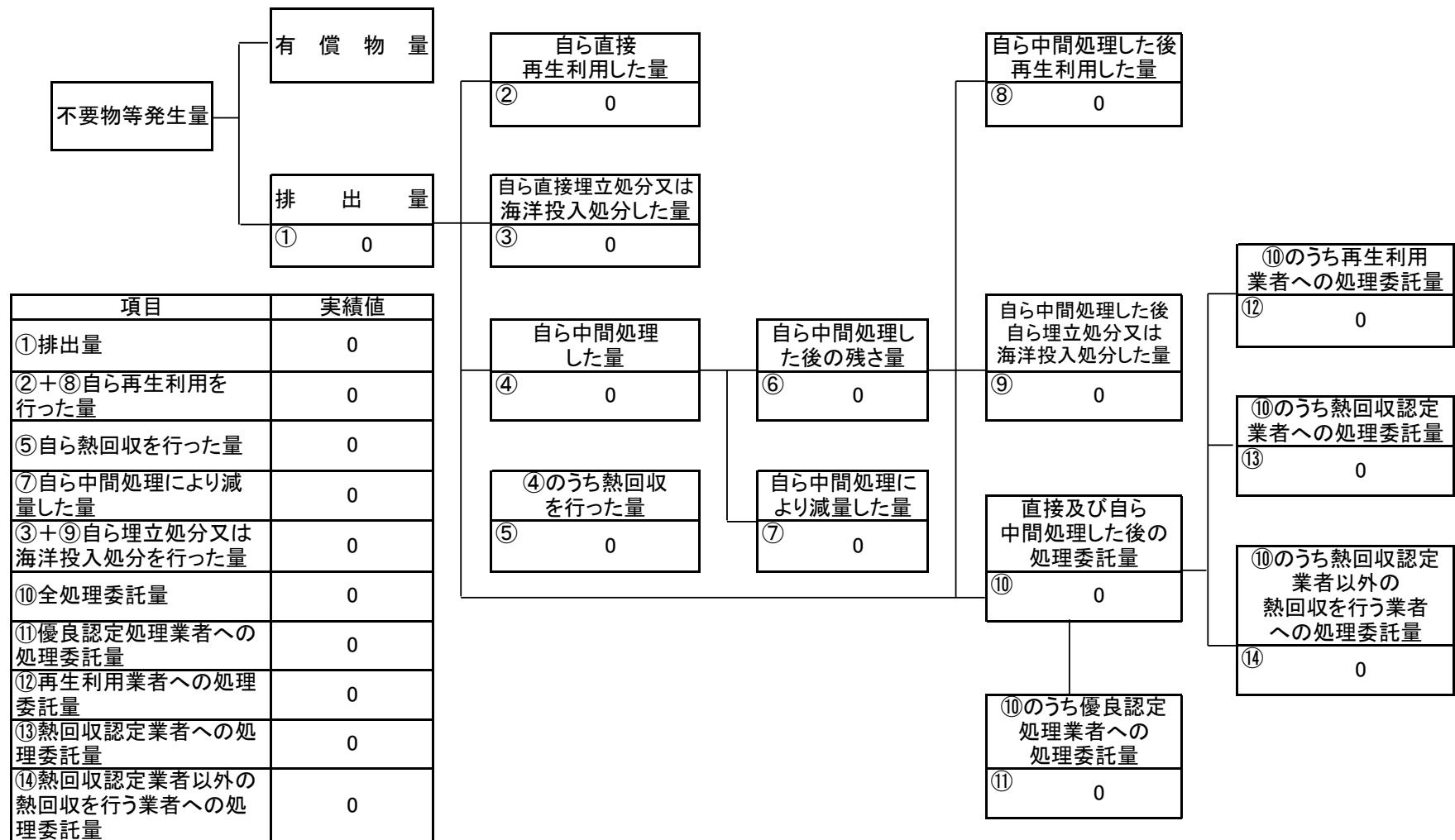


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

)

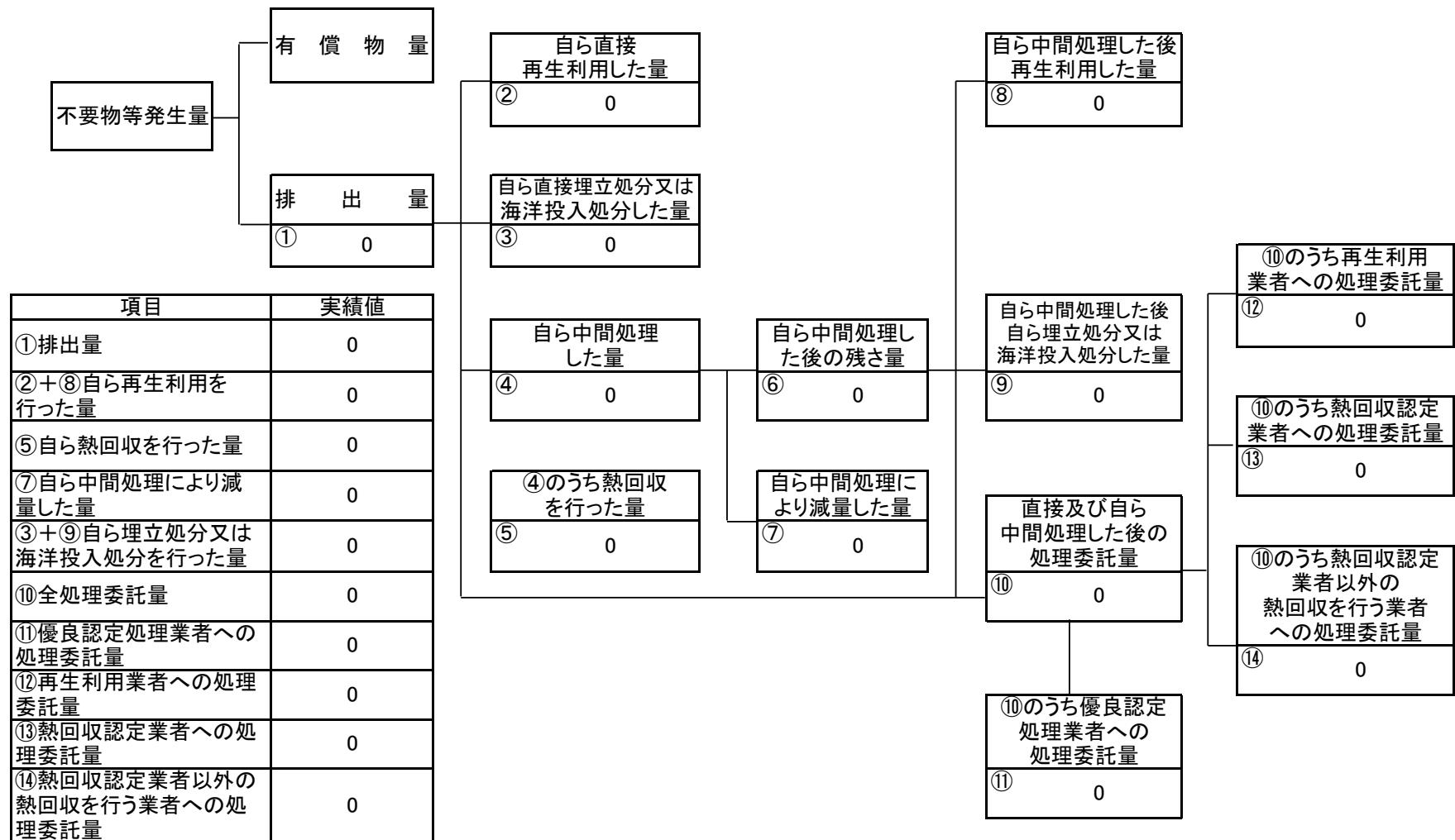


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

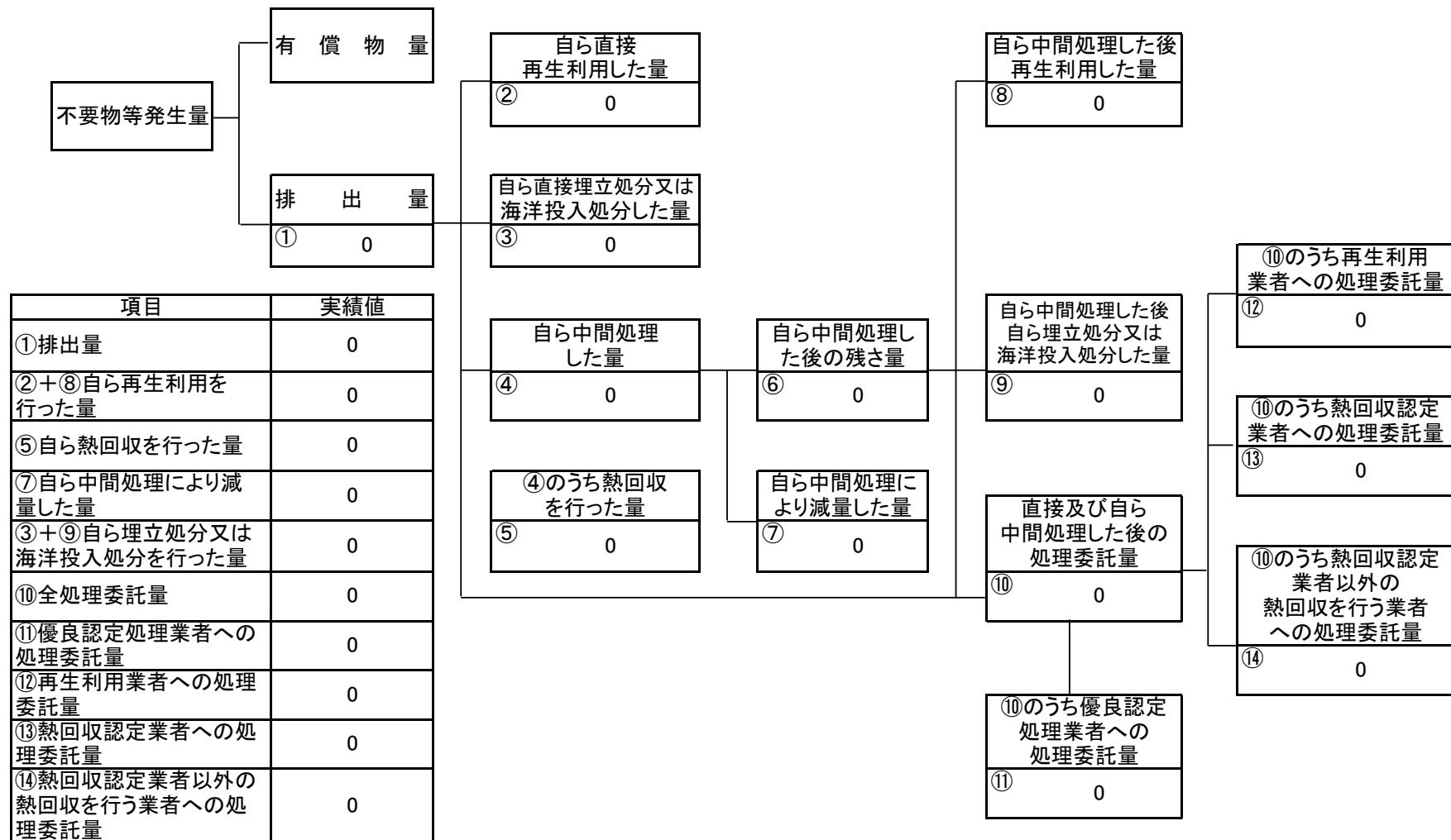
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の死体)

)

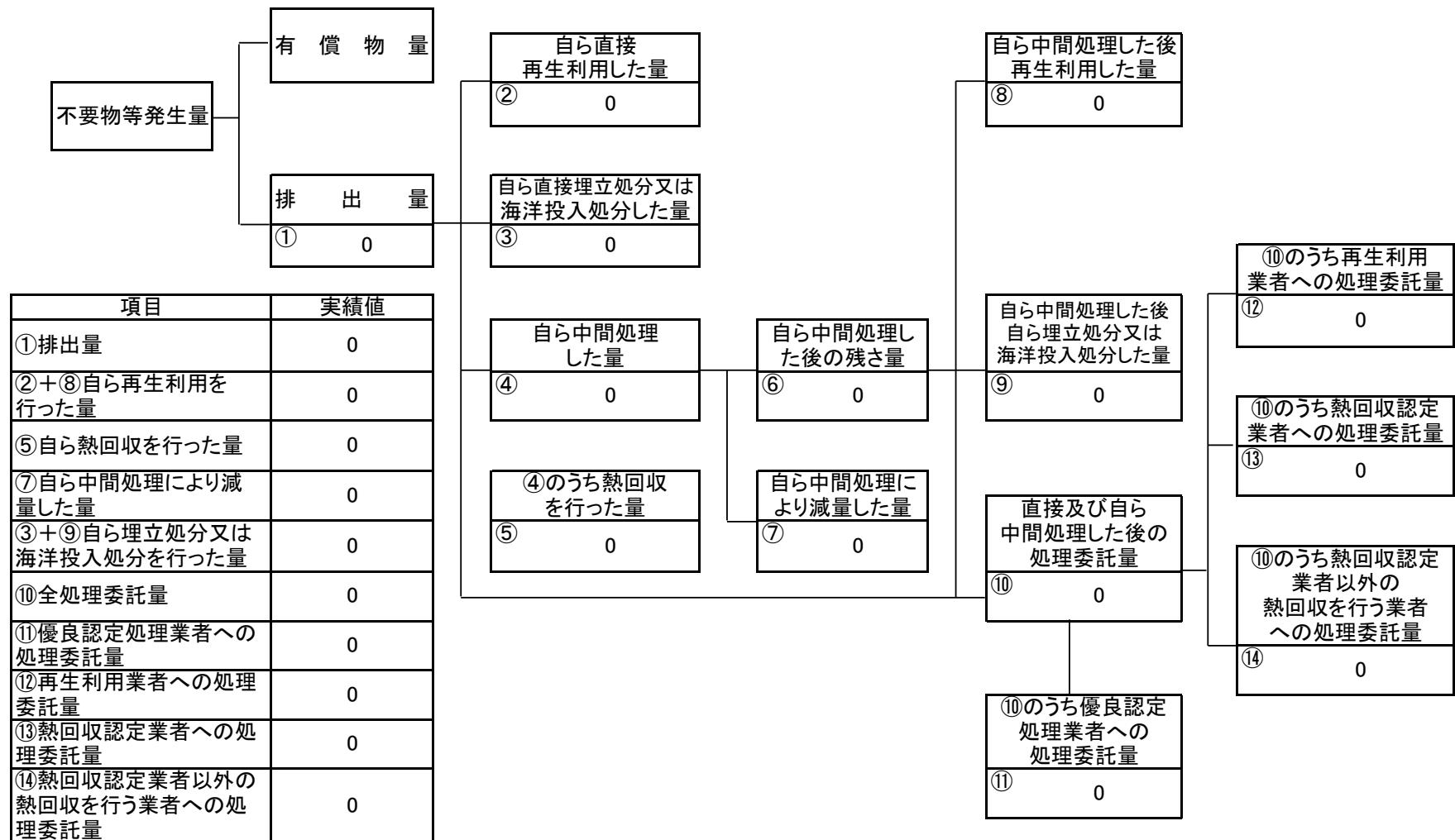


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

)



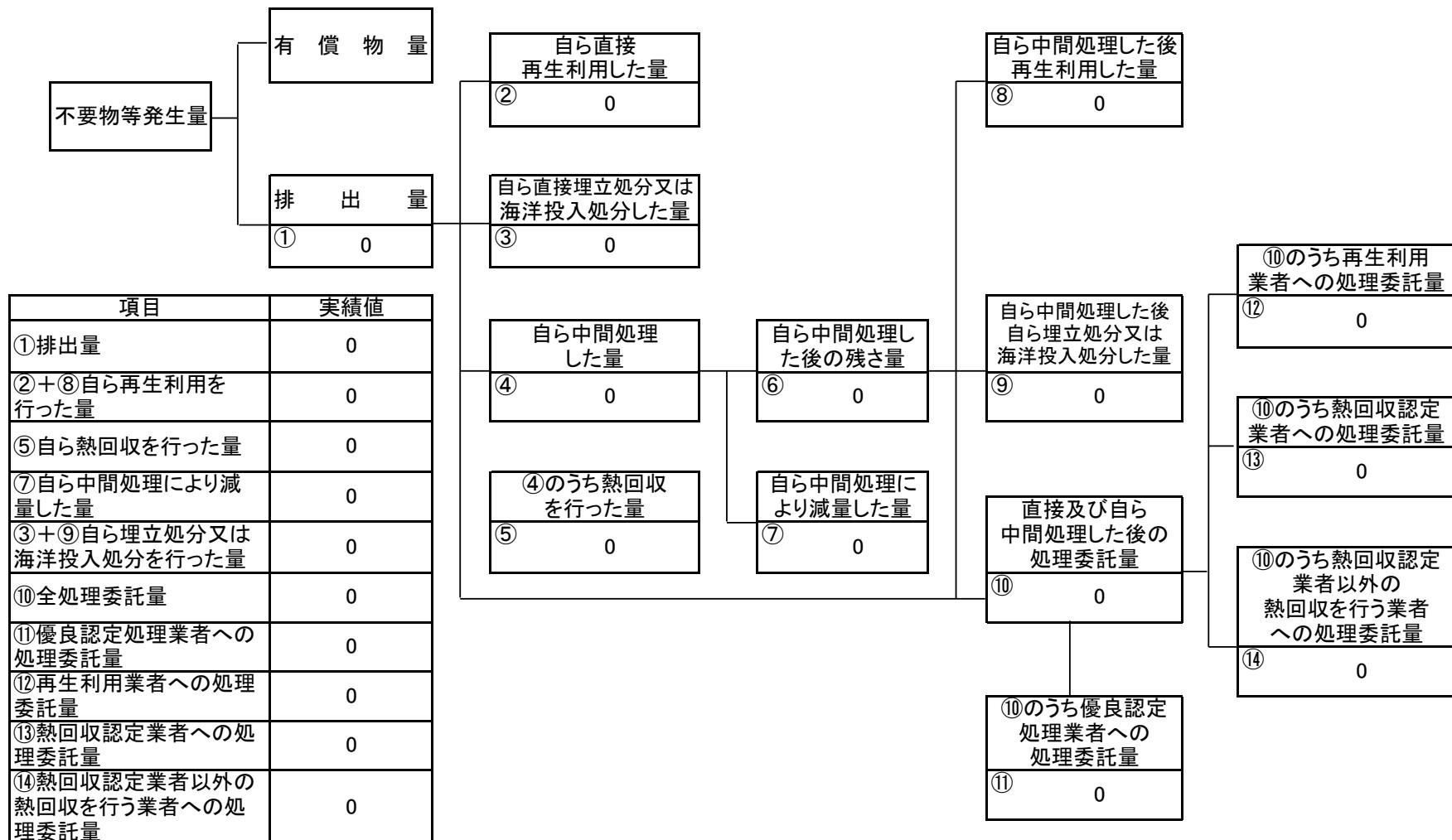
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)

)

(第2面)



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

下関市長 殿

提出者

住 所 下関市春日町7番32号

氏 名 下関市上下水道事業管理者

上下水道局長 伊南 一也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-231-3120

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	下関市 山陰終末処理場
事 業 場 の 所 在 地	下関市大字垢田字洞の上
計 画 期 間	令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

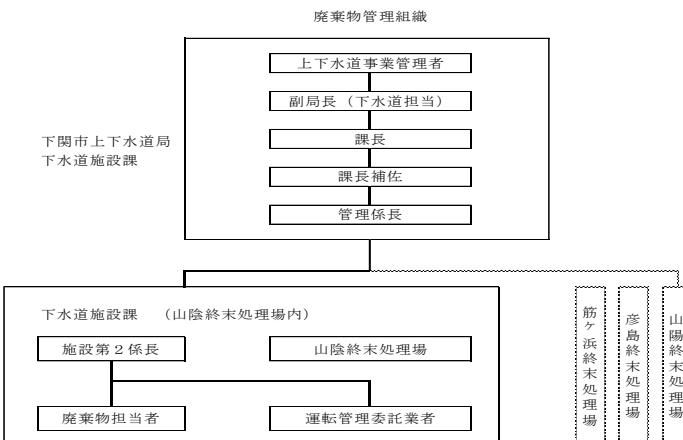
①事 業 の 種 類	下水道処理施設維持管理業 [3631]
②事 業 の 規 模	流入汚水量 9,589,778m ³
③従 業 員 数	44人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥消化槽 → 汚泥脱水機（脱水設備）→ 中間処理-焼成・焼却（セメント原料）～（脱水）汚泥 終末処理場 → 破碎・選別・圧縮 → リサイクル～金属くず、廃プラスチック類、がれき類 終末処理場 → 破碎・選別・圧縮 → 燃料化～木くず、紙くず

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組) 脱水汚泥のセメント原料化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
(今後実施する予定の取組) 脱水汚泥のセメント原料化の継続			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) セメント原料化			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組) セメント原料化の継続			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名 称	下関市 山陰終末処理場		所在地(市町名)	下関市	事業の種類	処理施設維持管理業
-------------	-------------	--	----------	-----	-------	-----------

(単位：トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海上投入処分を行 う 産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																		
	汚泥	3.866	4.401									3.866	4.401	3.807	4.300	3.807	4.300		
	原油																		
	廃酸																		
	廃アルカリ																		
	廃プラスチック類	0.95	0.10									0.95	0.10	0.95	0.10	0.95	0.10		
	紙くず																		
	木くず																		
	繊維くず																		
	動植物性残さ																		
	動物系固形不要物																		
	ゴムくず																		
	金属くず	0.025	0.01									0.025	0.01	0.025	0.01	0.025	0.01		
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	0.015	0.02									0.015	0.02	0.015	0.02	0.015	0.02		
	鉛さい																		
	がれき類																		
	動物のふん尿																		
	動物の死体																		
	ばいじん																		
	13号廃棄物																		
	計 (A)	3.866	4.401	0	0	0	0	0	0	0	0	3.866	4.401	3.808	4.300	3.808	4.300	0	0

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 30 日

下関市長 殿

提出者

住 所 下関市春日町7番32号

氏 名 下関市上下水道事業管理者

上下水道局長 伊南 一也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-231-3120

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	下関市 山陰終末処理場
事 業 場 の 所 在 地	下関市大字垢田字洞の上
事 業 の 種 類	下水道処理施設維持管理業[3631]
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	4404 t	全 処 理 委 託 量	4404 t
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	4300 t
自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	4300 t
自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和6年度実績)

多量排出事業者 名 称	下関市 山陰最終処理場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	下水道処理施設維持管理業
-------------	-------------	----------	-----	-------	--------------

別紙1-3

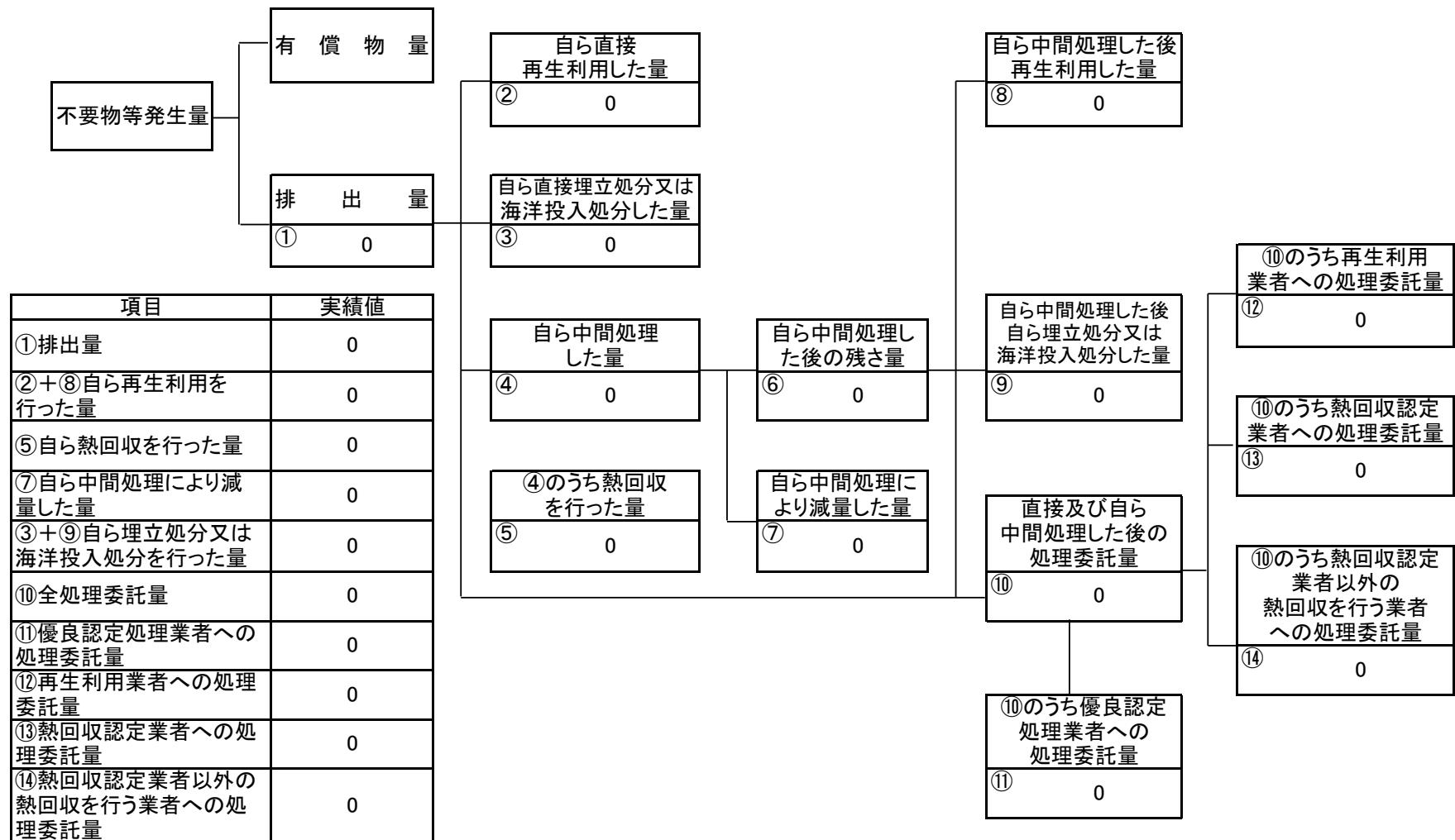
区分	種類	①排出量	計画の実施状況												⑩(Ⅲ)のうち再生利用した量	⑪(Ⅲ)のうち優良認定事業者の処理委託量	⑫(Ⅲ)のうち熱回収認定事業者の処理委託量	⑬(Ⅲ)のうち熱回収認定事業者の処理委託量	
			②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理を行った量	⑤(Ⅲ)自ら熱回収を行った後の残さ量	⑥自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理した後、再生利用した量	⑧自ら中間処理した後、自己埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨産業廃棄物処理委託量	⑩(Ⅲ)のうち再生利用業者への処理委託量	⑪(Ⅲ)のうち中間処理業者への処理委託量	⑫(Ⅲ)のうち最終処理業者への処理委託量	⑬(Ⅲ)のうち山口県内の処理委託量					
産業廃	燃え殻									0	0	0	0	0	0				
	汚泥	3.865								3.865	3.807	1,604	2,203	0	0	58	58	3,807	
	废油									0	0	0	0	0	0	0	0		
	废酸									0	0	0	0	0	0	0	0		
	废アルカリ									0	0	0	0	0	0	0	0		
	废プラスチック類	0.947								0.947	0	0	1	0.947	0	0	0	0.947	
	紙くず									0	0	0	0	0	0	0	0		
	木くず									0	0	0	0	0	0	0	0		
	繊維くず									0	0	0	0	0	0	0	0		
	動植物性残さ									0	0	0	0	0	0	0	0		
	動物系固形不要物									0	0	0	0	0	0	0	0		
	ゴムくず									0	0	0	0	0	0	0	0		
	金属くず	0.025								0.025	0	0	0	0.025	0	0	0	0.025	
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	0.015								0.015	0	0	0	0.015	0	0	0	0.015	
	鉛さい									0	0	0	0	0	0	0	0		
	がれき類									0	0	0	0	0	0	0	0		
	動物のふん尿									0	0	0	0	0	0	0	0		
	動物の死体									0	0	0	0	0	0	0	0		
	ばいじん									0	0	0	0	0	0	0	0		
	13号廃棄物									0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (A)	3,866	0	0	0	0	0	0	0	3,866	3,807	1,604	2,203	1	1	0	58	58	0
																	3,808	0	0

実績								
①排出量	②+③自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理又は海上投入処分を行った量	⑨自ら埋立処理委託量	⑩委託認定処理業者への処理委託量	⑪再生利用業者への処理委託量	⑫熱回収認定業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量
0	0	0	0	0	0	0	0	0
3.865	0	0	0	0	3.865	3.807	3.807	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.947	0	0	0	0.947	0.947	0.000	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.025	0	0	0	0.025	0.025	0.000	0	0
0.015	0	0	0	0.015	0.015	0.000	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
3.866	0	0	0	3.866	3.808	3.807	0	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

)

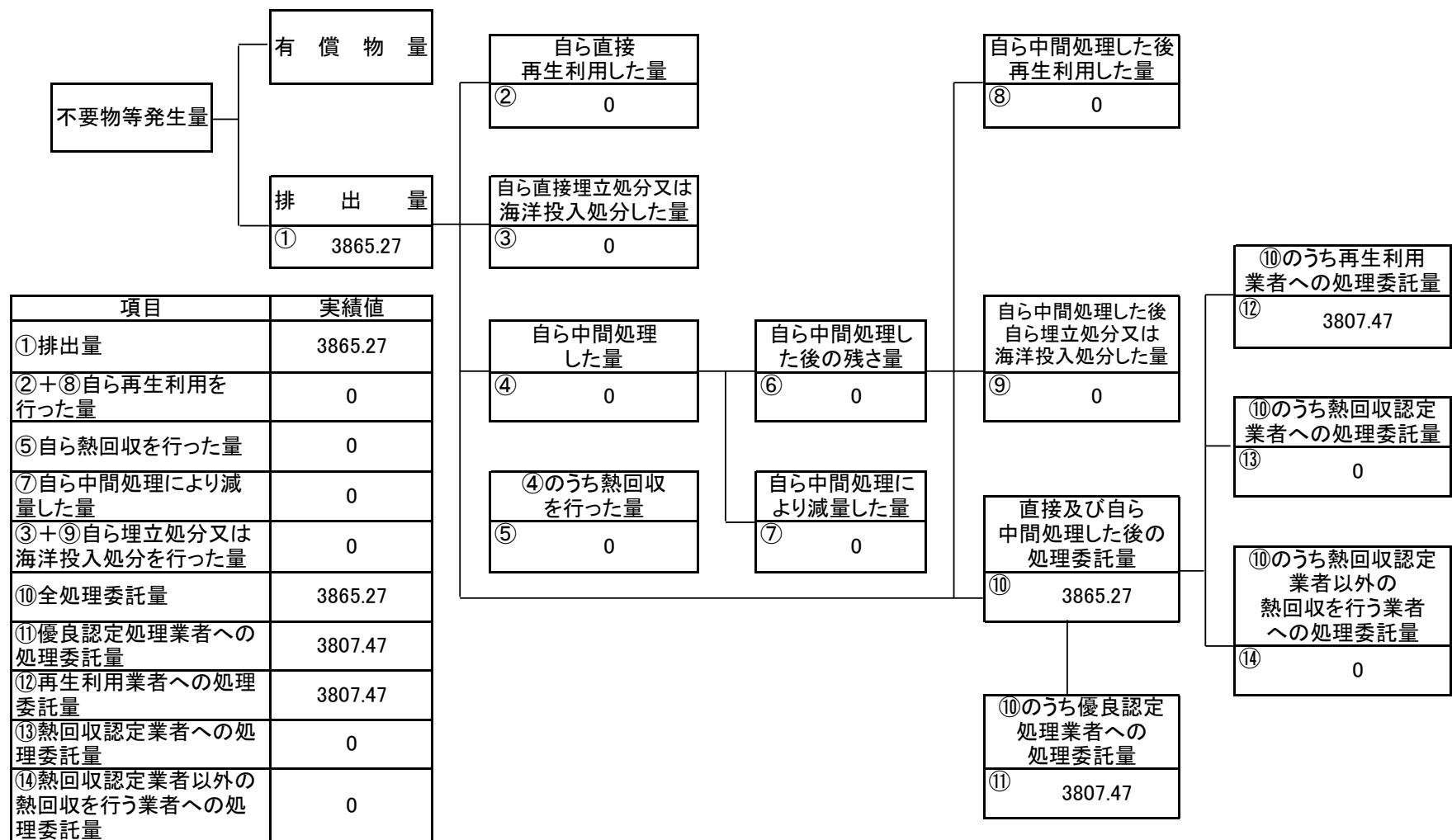


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)

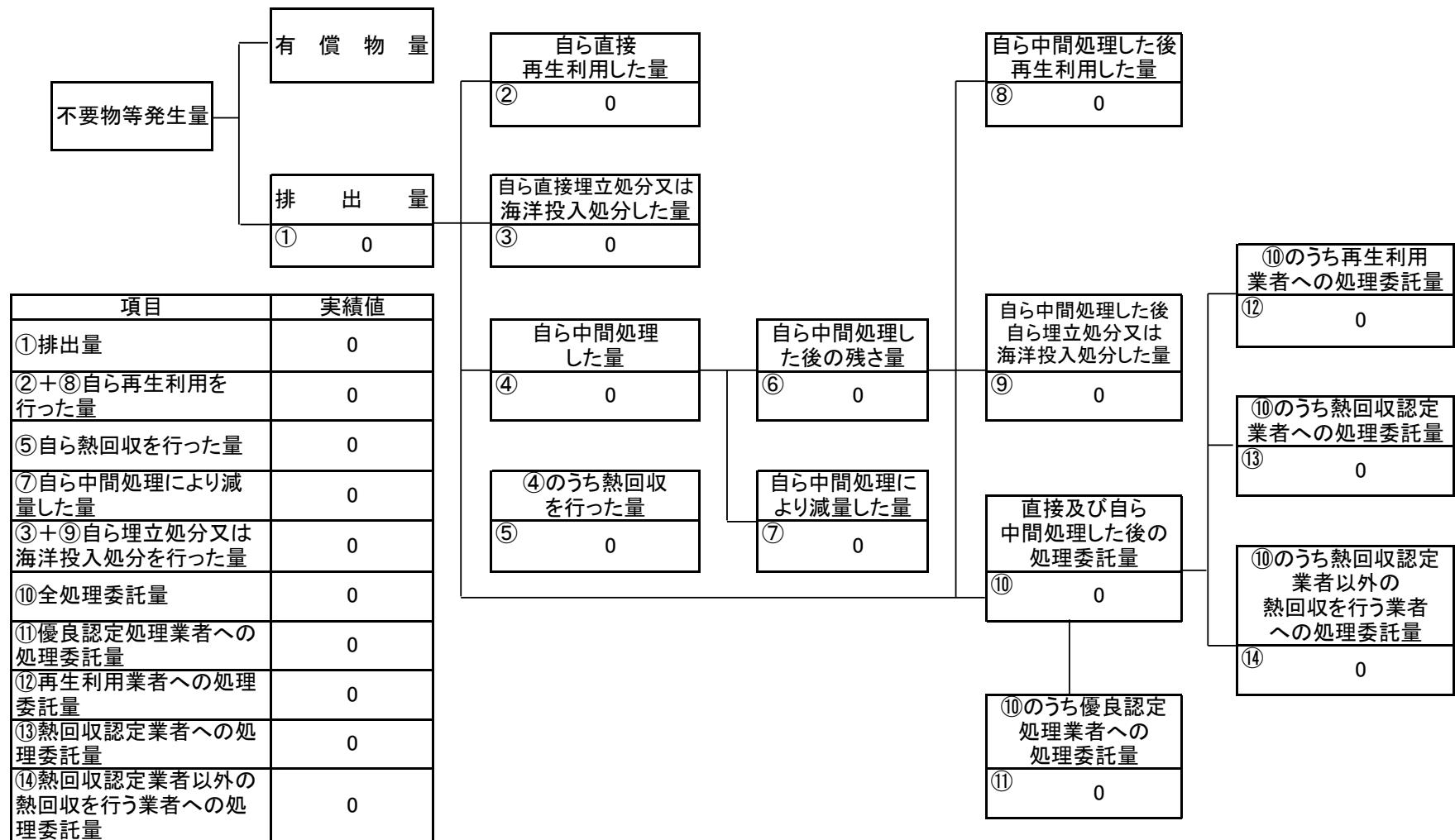


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

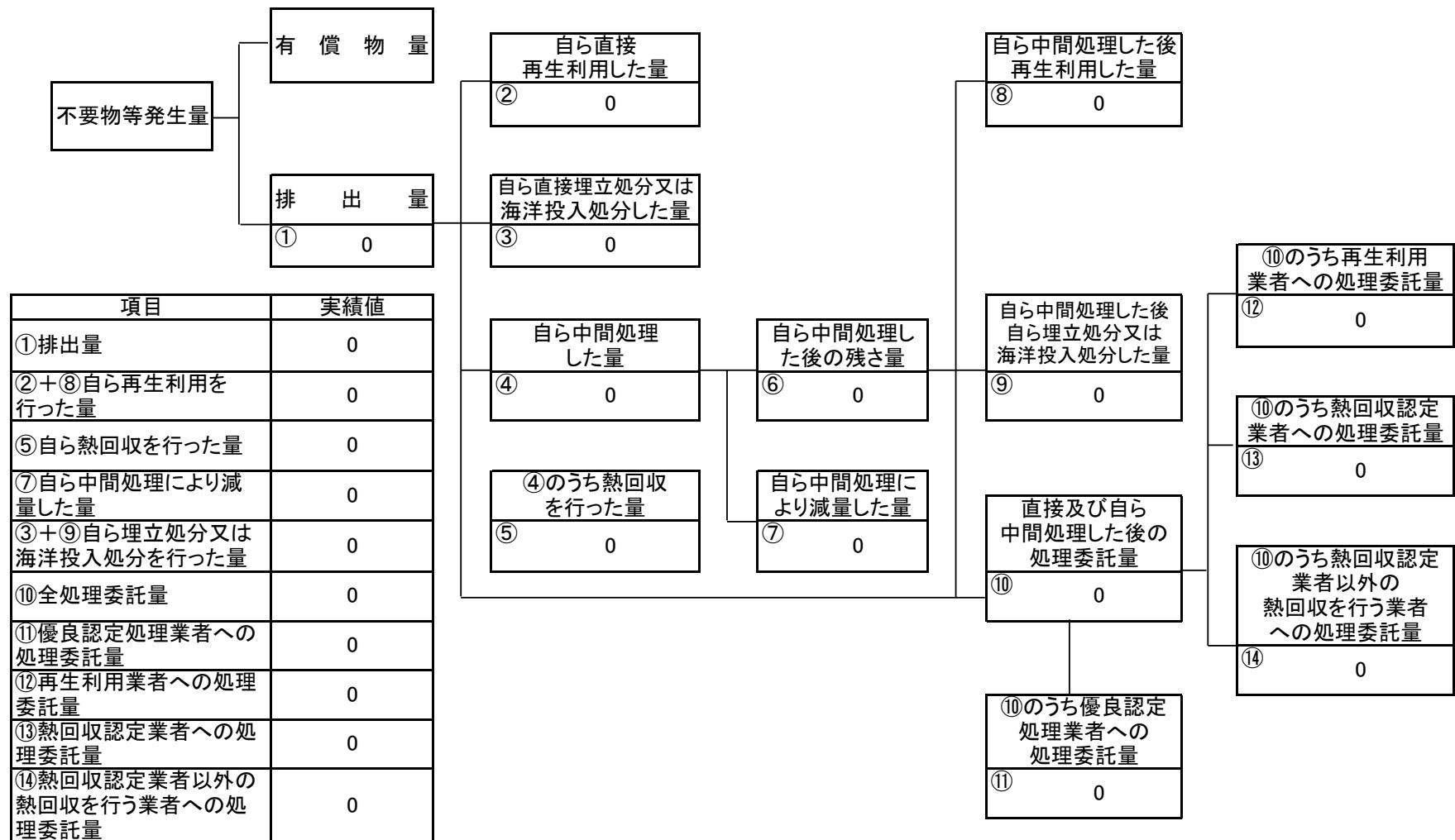
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)

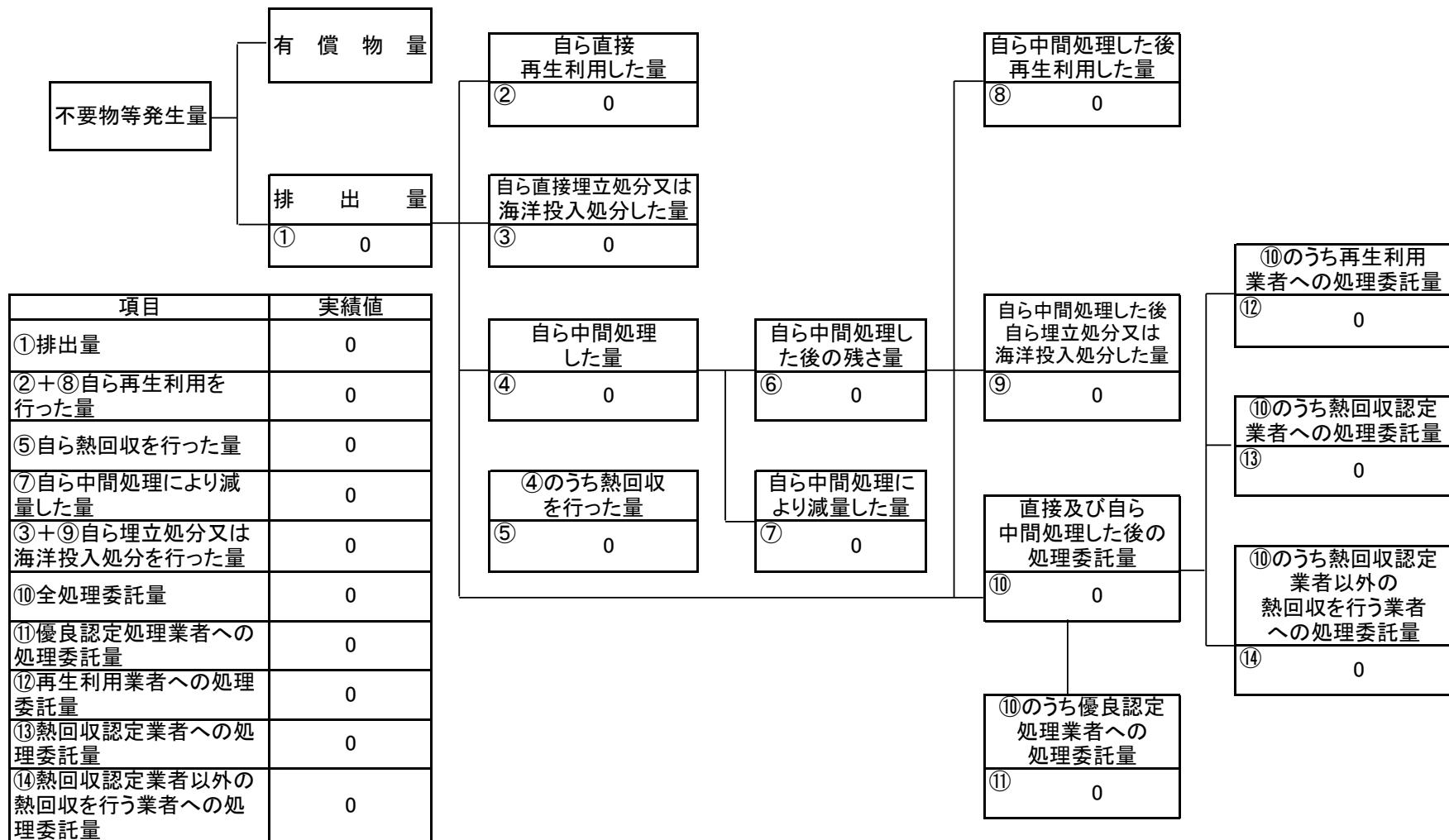


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

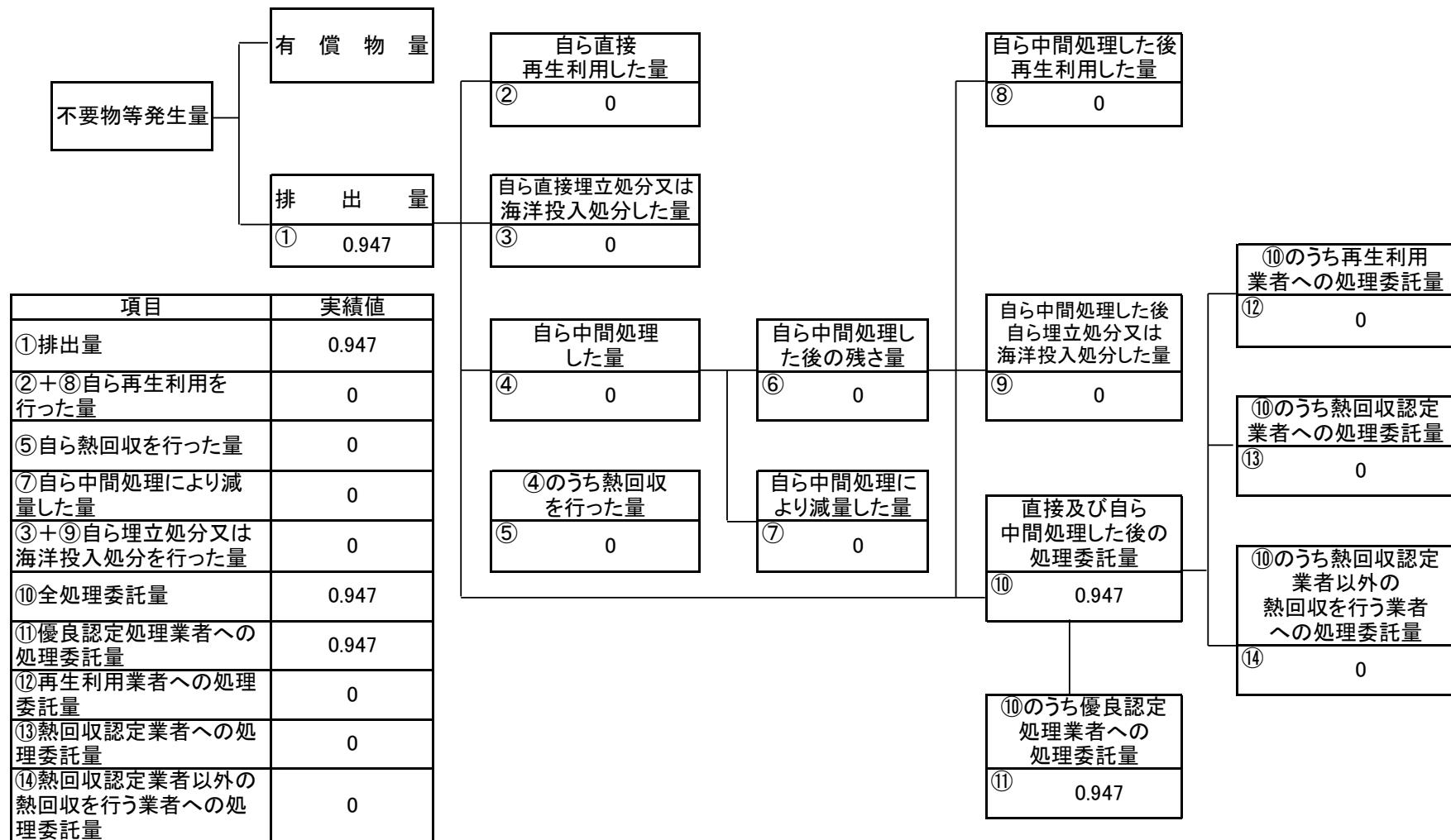
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

)

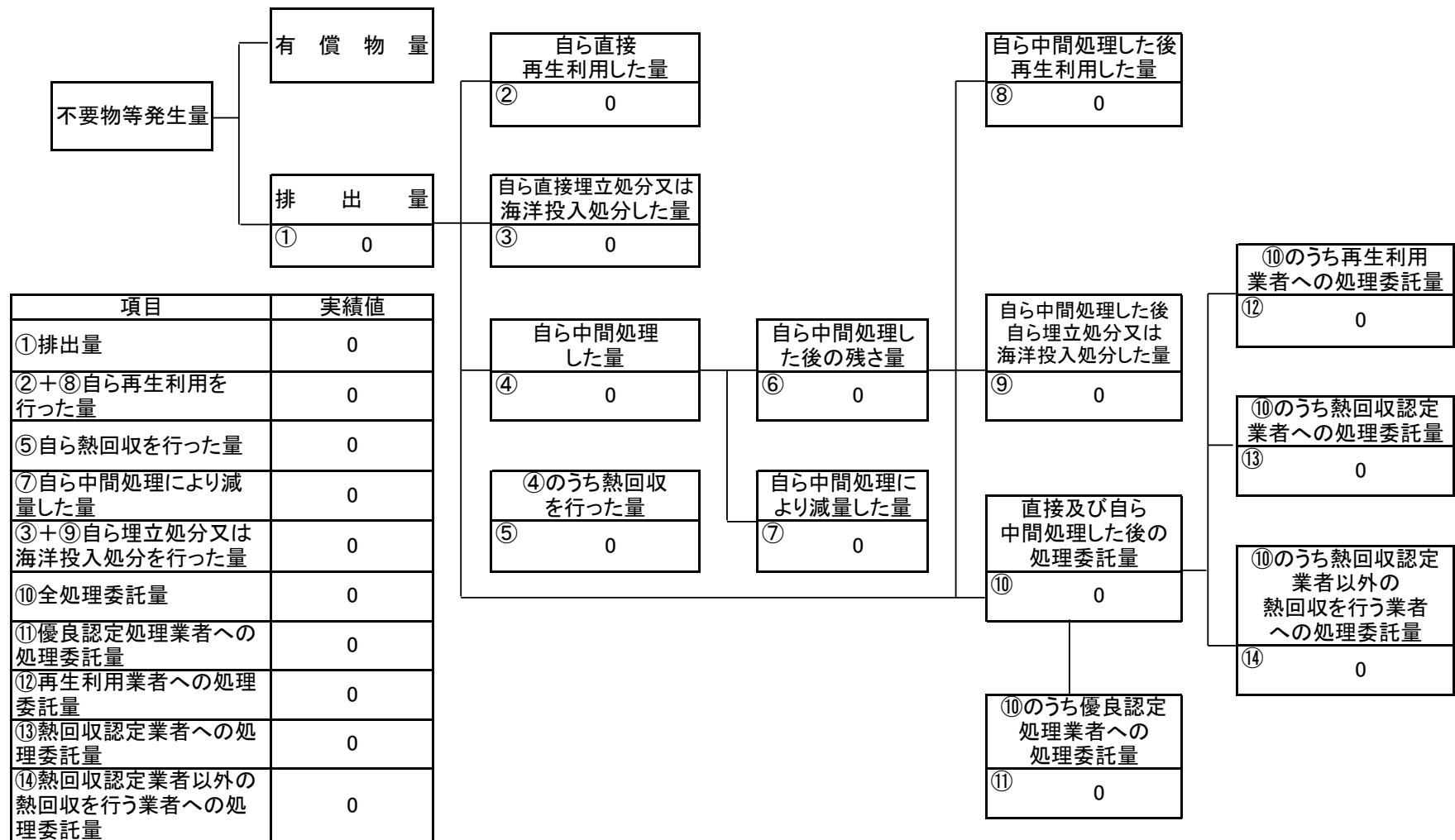


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

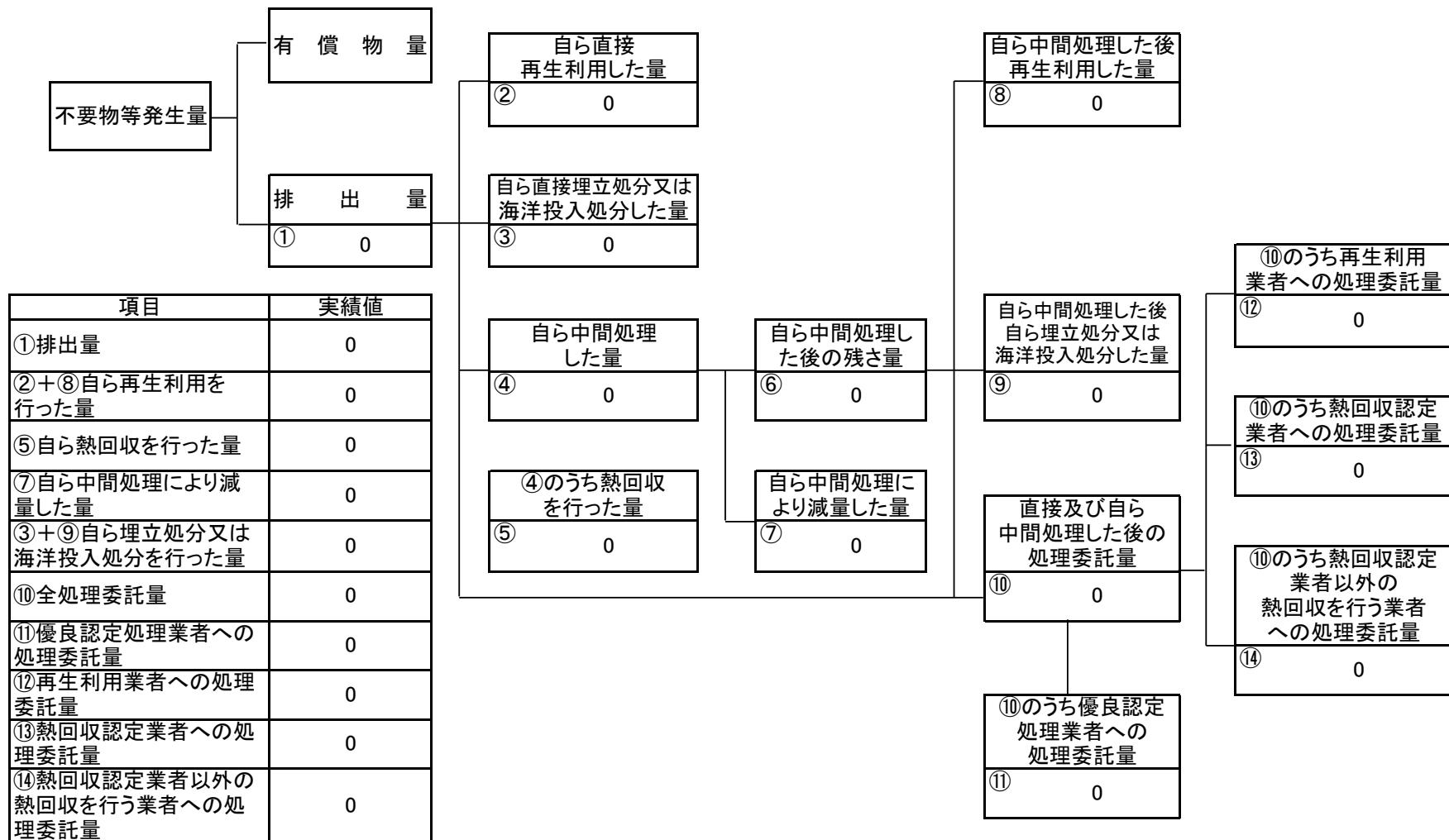
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

)

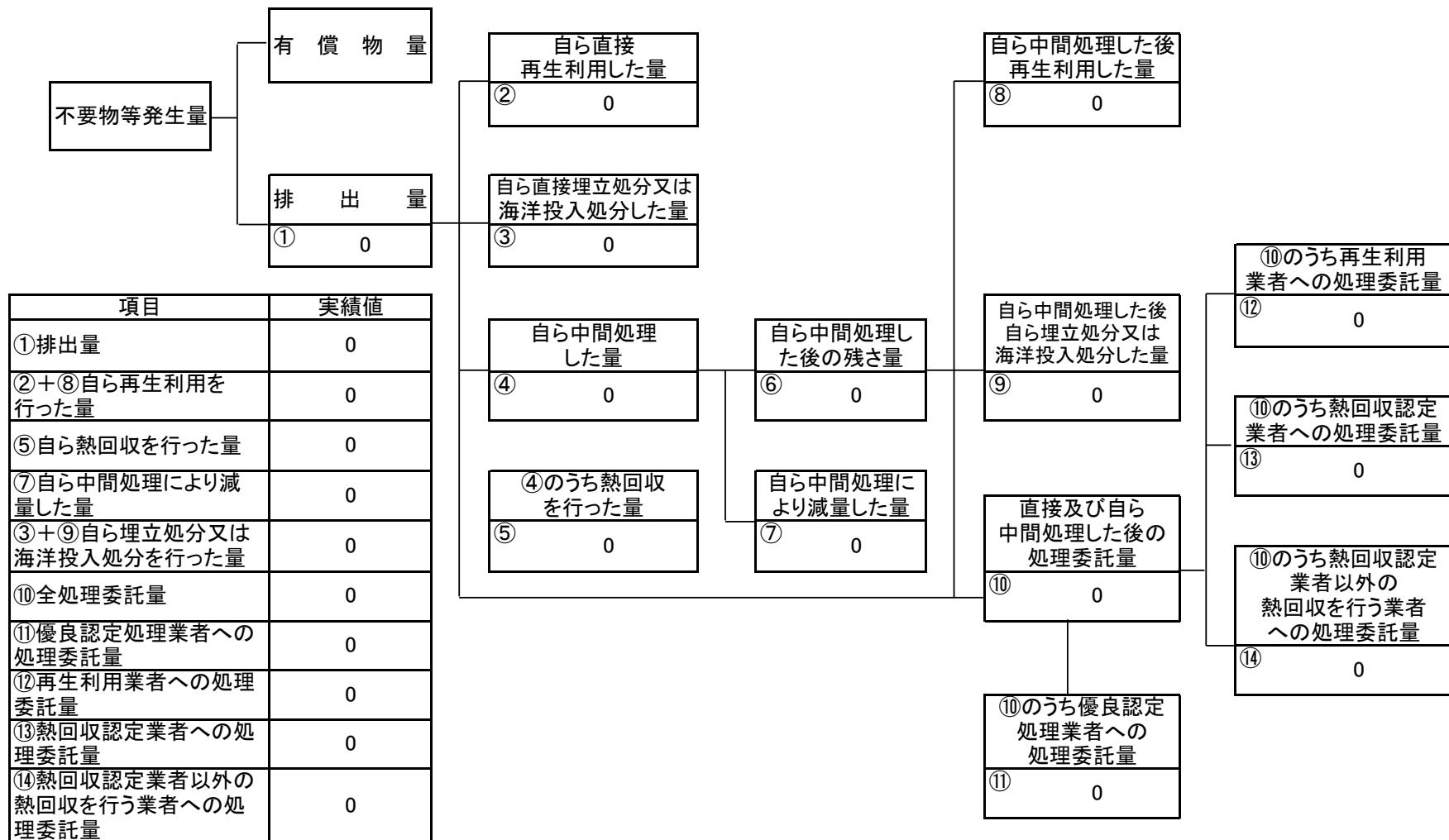


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

)

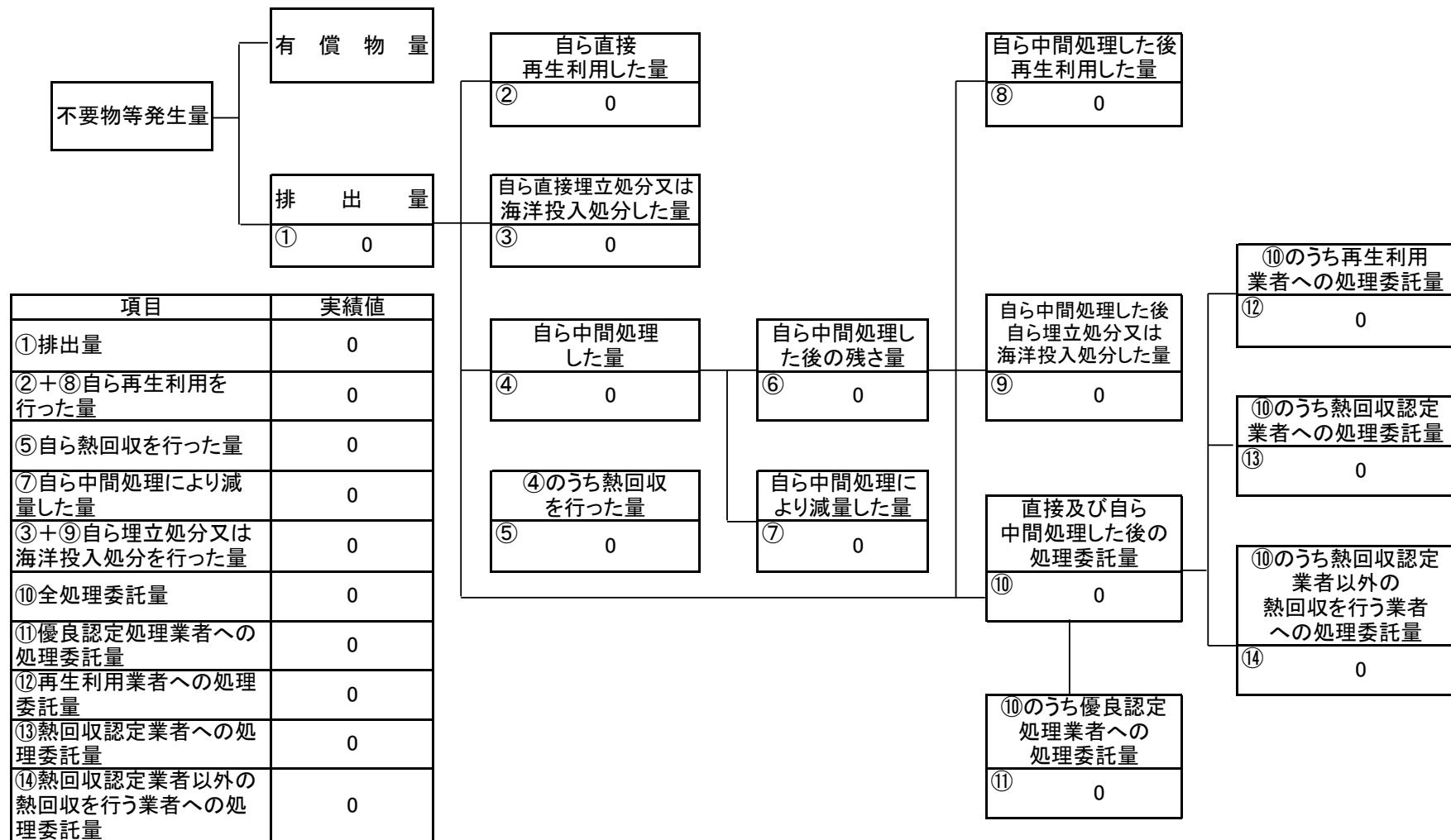


(第2面)

計画の実施状況

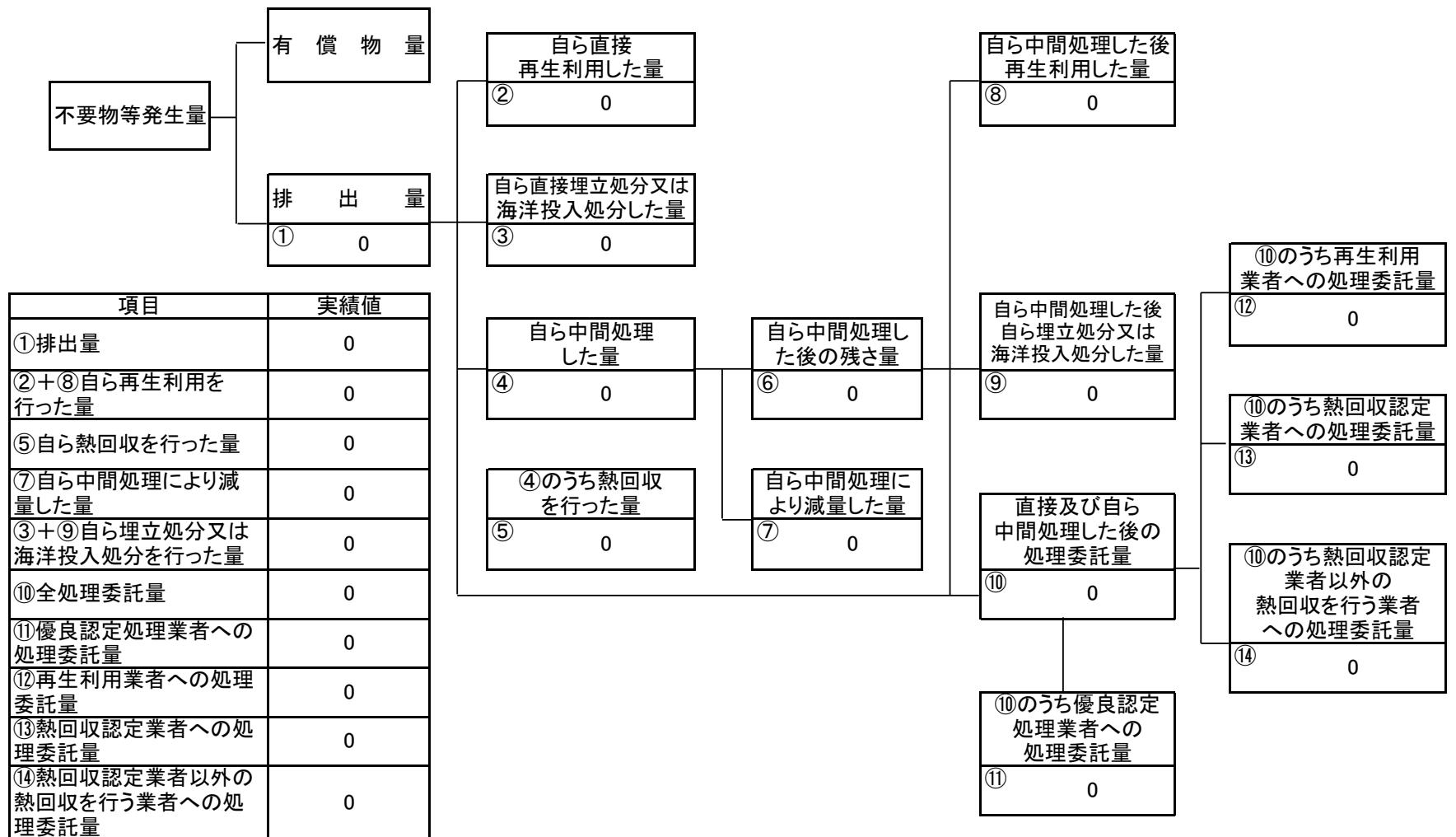
(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

)



(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)

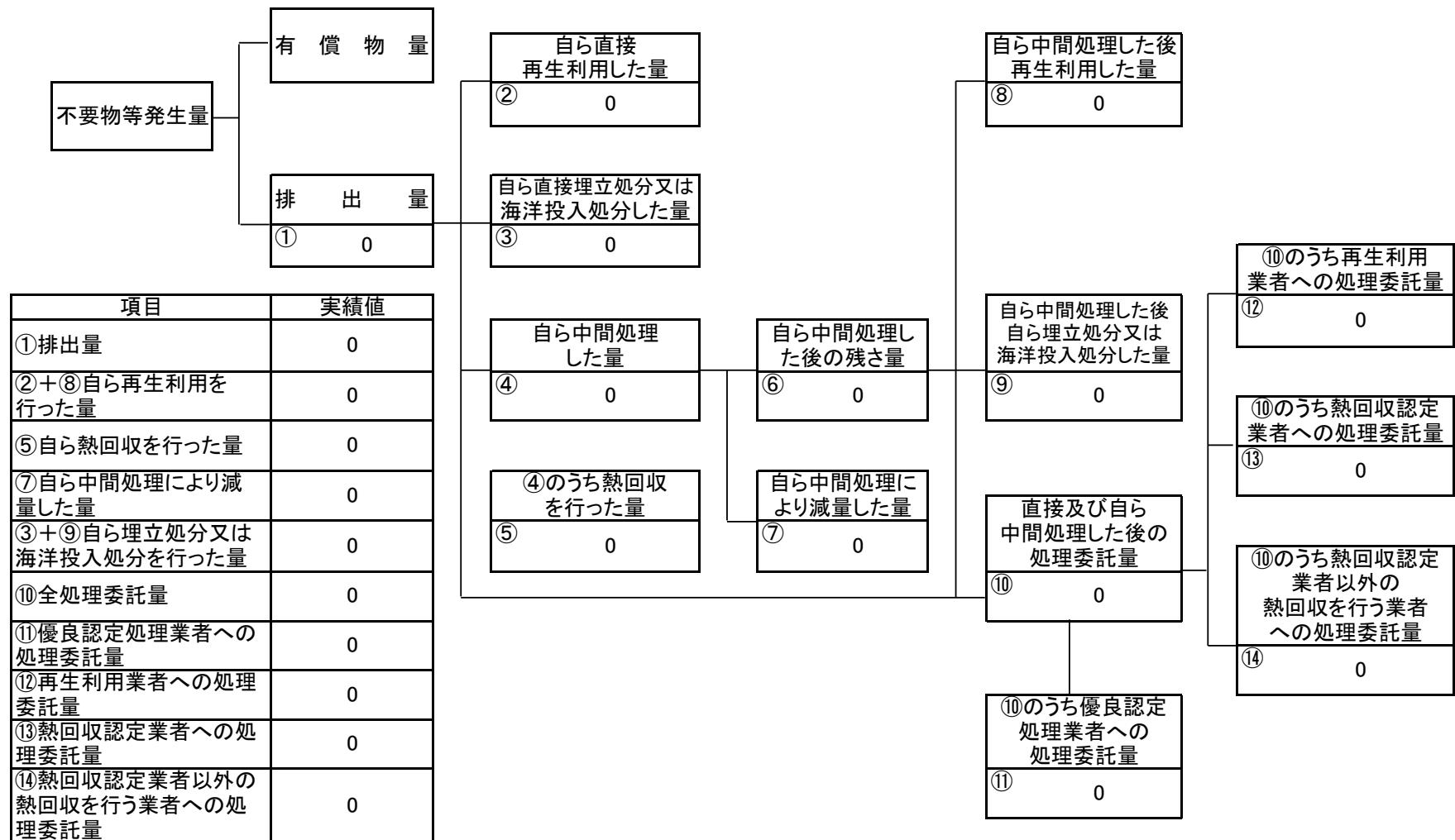


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

)

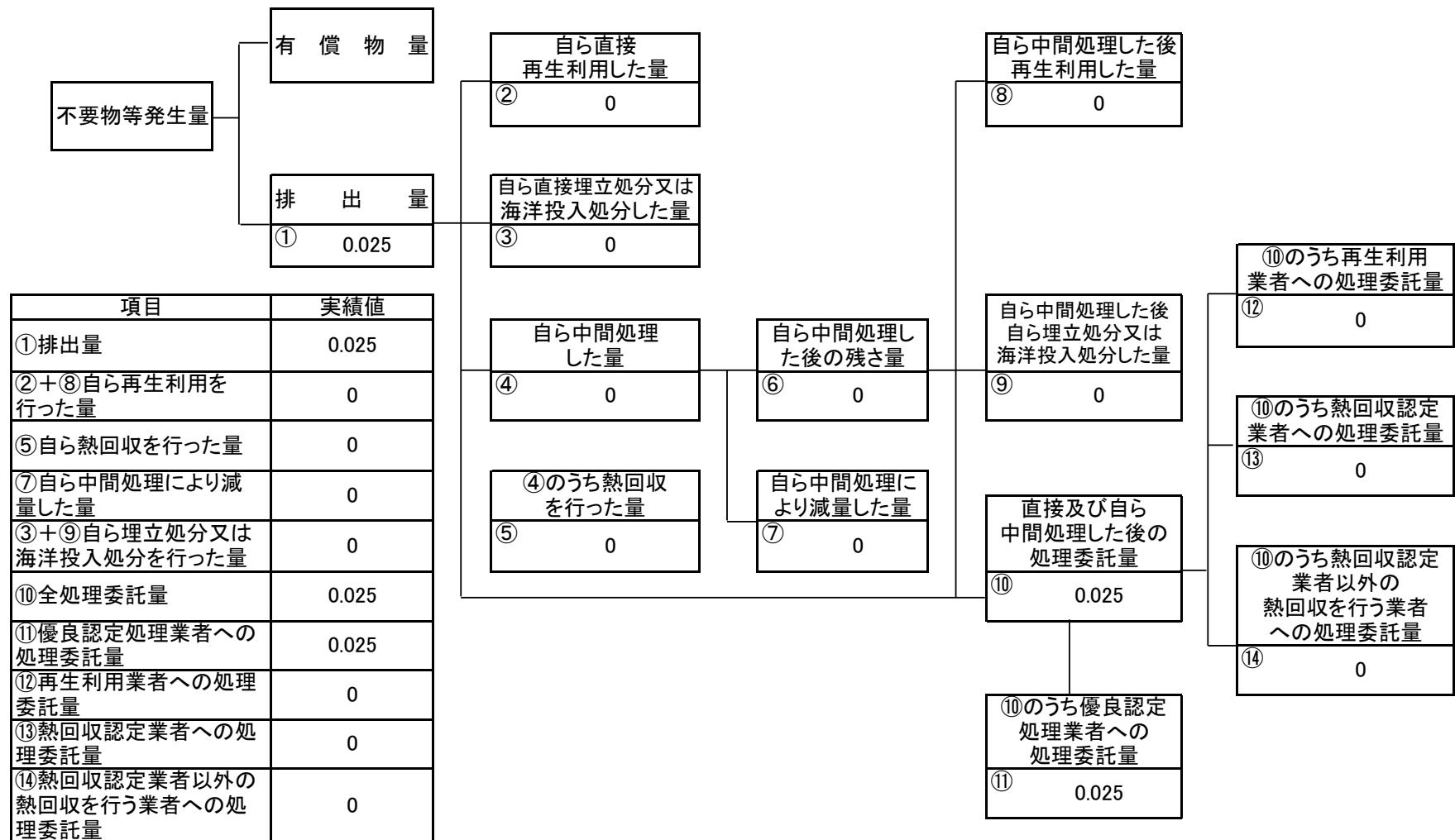


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

)

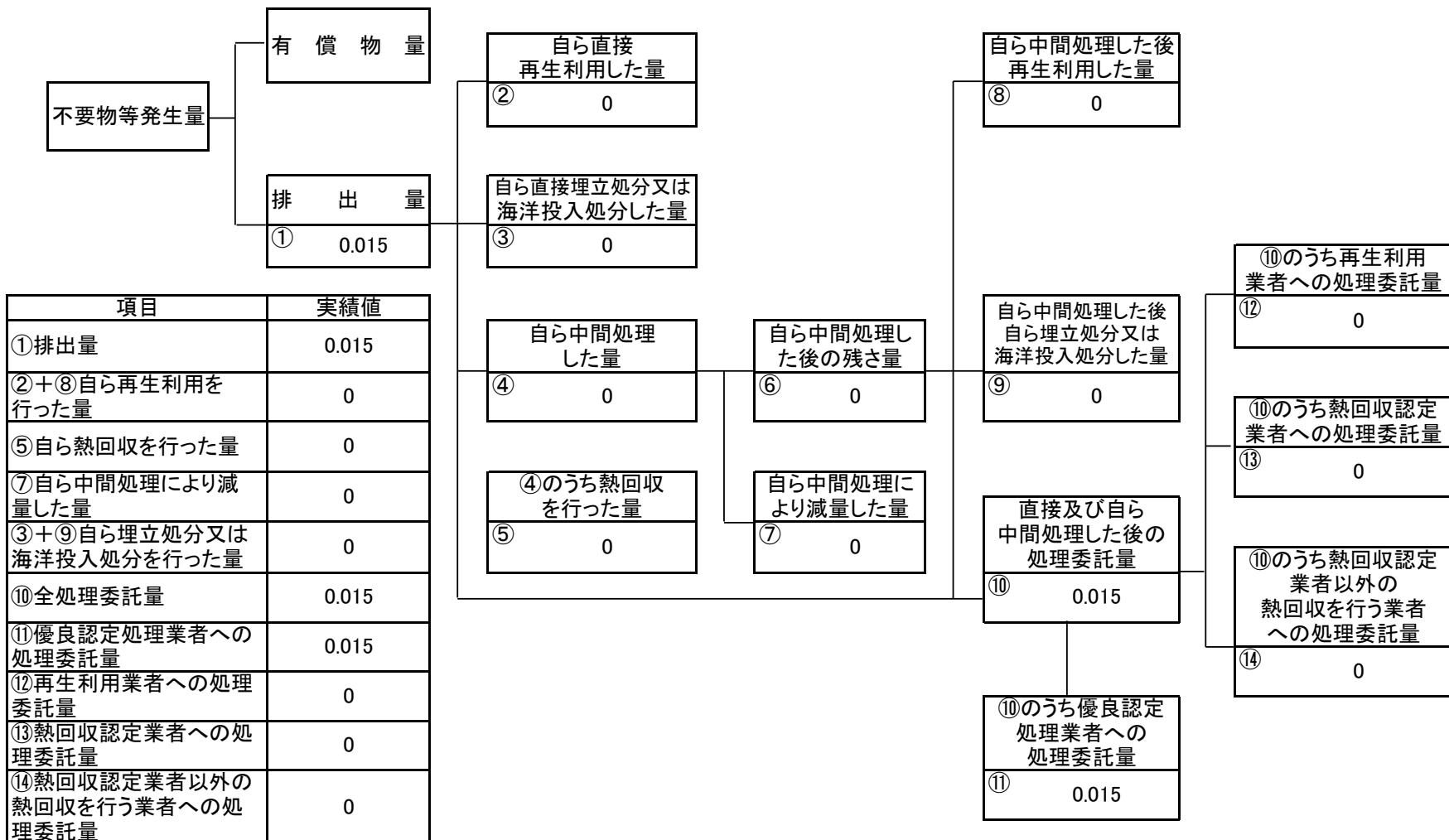


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)

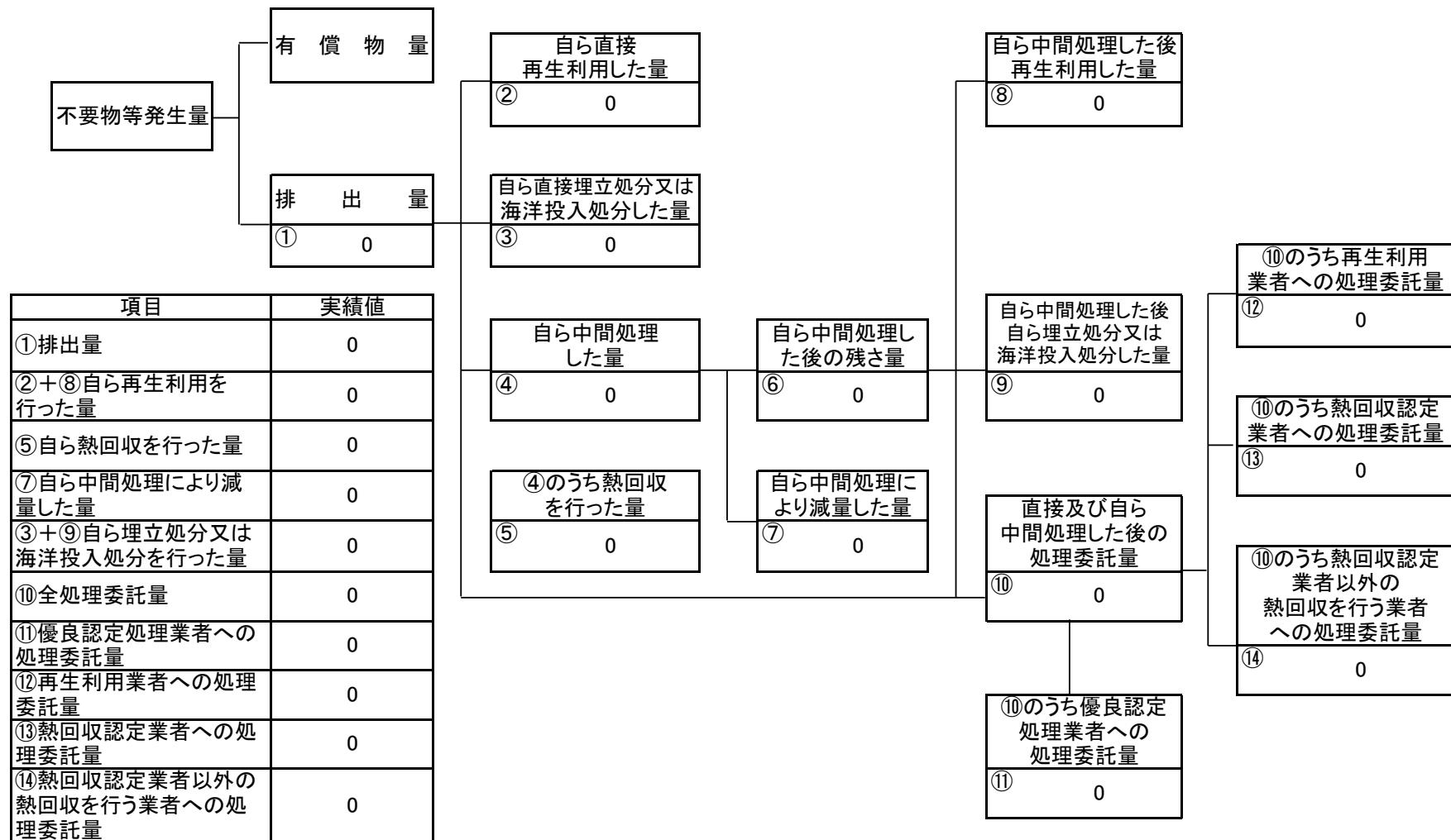
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい)

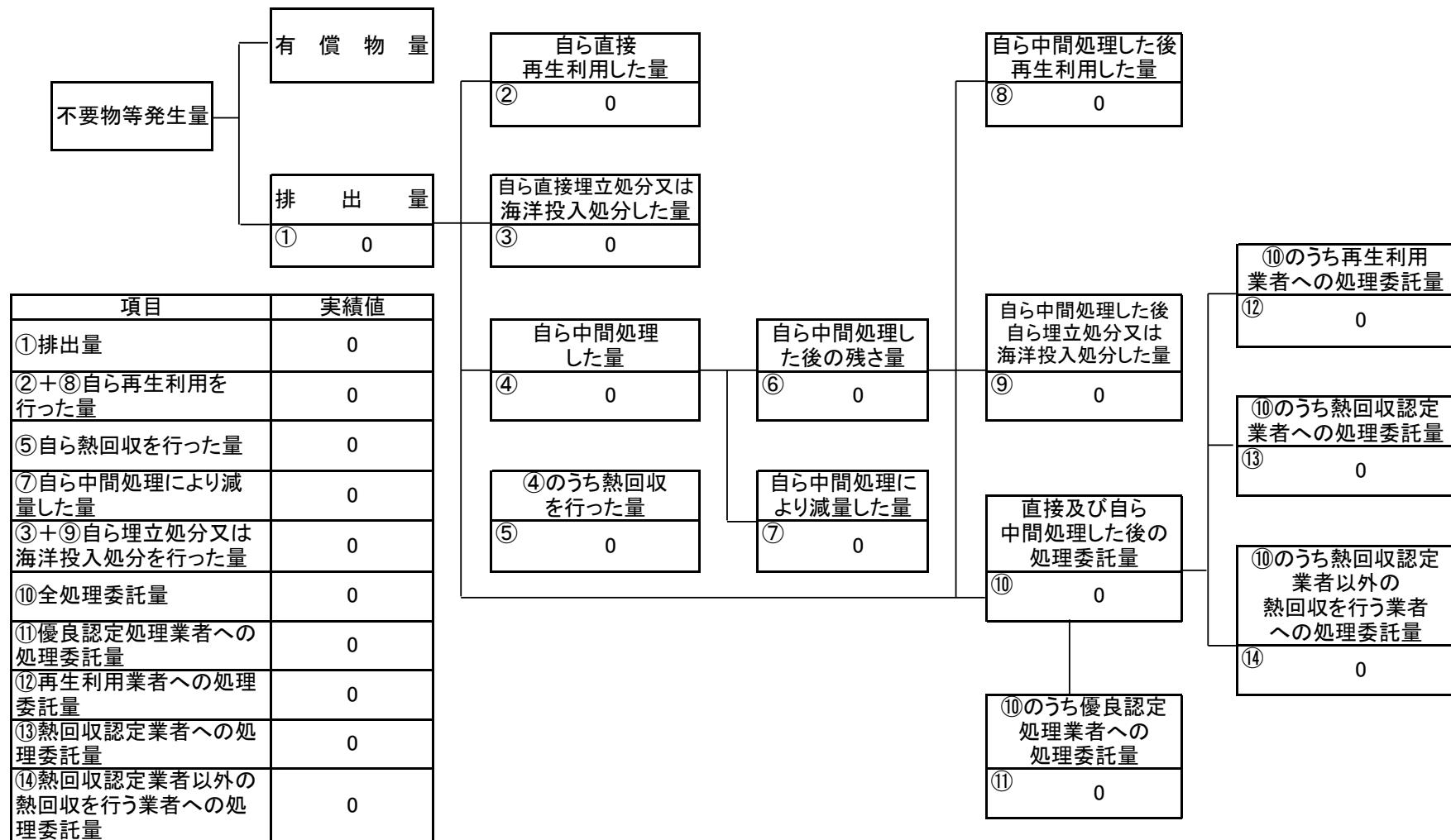
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

)

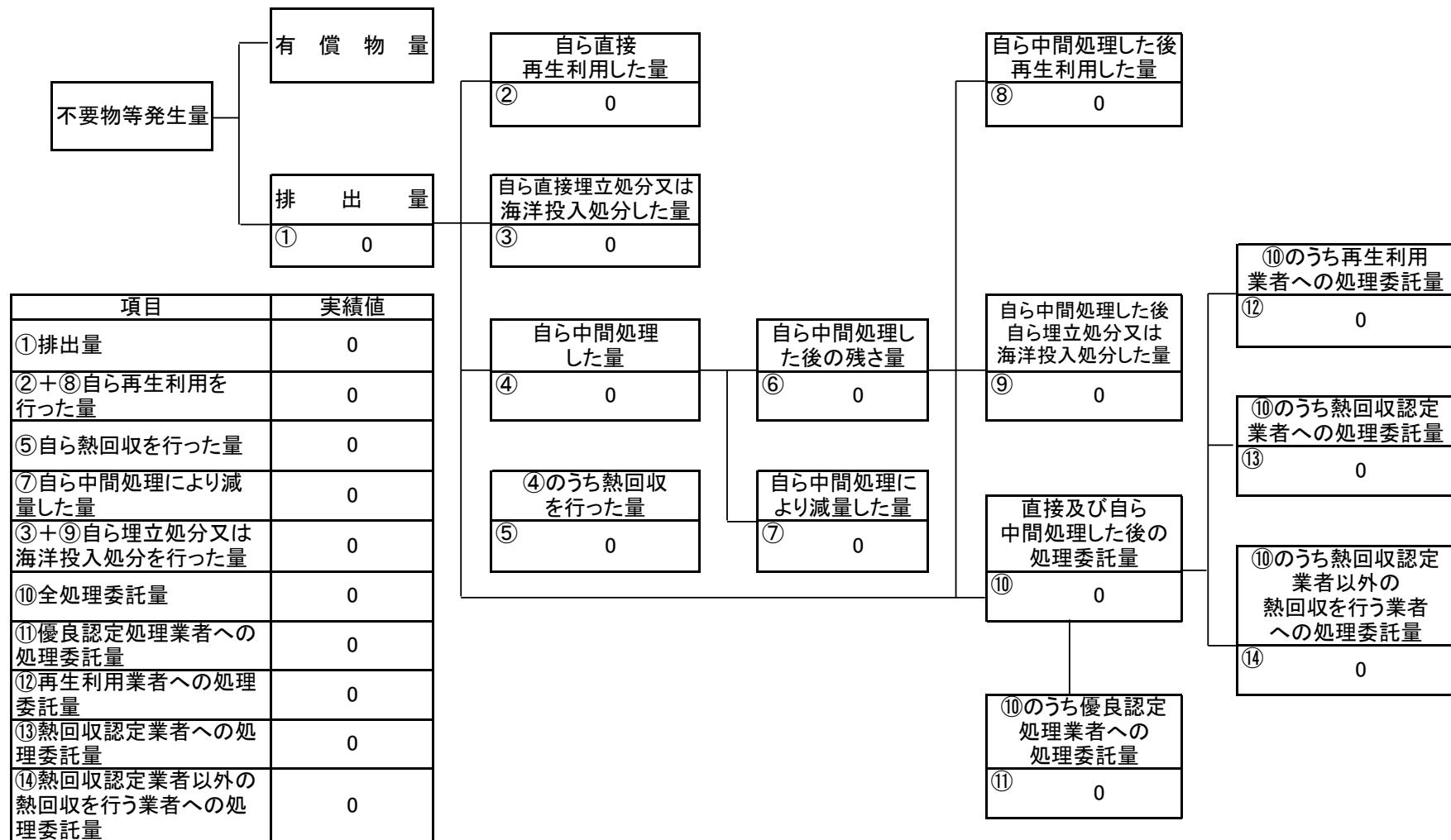


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

)

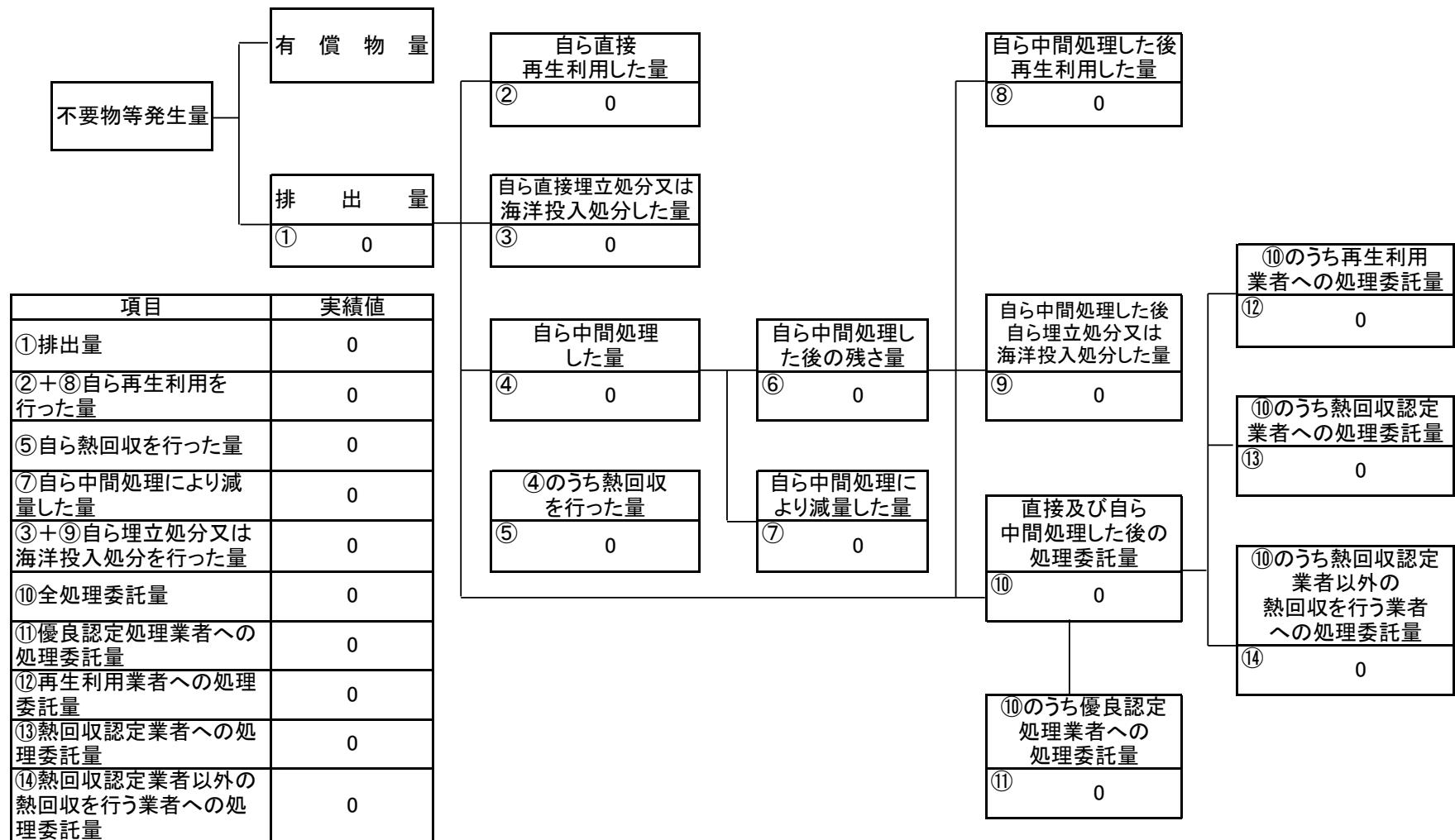


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の死体)

)

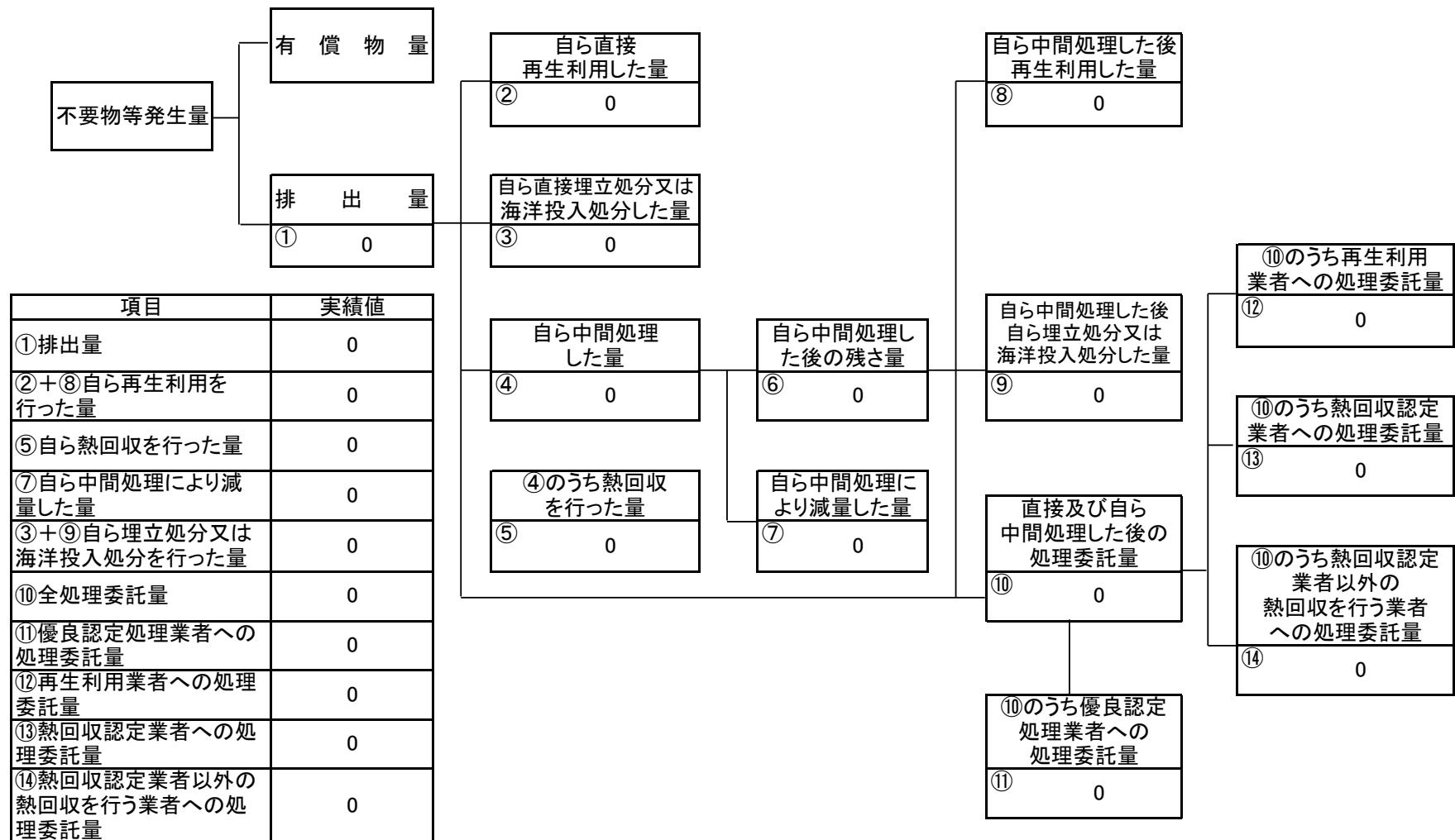


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

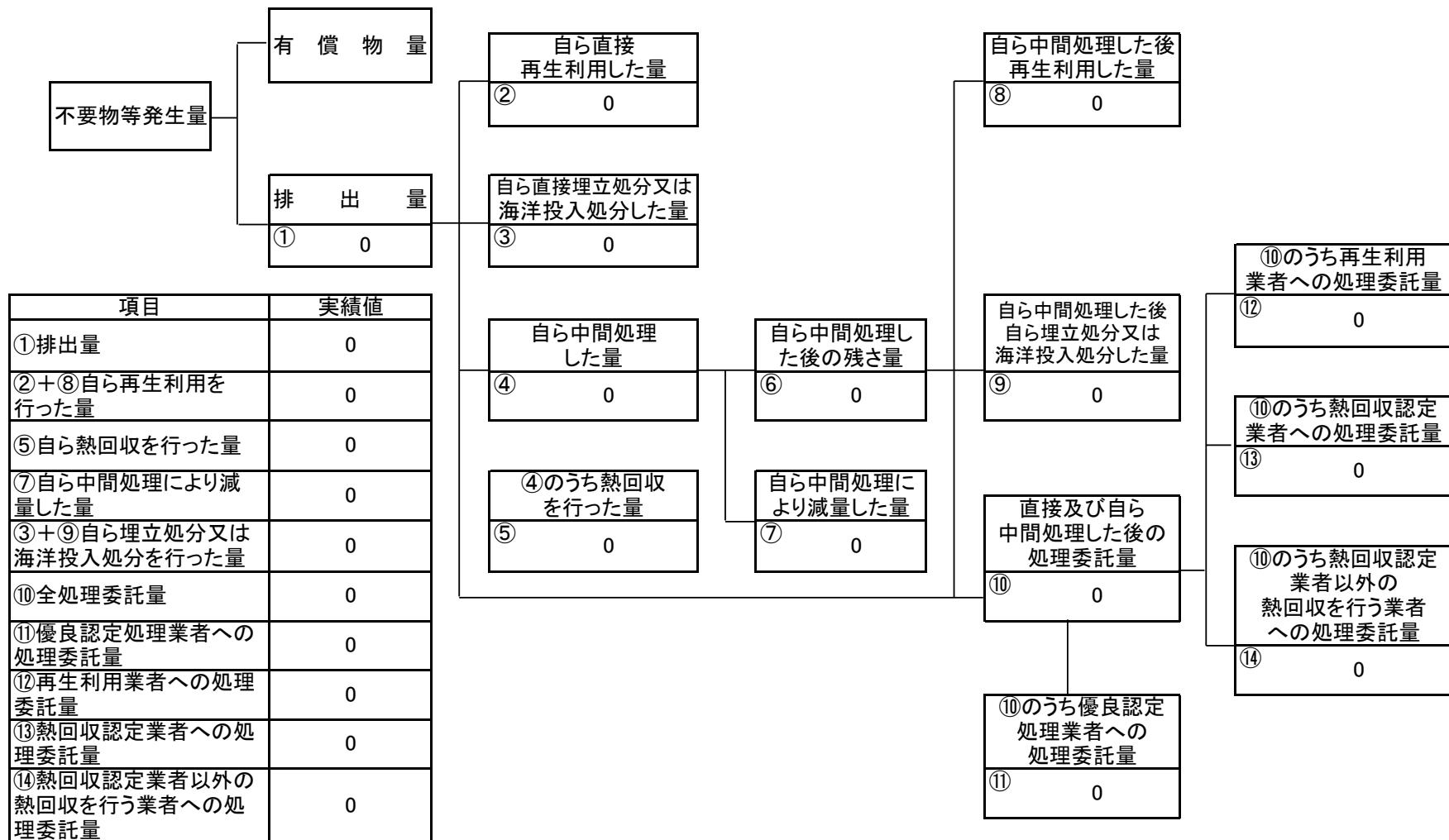
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)

)



(第2面)

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月30日

下関市長 殿

提出者

住 所 下関市春日町7番32号

氏 名 下関市上下水道事業管理者

上下水道局長 伊南 一也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-231-3121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	下関市 山陽終末処理場
事 業 場 の 所 在 地	下関市乃木浜二丁目2192番地
計 画 期 間	令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

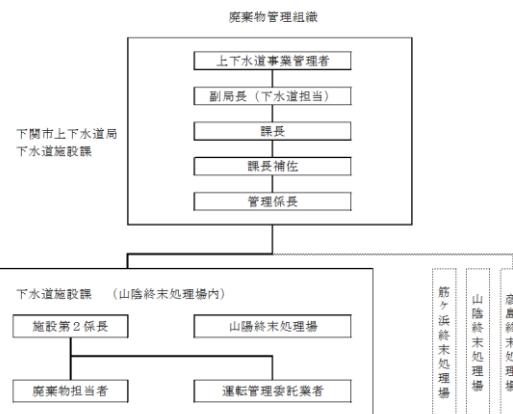
①事 業 の 種 類	下水道処理施設維持管理業 [3631]
②事 業 の 規 模	流入汚水量 3,893,402m ³
③従 業 員 数	14人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥洗浄槽→汚泥脱水機（脱水設備）→中間処理-焼成・焼却（セメント原料）～（脱水）汚泥

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組) 脱水汚泥のセメント原料化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組) 脱水汚泥のセメント原料化の継続			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
② 計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
② 計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
① 現状	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) セメント原料化			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組) セメント原料化の継続			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名 称	下関市 山陽終末処理場		所在地(市町名)	下関市	事業の種類	下水道処理施設維持管理業
-------------	-------------	--	----------	-----	-------	--------------

(単位：トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海上投棄処分を行 う 産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用率への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産業廃棄物	燃え殻																			
	汚泥	1,966.32	2,003.50										1,966.32	2,003.50	1,964.37	2,000.00	1,964.37	2,000.00		
	原油																			
	廃酸																			
	廃アルカリ																			
	廃プラスチック類																			
	紙くず																			
	木くず																			
	繊維くず																			
	動植物性残さ																			
	動物系固形不要物																			
	ゴムくず																			
	金属くず																			
	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず																			
	鉛さい																			
	がれき類																			
	動物のふん尿																			
	動物の死体																			
	ばいじん																			
	13号廃棄物																			
	計 (A)	1,966	2,004	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,966	2,004	1,964	2,000	1,964	2,000	0	0

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 30 日

下関市長 殿

提出者

住 所 下関市春日町7番32号

氏 名 下関市上下水道事業管理者

上下水道局長 伊南 一也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-231-3121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	下関市 山陽終末処理場
事 業 場 の 所 在 地	下関市乃木浜二丁目2192番地
事 業 の 種 類	下水道処理施設維持管理業[3631]
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1903 t	全 処 理 委 託 量	1903 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1900 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	1900 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和6年度実績)

多量排出事業者 名 称	下関市 山陽最終処理場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	下水道施設設備管理業
-------------	-------------	----------	-----	-------	------------

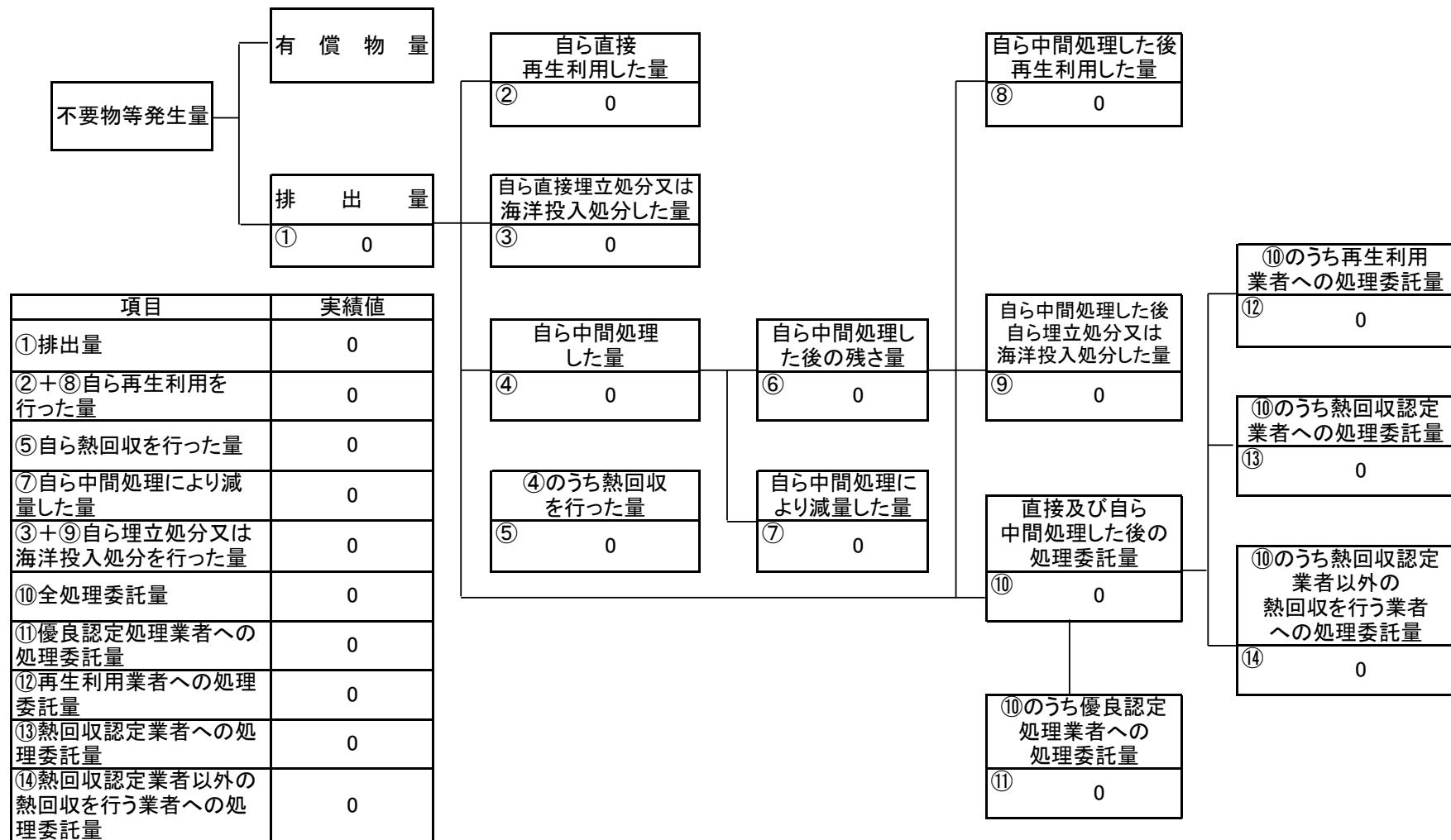
別紙1-3

区分	種類	①排出量	計画の実施状況												⑩(Ⅳ)のうち再生利用来者への処理委託量	⑪(Ⅳ)のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫(Ⅳ)のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬(Ⅳ)のうち熱回収認定業者への処理委託量	
			②自ら直接再生利用した量	③自ら直接立入り処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理を行った量	⑤(Ⅲ)自ら熱回収を行った後の残さ量	⑥自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理した後、再生利用した量	⑧自ら中間処理した後、自己埋立船又は海洋投入処分した量	⑨(Ⅲ)自ら中間処理した後の処理委託量	⑩(Ⅳ)のうち再生利用来者への処理委託量	⑪(Ⅳ)のうち中間処理業者への処理委託量	⑫(Ⅳ)のうち最終処理業者への処理委託量	⑬(Ⅳ)のうち山口県内へ処理委託量					
産業廃	燃え殻									0	0	0	0	0					
	汚泥	1,966.32								1,966.32	1,964.37	1,215.92	748.45	0	0	1.95	1.95	1,964.37	
	废油									0	0	0	0	0	0	0	0		
	废酸									0	0	0	0	0	0	0	0		
	废アルカリ									0	0	0	0	0	0	0	0		
	废プラスチック類									0	0	0	0	0	0	0	0		
	紙くず									0	0	0	0	0	0	0	0		
	木くず									0	0	0	0	0	0	0	0		
	繊維くず									0	0	0	0	0	0	0	0		
	動植物性残さ									0	0	0	0	0	0	0	0		
	動物系固形不要物									0	0	0	0	0	0	0	0		
	ゴムくず									0	0	0	0	0	0	0	0		
	金属くず									0	0	0	0	0	0	0	0		
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず									0	0	0	0	0	0	0	0		
	鉛さい									0	0	0	0	0	0	0	0		
	がれき類									0	0	0	0	0	0	0	0		
	動物のふん尿									0	0	0	0	0	0	0	0		
	動物の死体									0	0	0	0	0	0	0	0		
	ばいじん									0	0	0	0	0	0	0	0		
	13号廃棄物									0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (A)	1,966	0	0	0	0	0	0	0	1,966	1,964	1,216	748	0	0	2	2	0	1,964

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

)

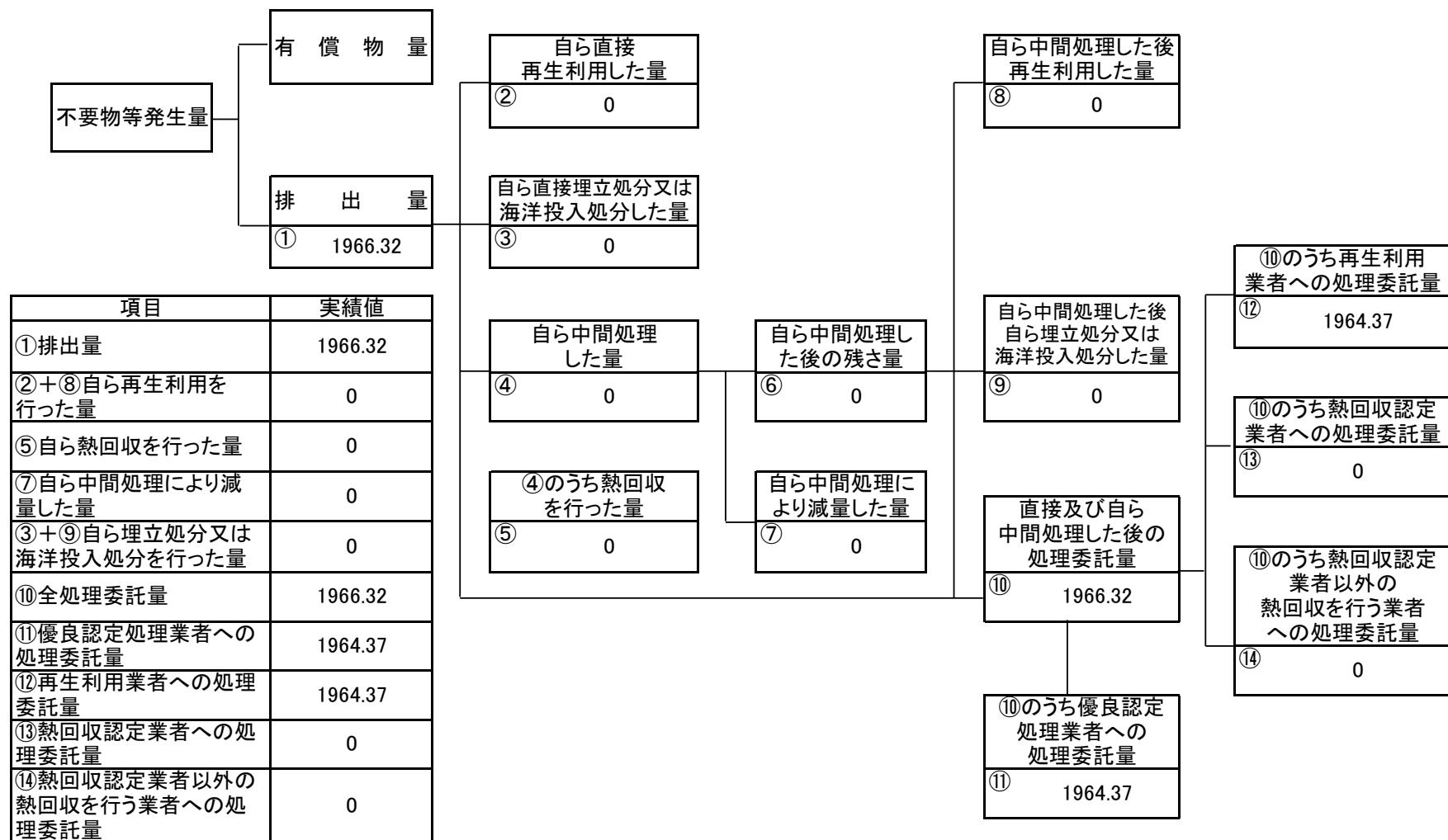


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

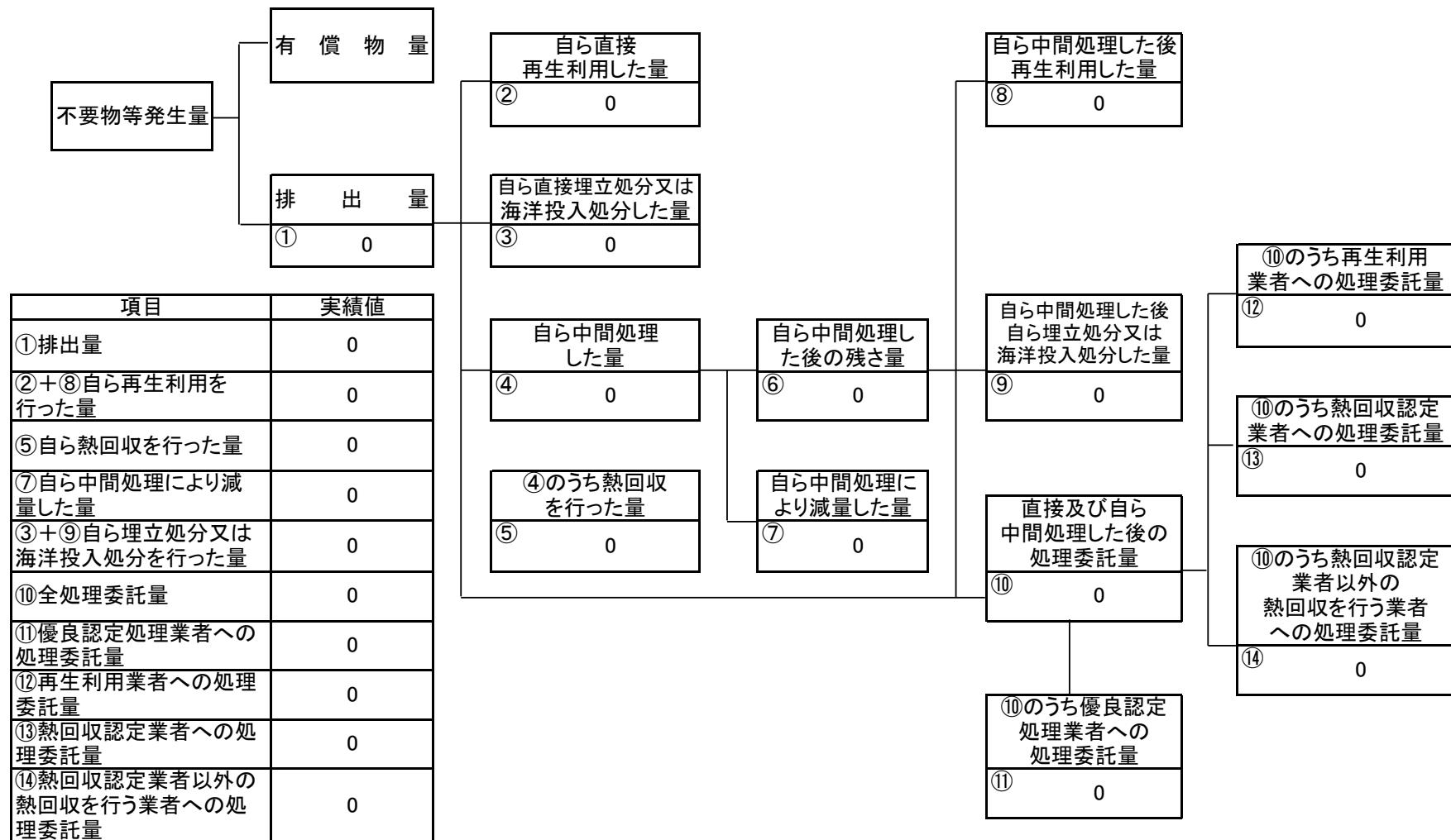
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

)

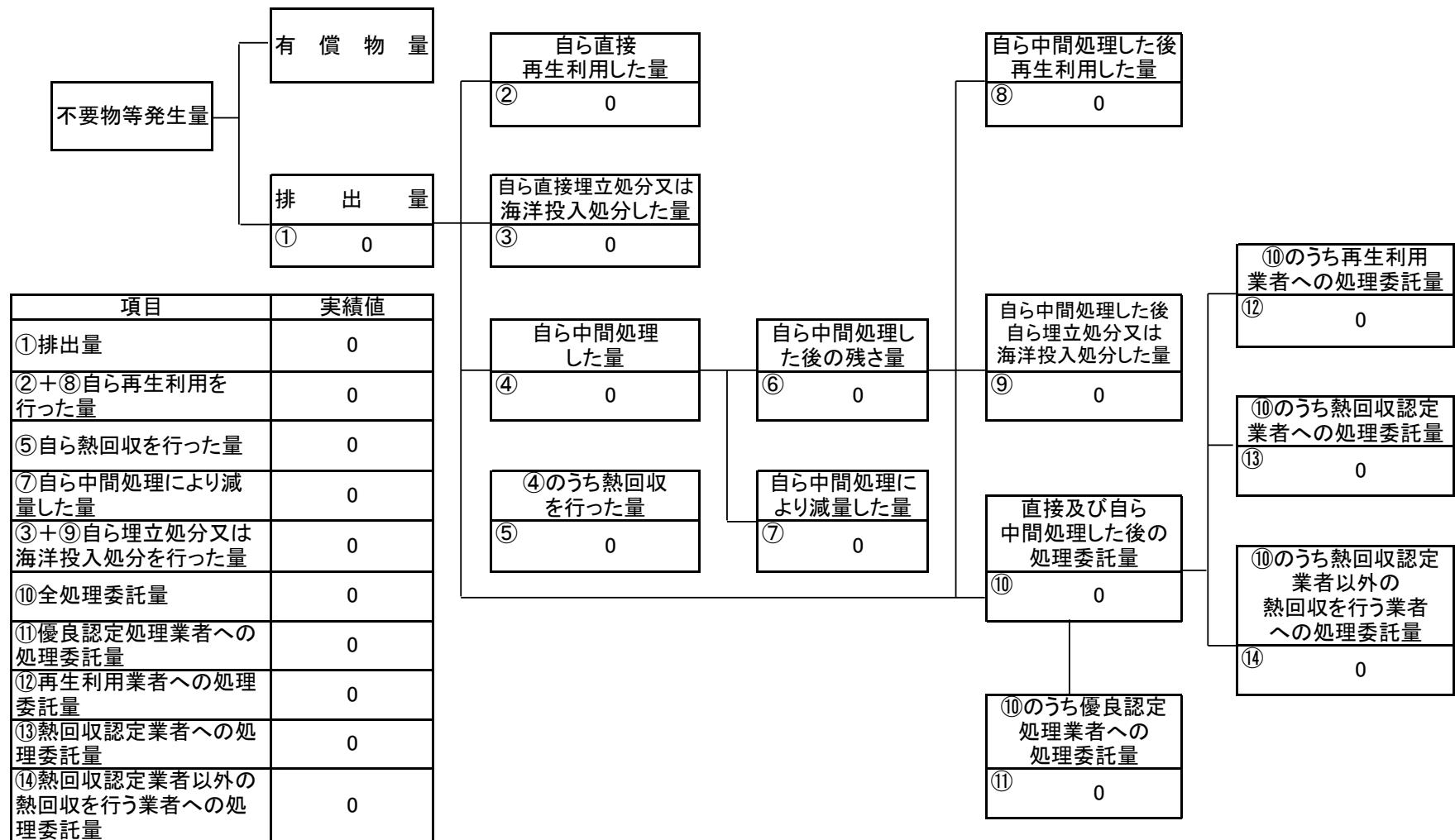


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)

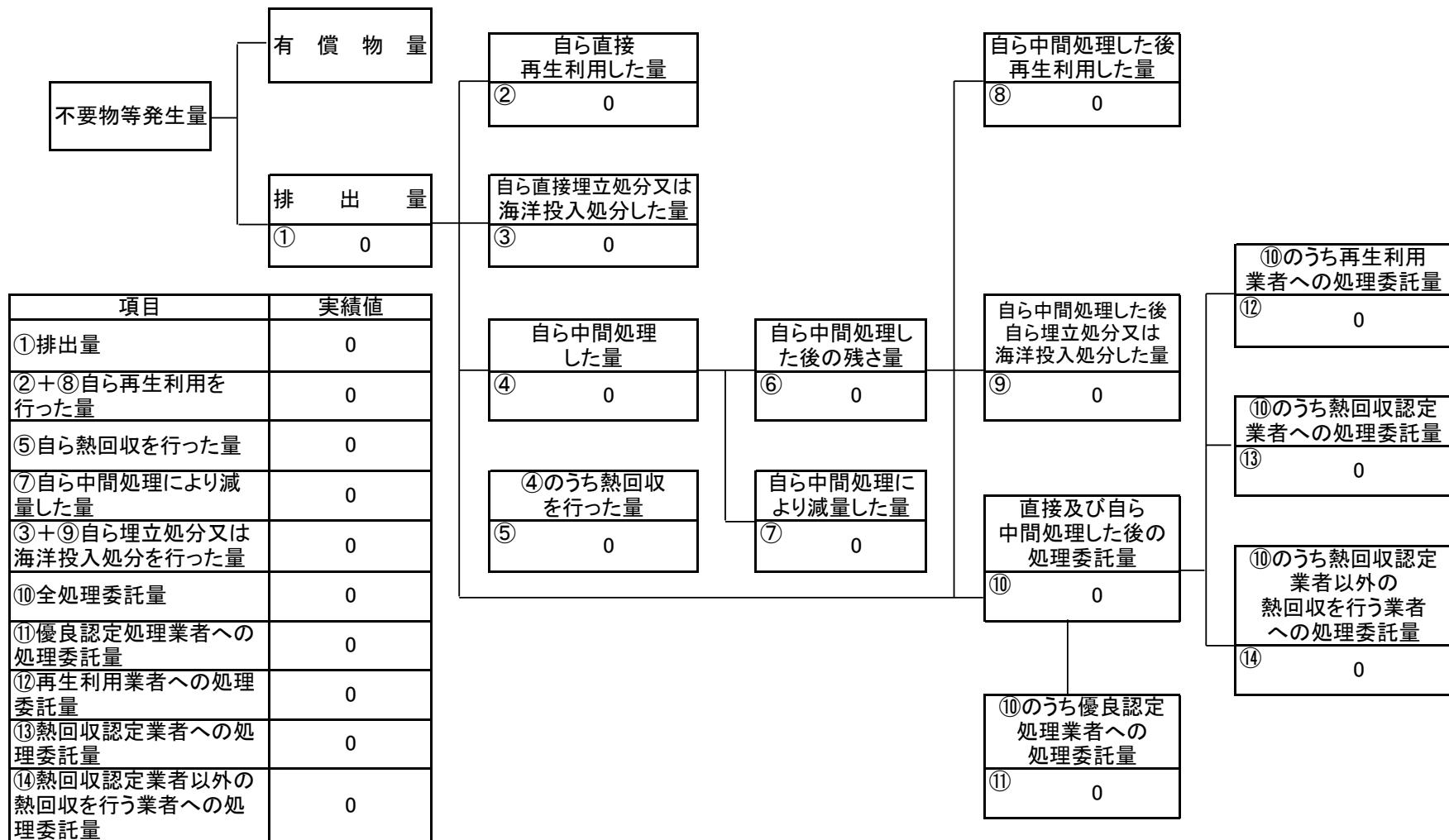


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

)

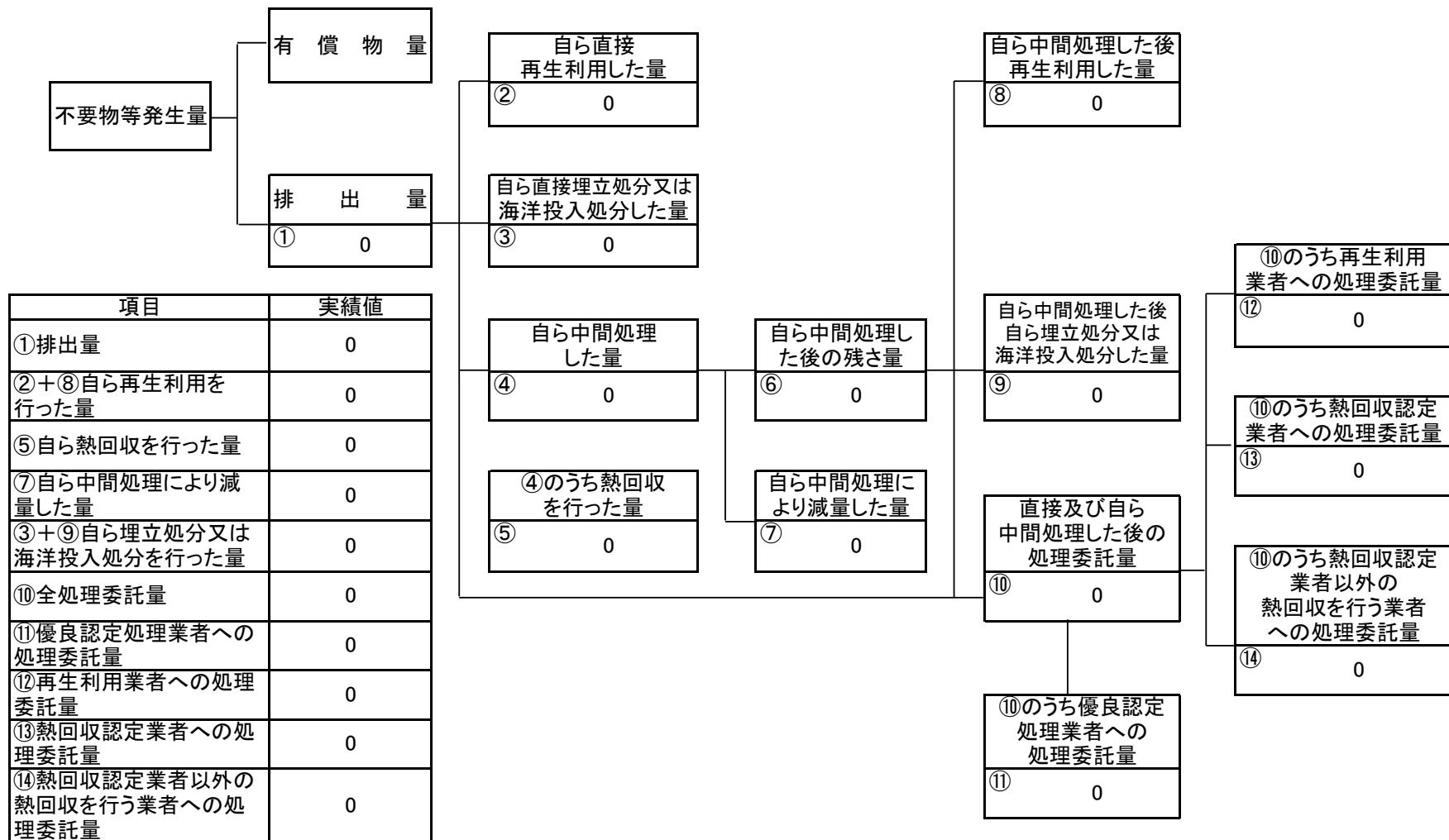


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

)

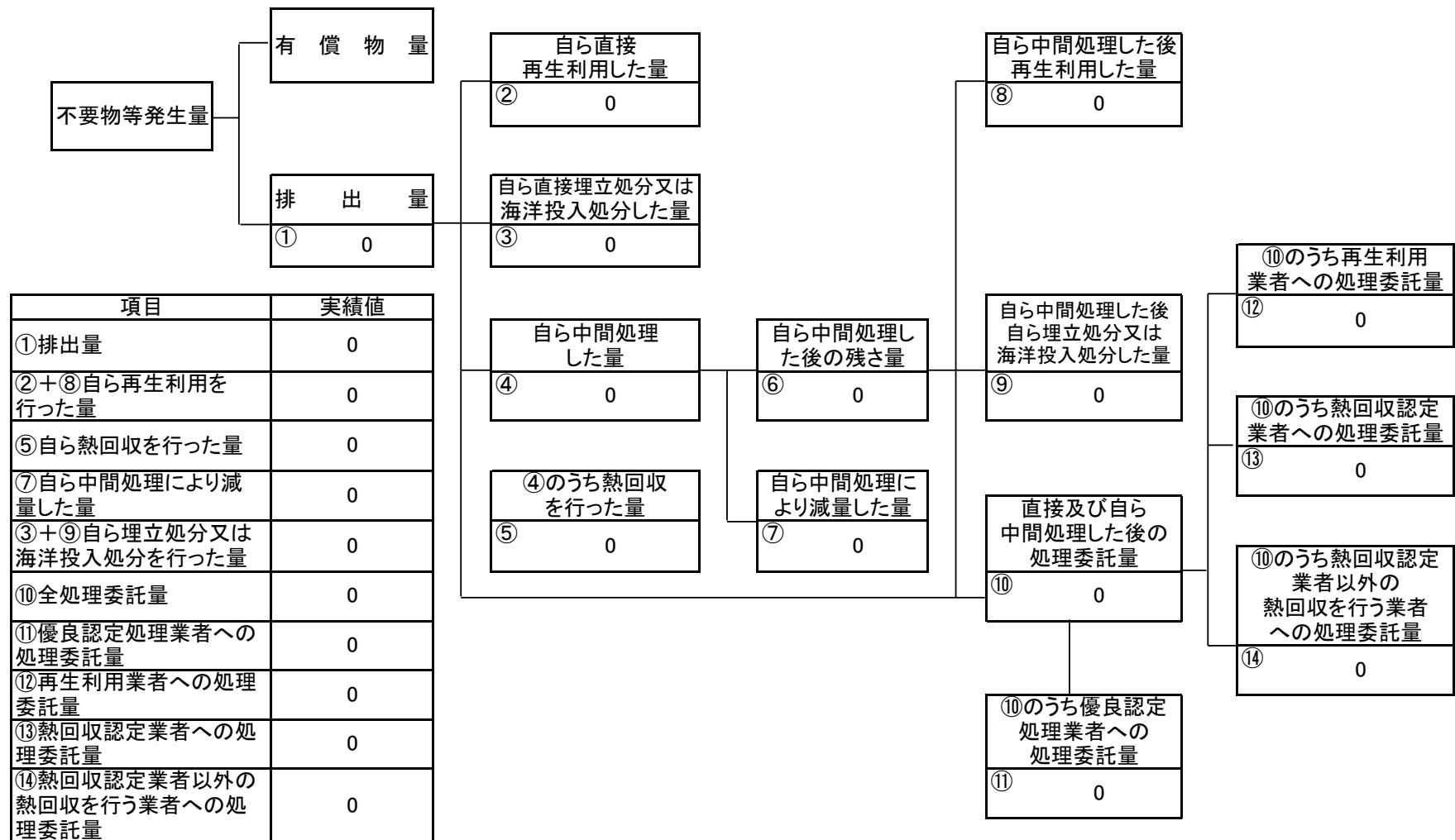


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

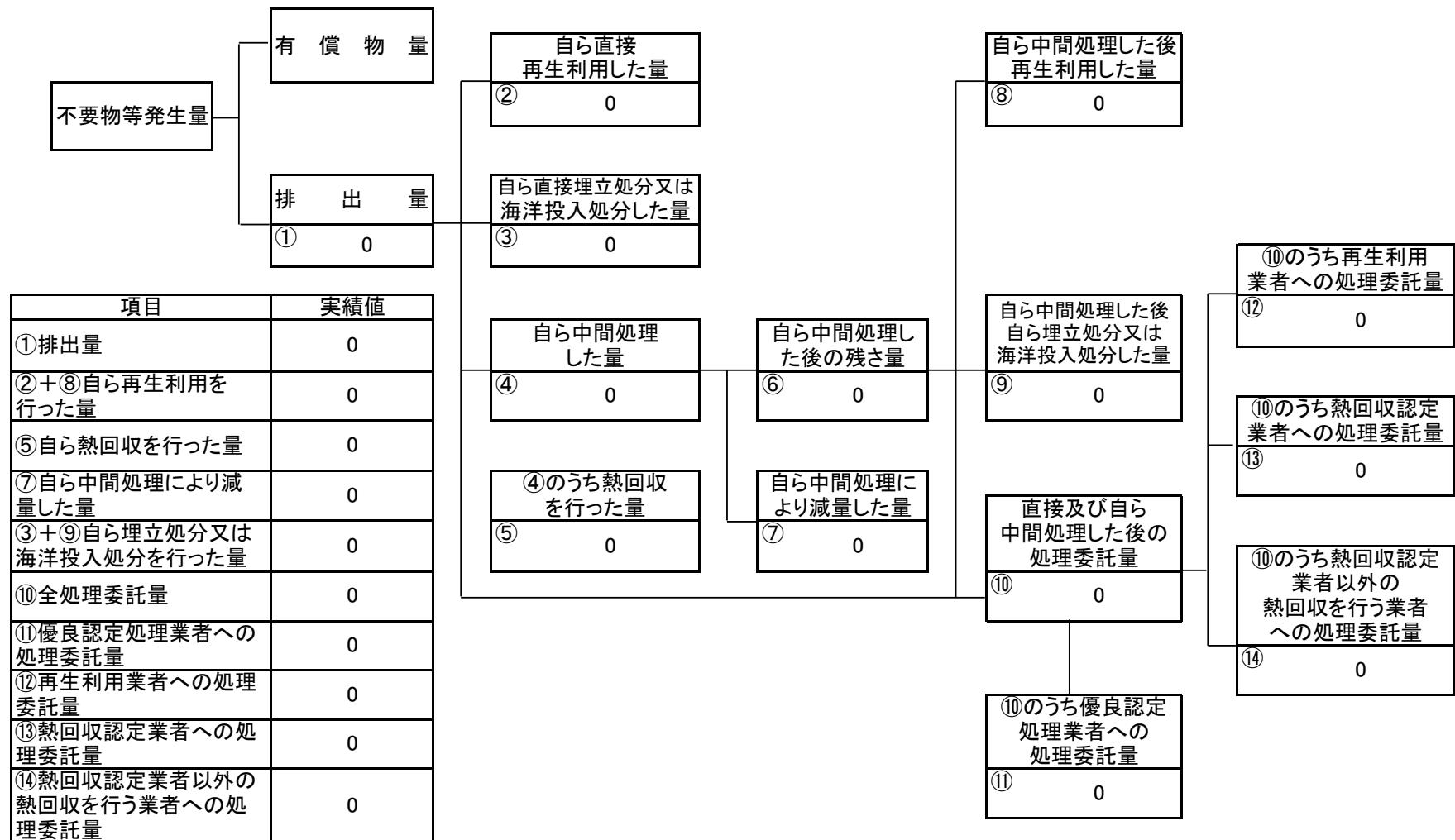
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

)

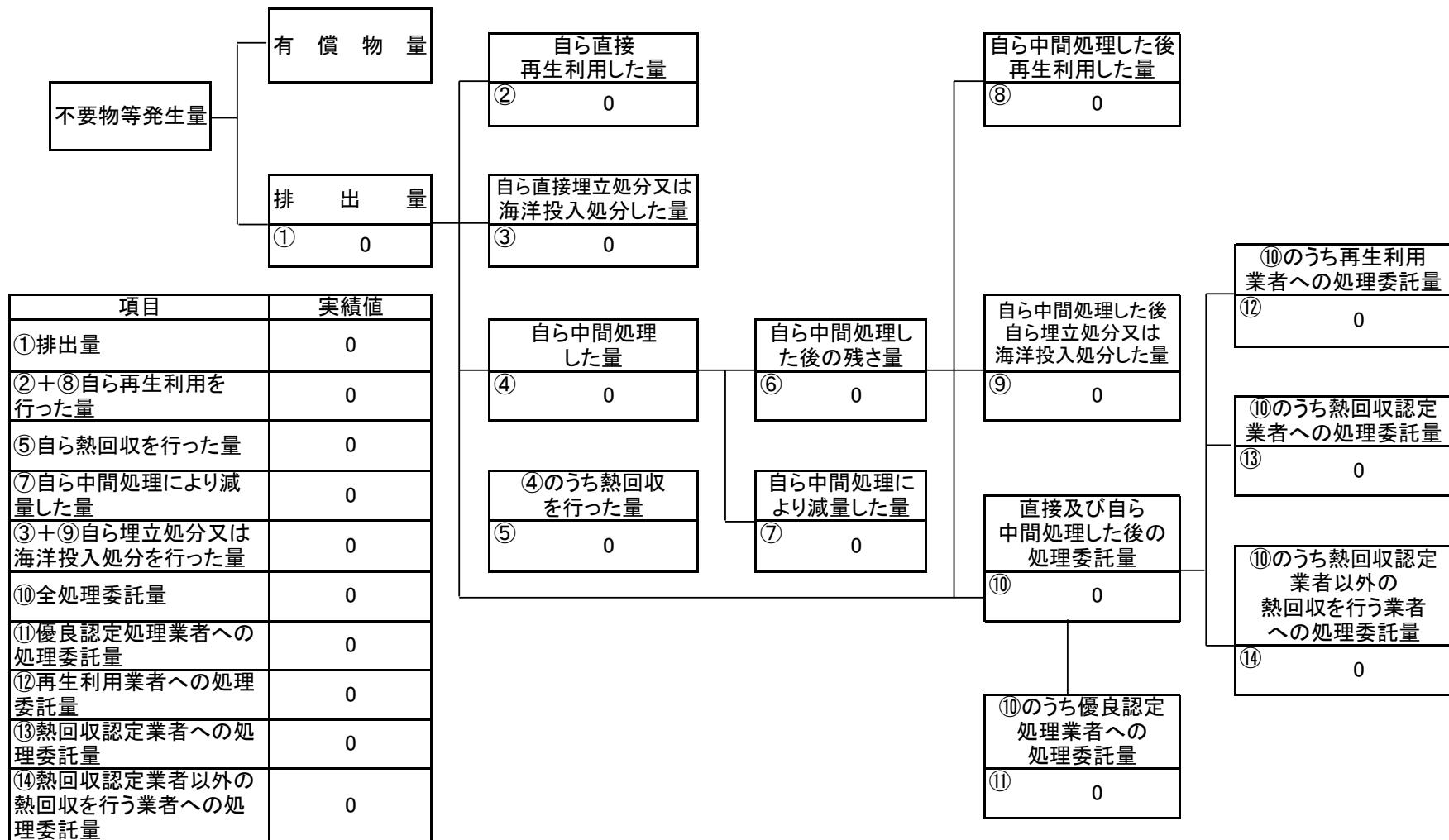


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

)

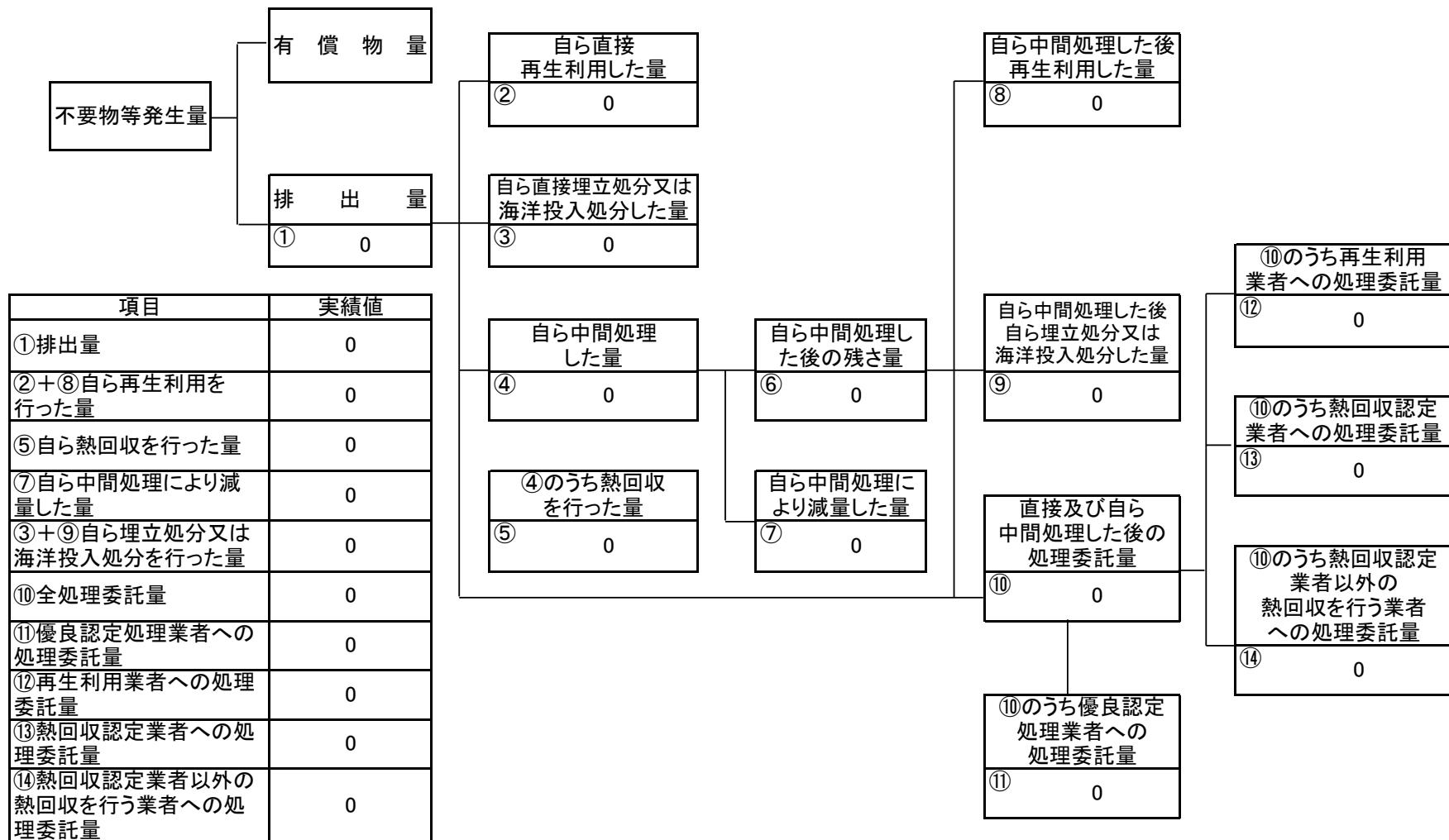


(第2面)

計画の実施状況

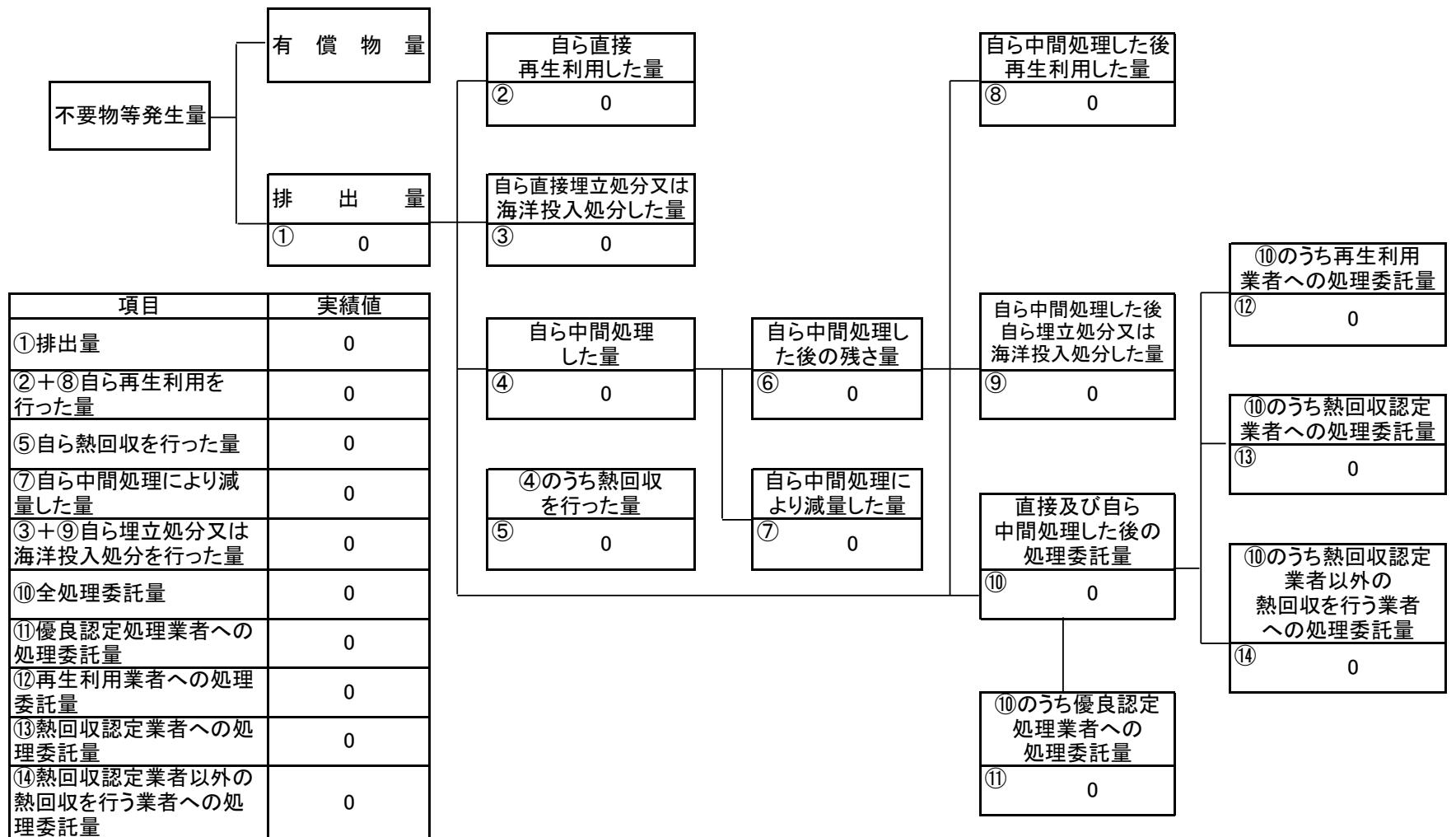
(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

)



(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)

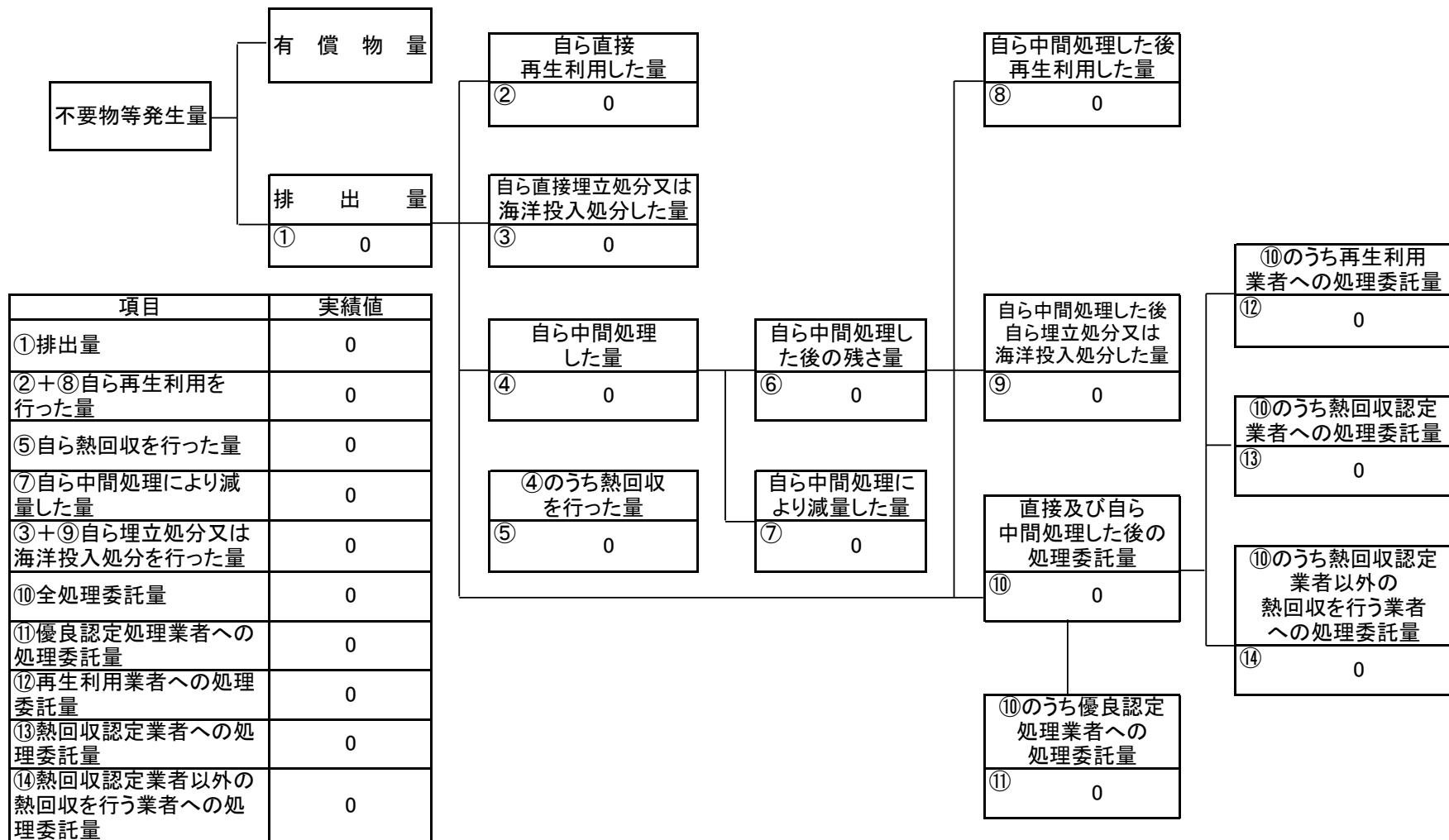


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

)

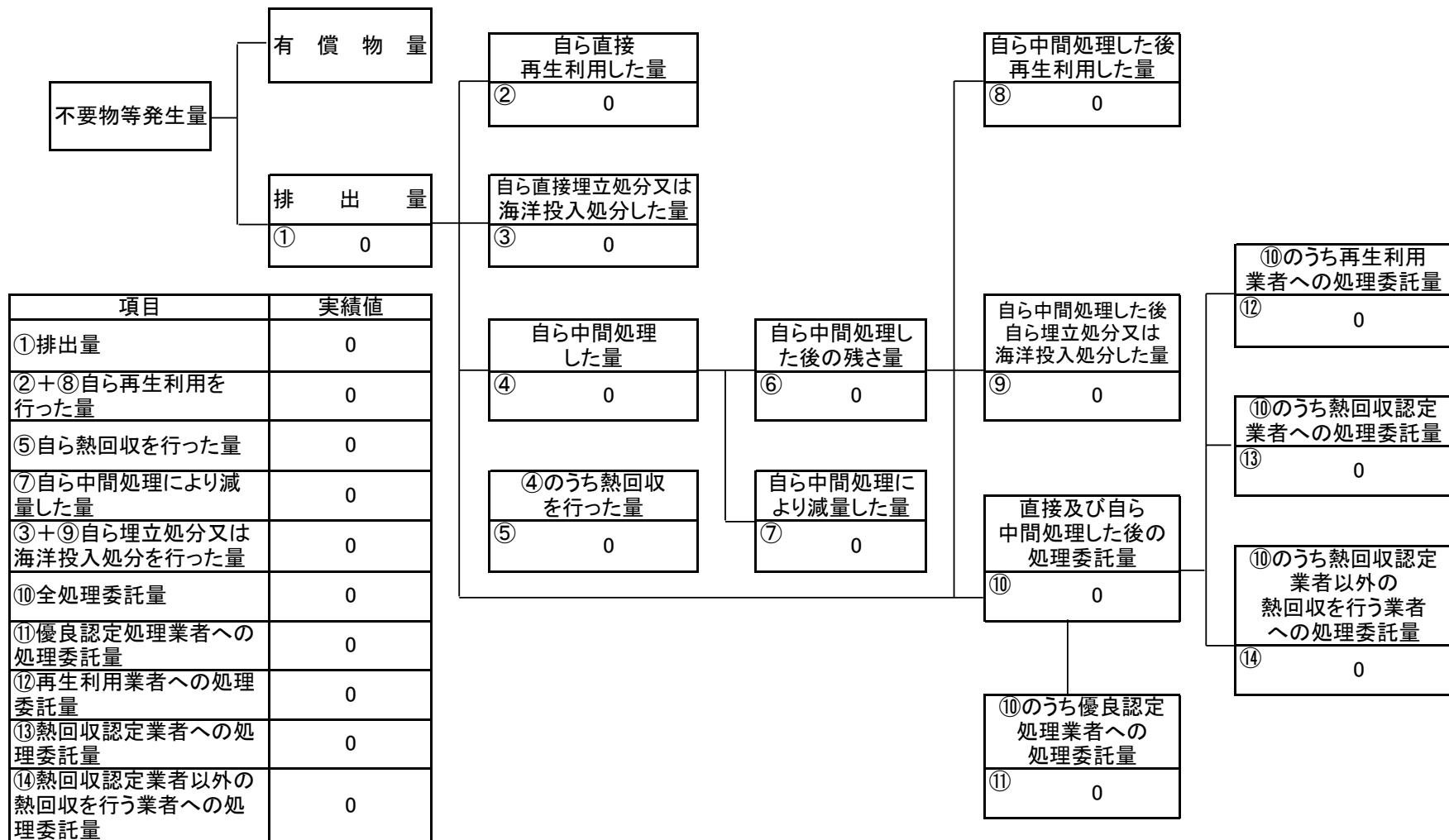


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

)

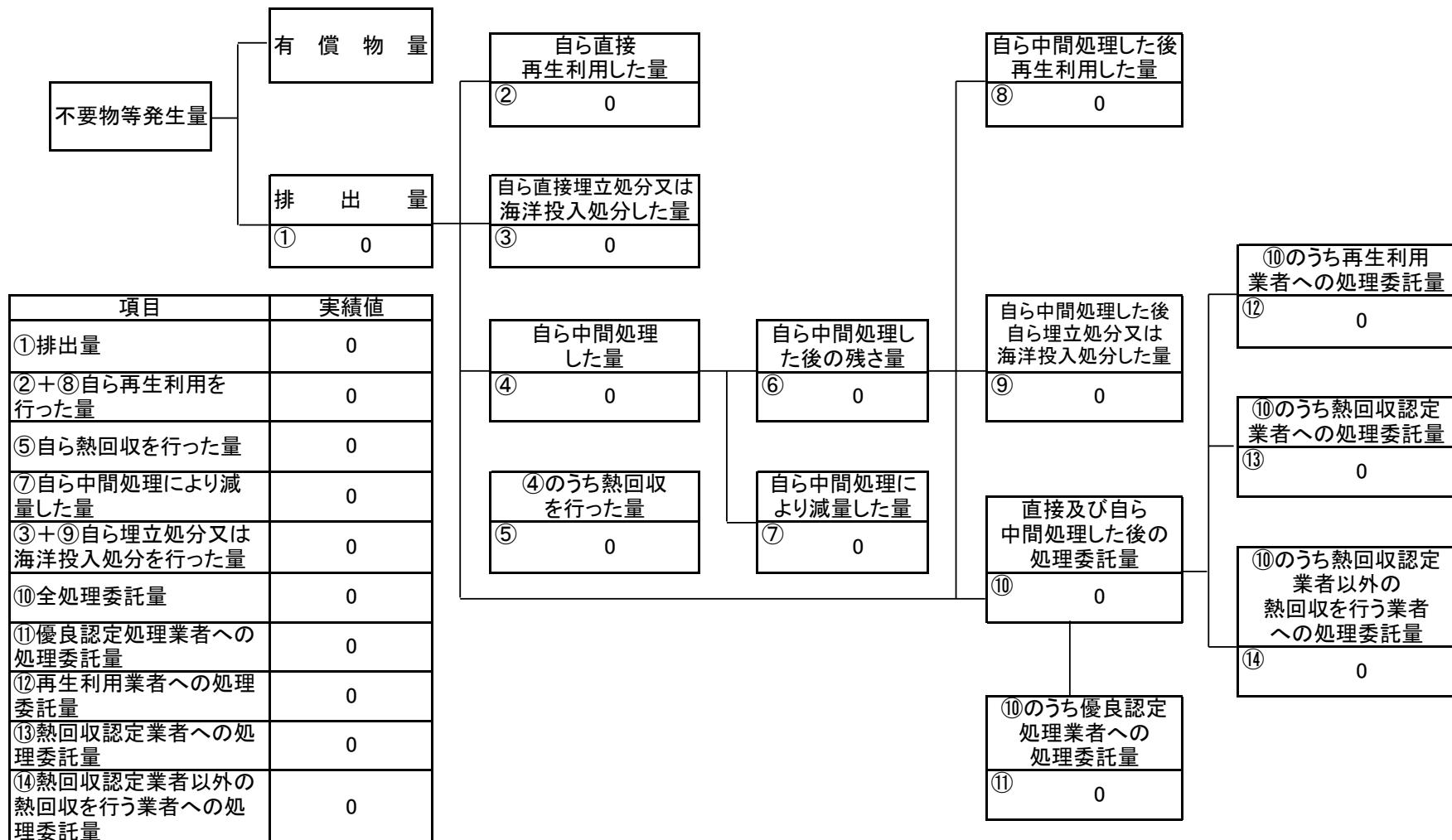


(第2面)

計画の実施状況

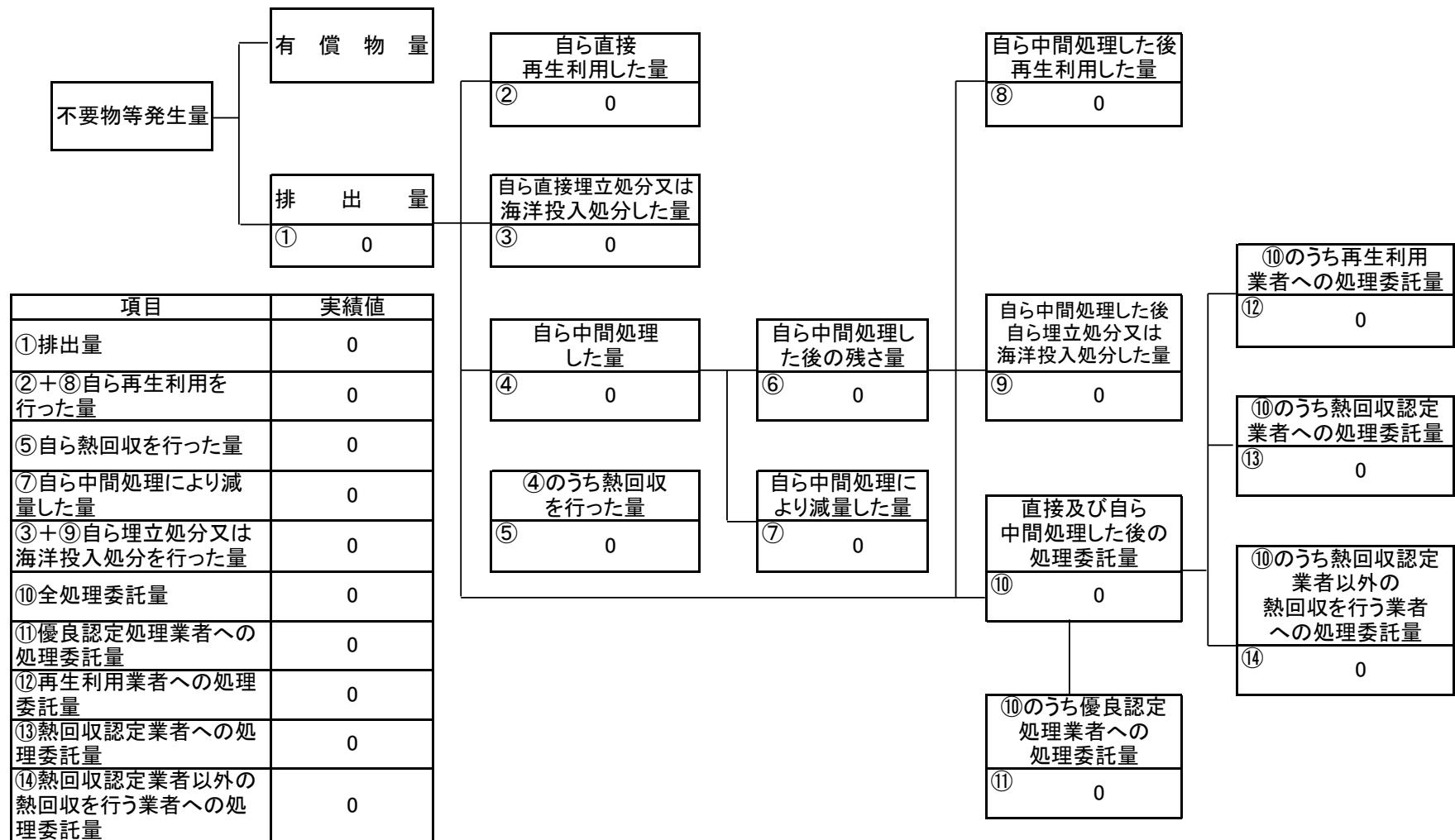
(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい)

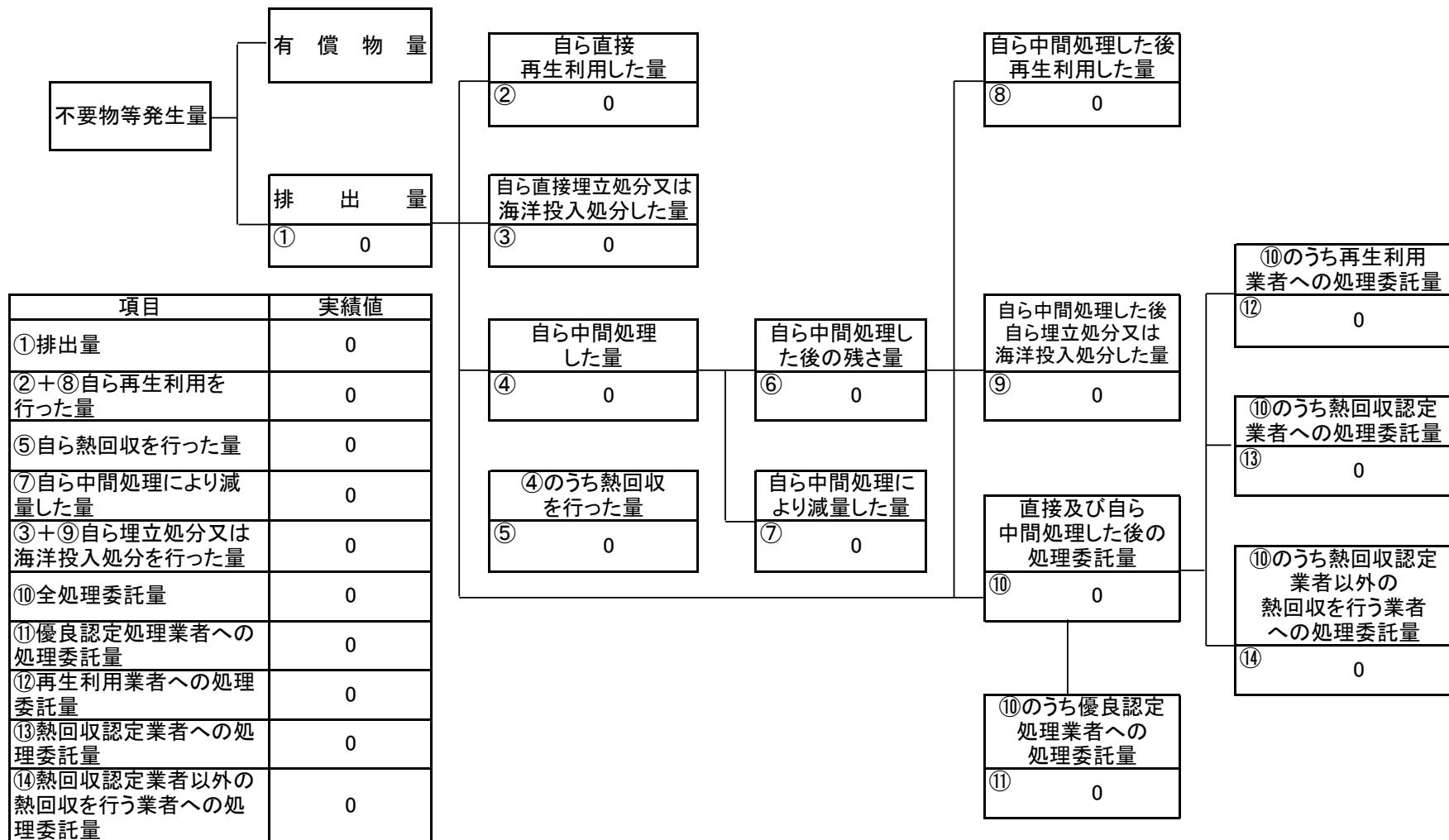


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

)

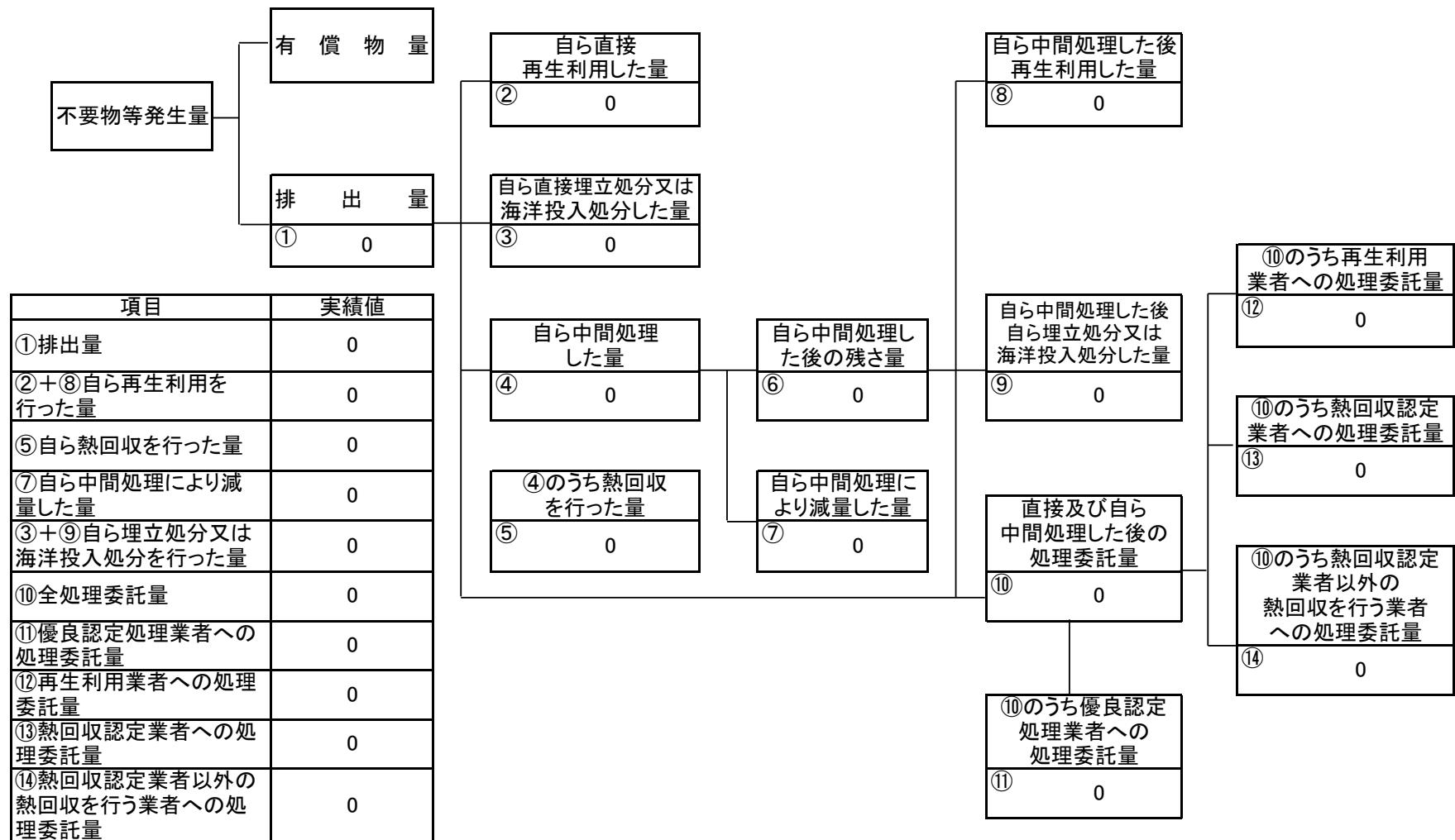


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

)

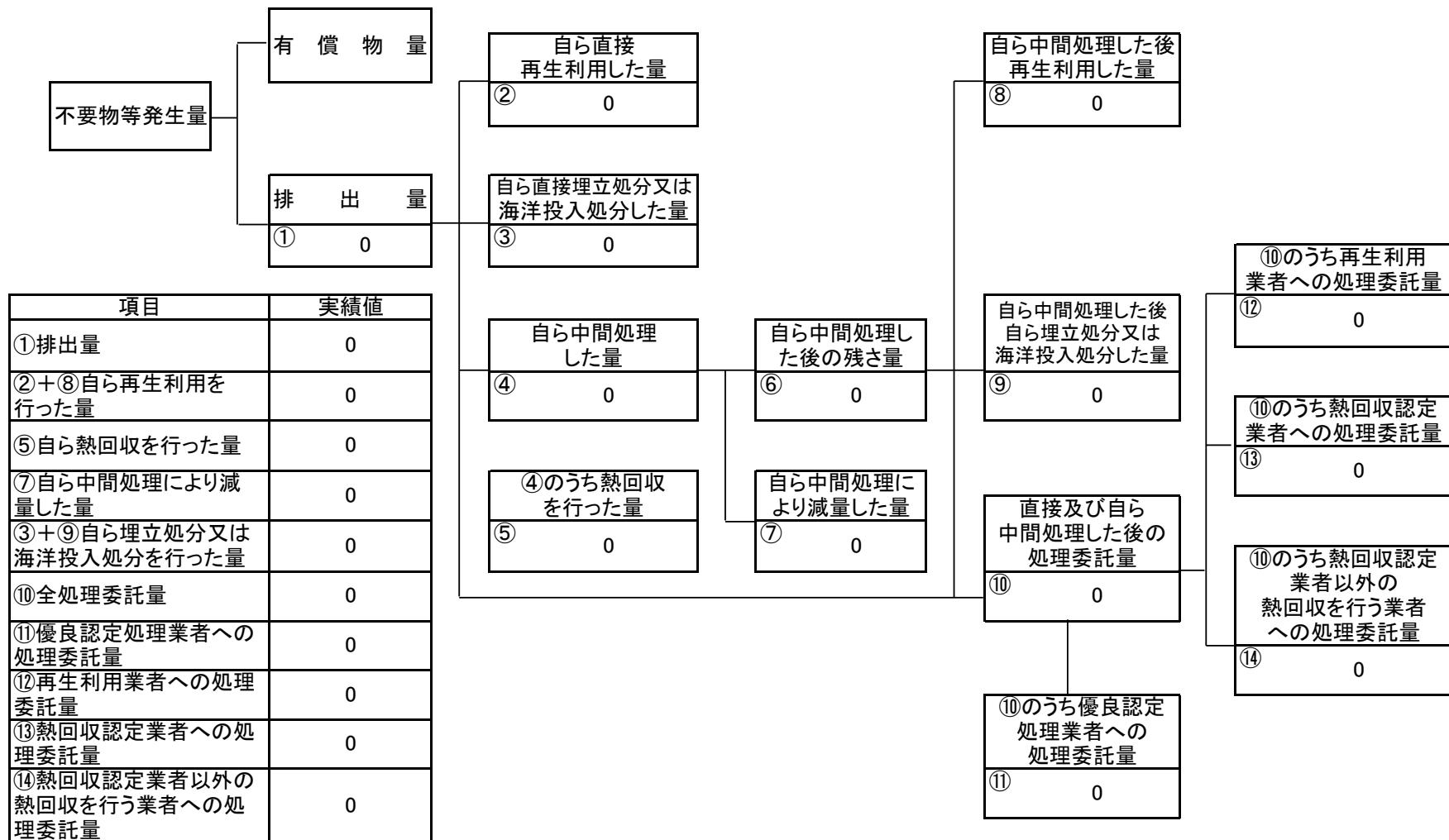


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の死体)

)

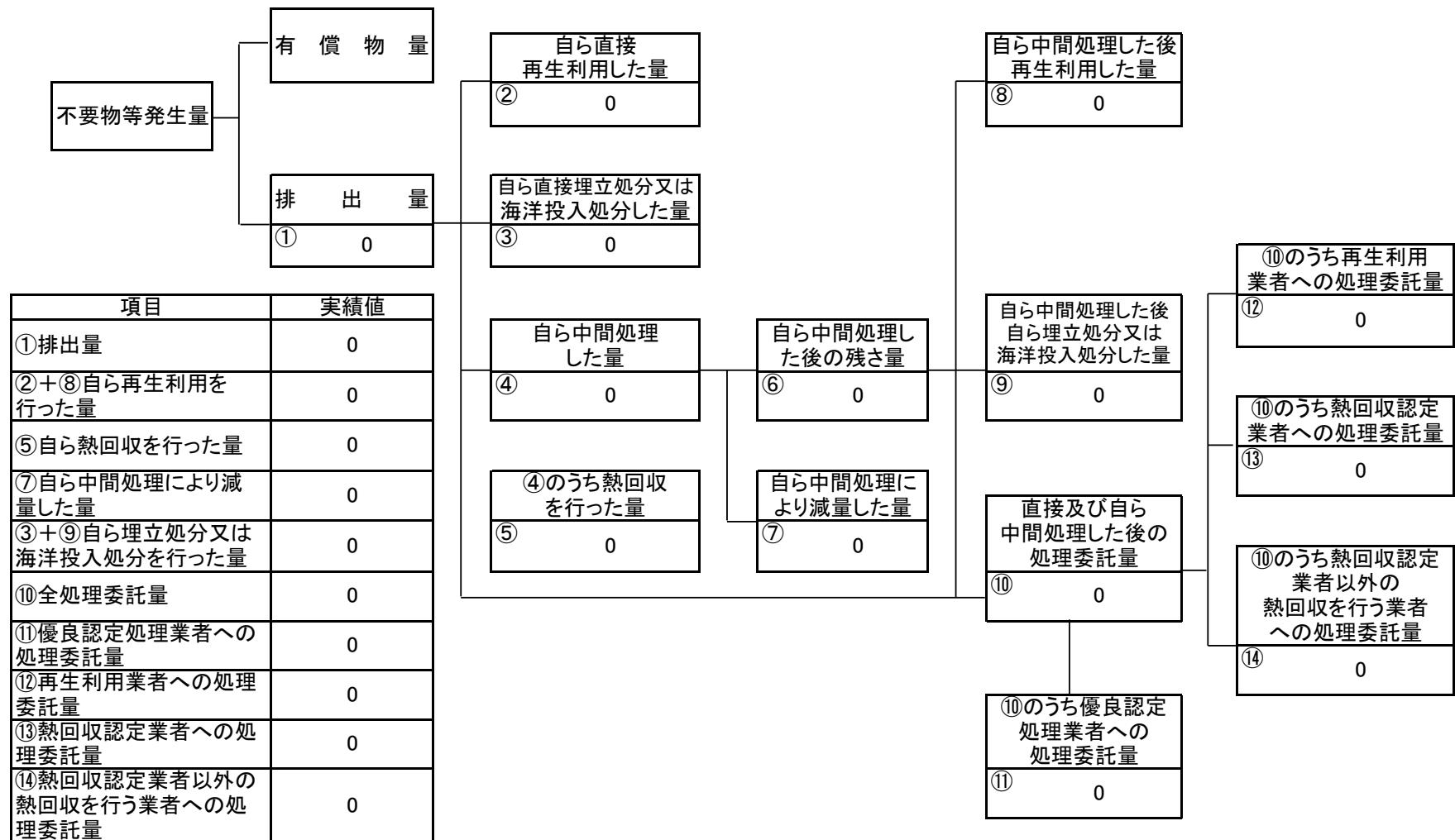


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

)

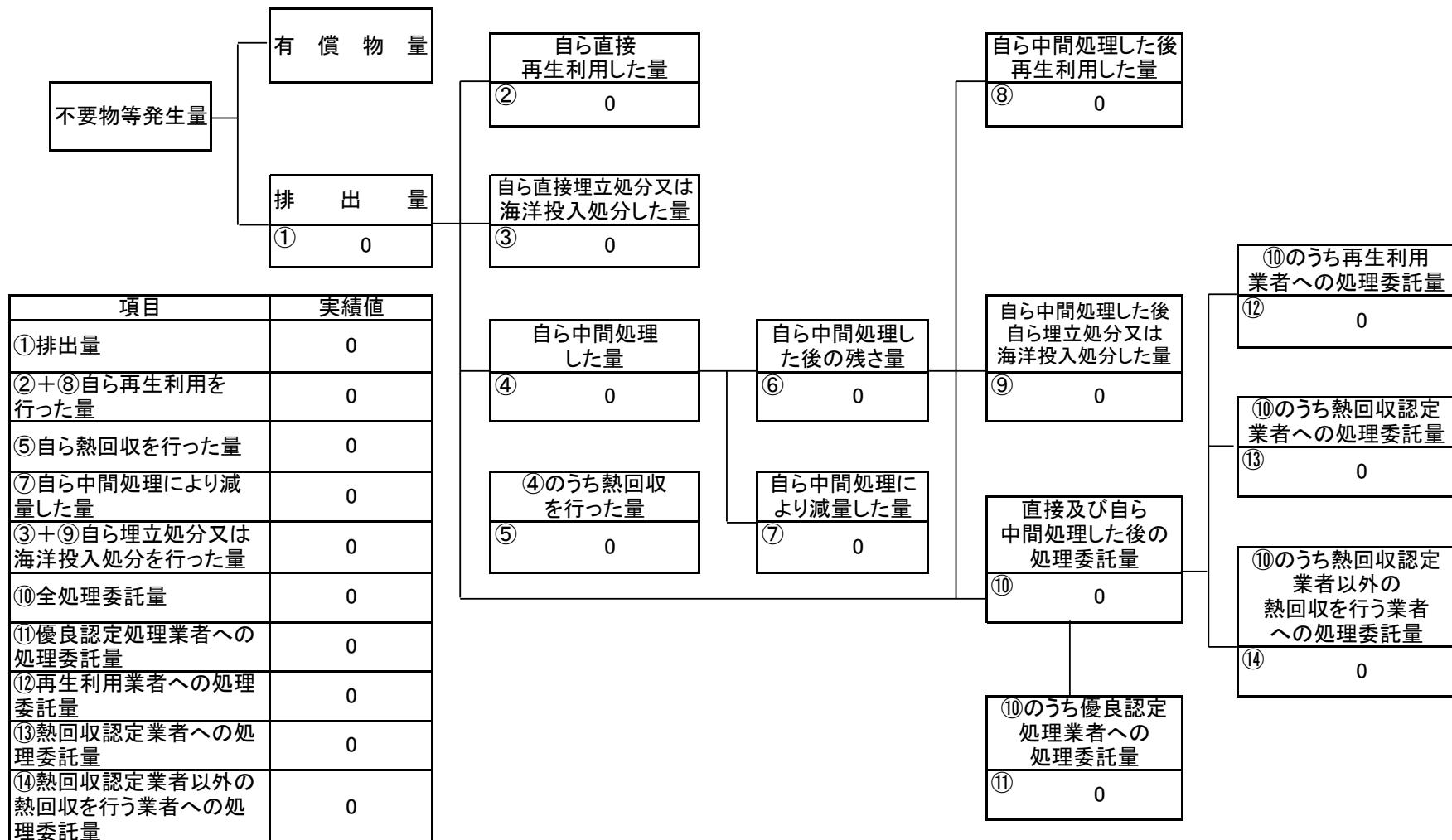


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)

)

(第2面)



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

下関市長 殿

提出者

住 所 下関市春日町7番32号
氏 名 下関市上下水道事業管理者
　　　　上下水道局長 伊南 一也
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 083-231-3121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	下関市 彦島終末処理場
事 業 場 の 所 在 地	下関市彦島福浦町一丁目28番31号
計 画 期 間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

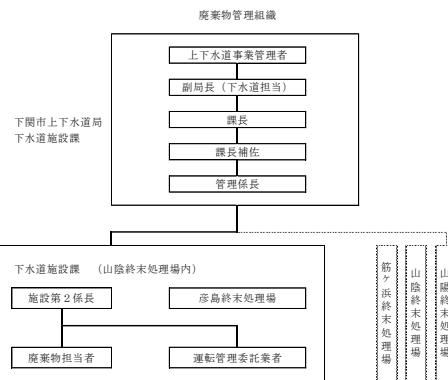
①事 業 の 種 類	下水道処理施設維持管理業 [3631]
②事 業 の 規 模	流入汚水量 3,683,112m ³
③従 業 員 数	18人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥洗浄槽→汚泥脱水機(脱水設備)→中間処理-焼成・焼却(セメント原料)～(脱水)汚泥 終末処理場→埋め立て～沈砂(汚泥)

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 脱水汚泥のセメント原料化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 脱水汚泥のセメント原料化の継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) セメント原料化			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組) セメント原料化の継続			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-1

]	下関市 彦島終末処理場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	下水道処理施設維持管理業
---	-------------	----------	-----	-------	--------------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う 産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産業廃棄物	燃え殻																			
	汚泥	1,421.48	1,418.00									1,421.48	1,418.00	1,403.2	1,400	1,403.2	1,400			
	廃油																			
	廃酸																			
	廃アルカリ																			
	廃プラスチック類																			
	紙くず																			
	木くず																			
	繊維くず																			
	動植物性残さ																			
	動物系固形不要物																			
	ゴムくず																			
	金属くず																			
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず																			
	鉱さい																			
	がれき類																			
	動物のふん尿																			
	動物の死体																			
	ばいじん																			
	13号廃棄物																			
計 (A)		1,421	1,418	0	0	0	0	0	0	0	0	1,421	1,418	1,403	1,400	1,403	1,400	0	0	0

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 30 日

下関市長 殿

提出者

住 所 下関市春日町7番32号

氏 名 下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 伊南 一也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-231-3121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	下関市 彦島終末処理場
事 業 場 の 所 在 地	下関市彦島福浦町一丁目28番31号
事 業 の 種 類	下水道処理施設維持管理業[3631]
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1321 t	全 処 理 委 託 量	1321 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1300 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1300 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和6年度実績)

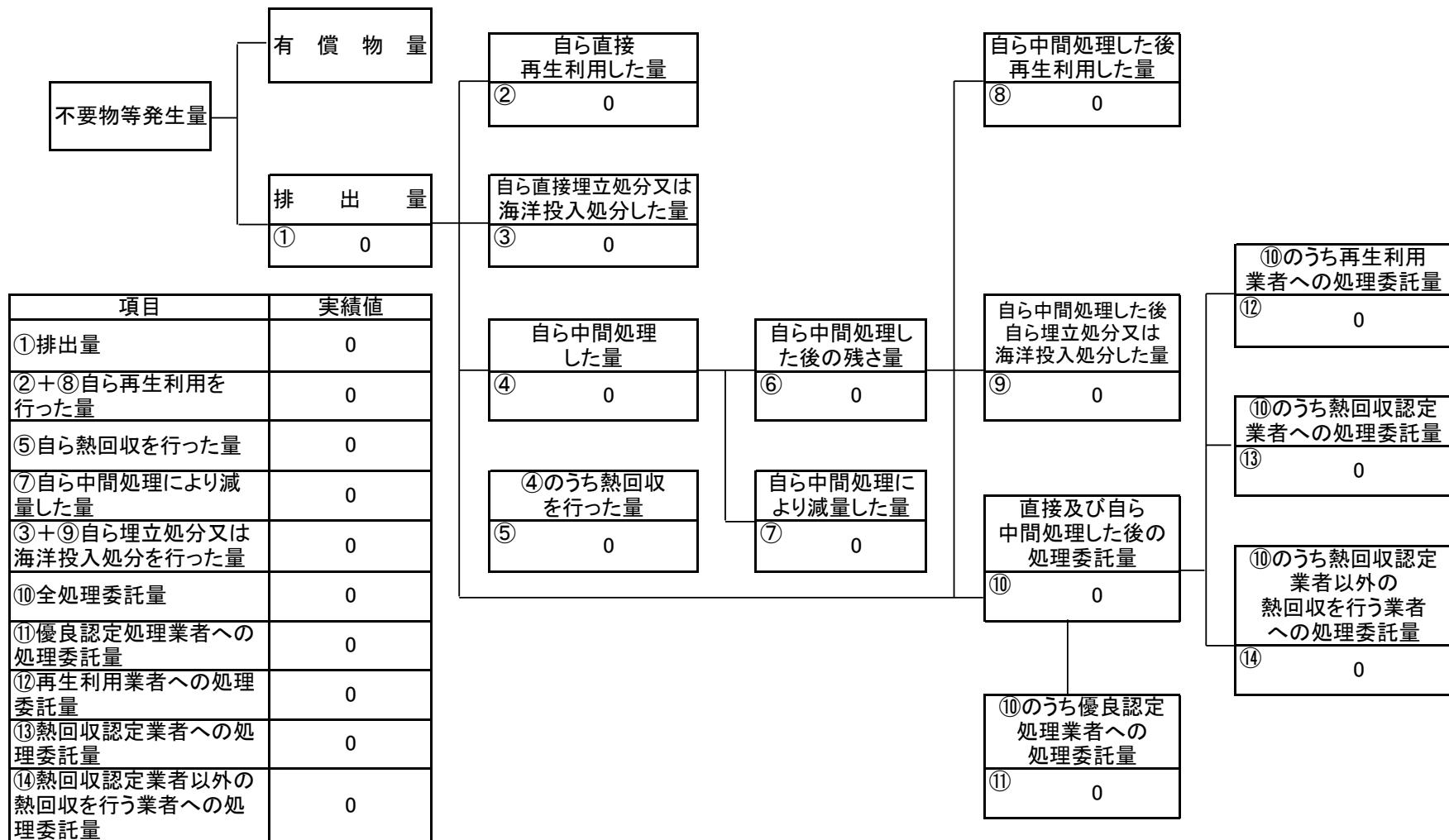
多量排出事業者　名 称	下関市 彦島終末処理場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	下水道処理施設業
-------------	-------------	----------	-----	-------	----------

第1-3

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

)

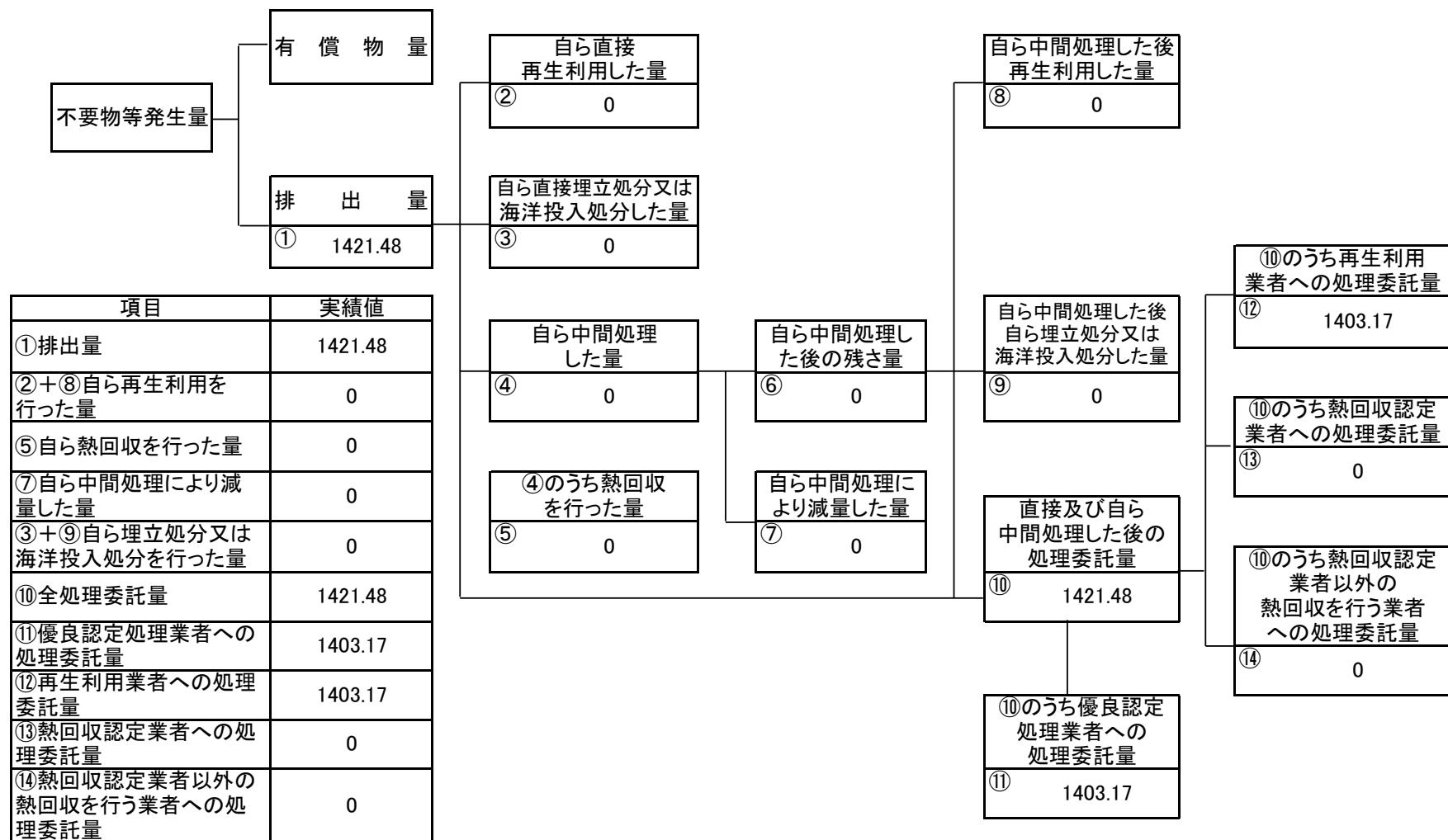


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

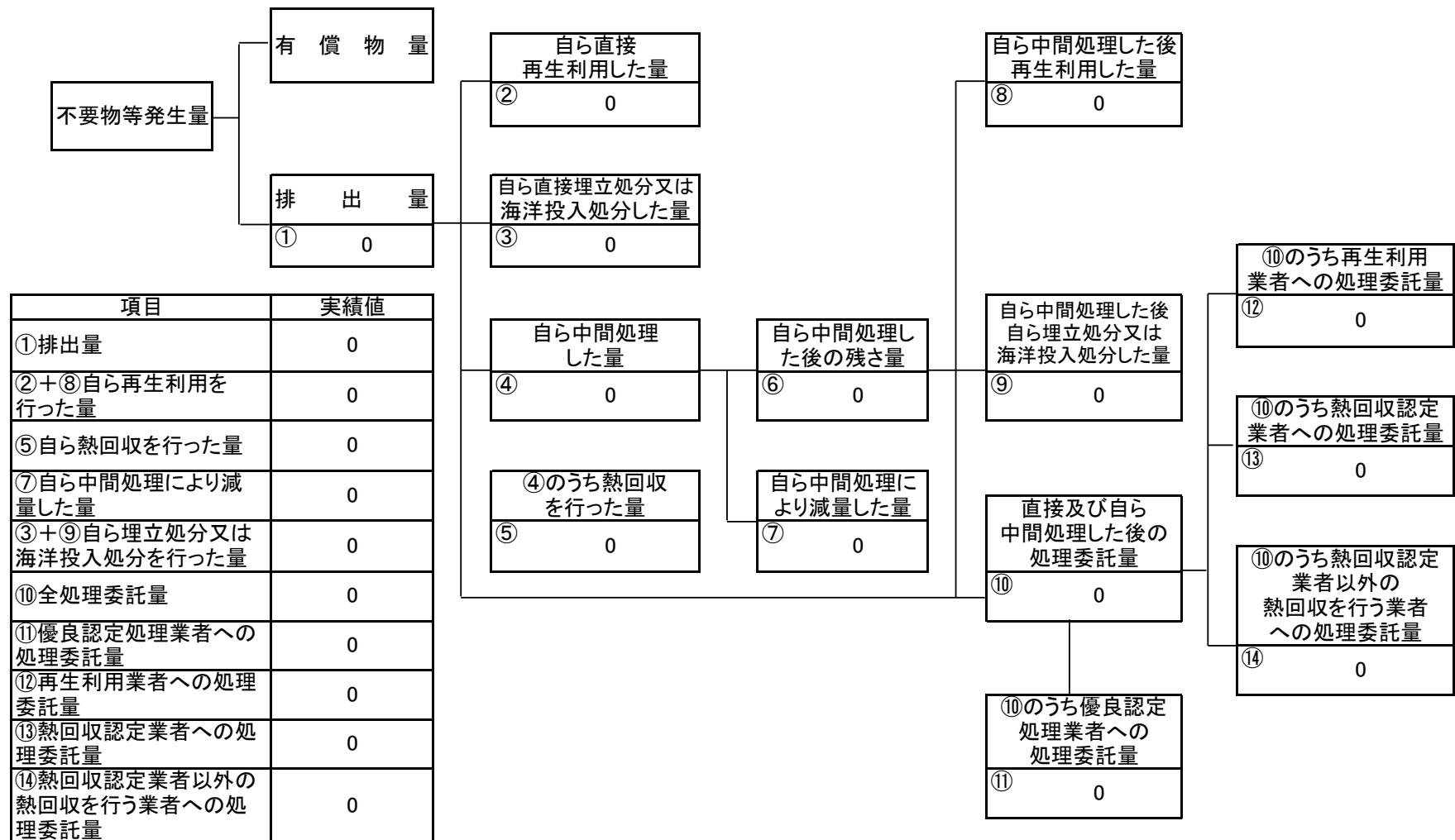
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

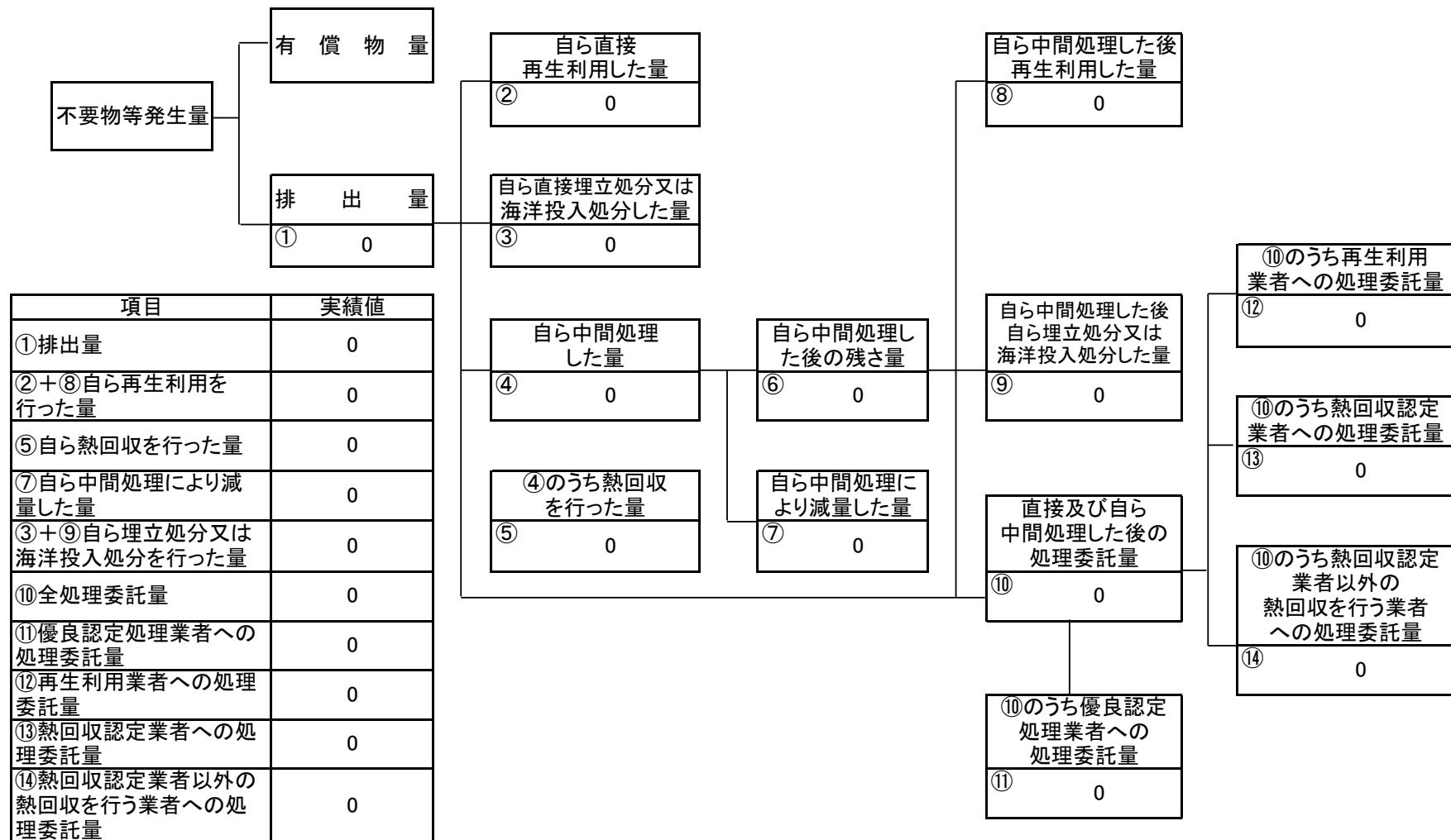
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)

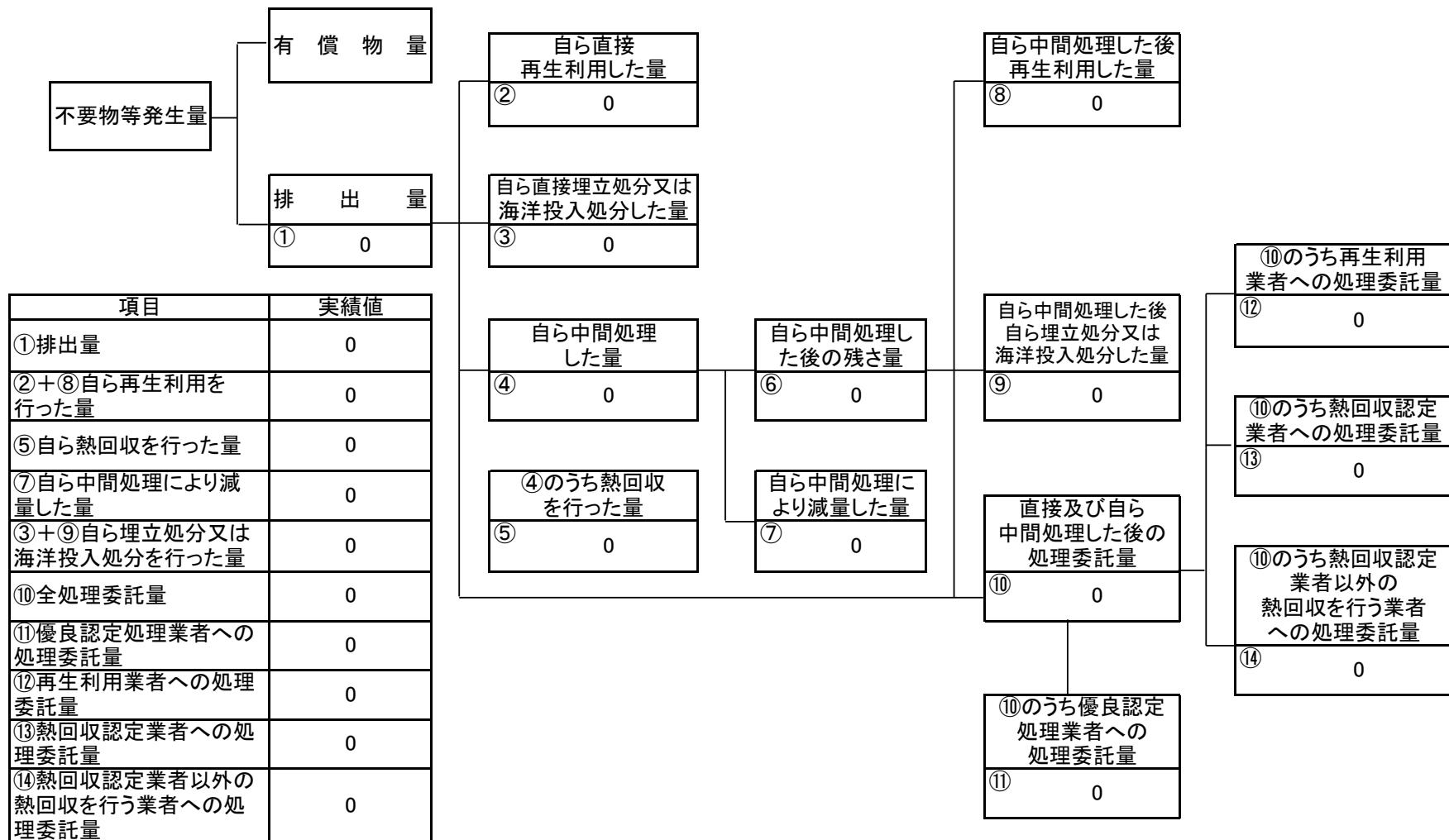


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

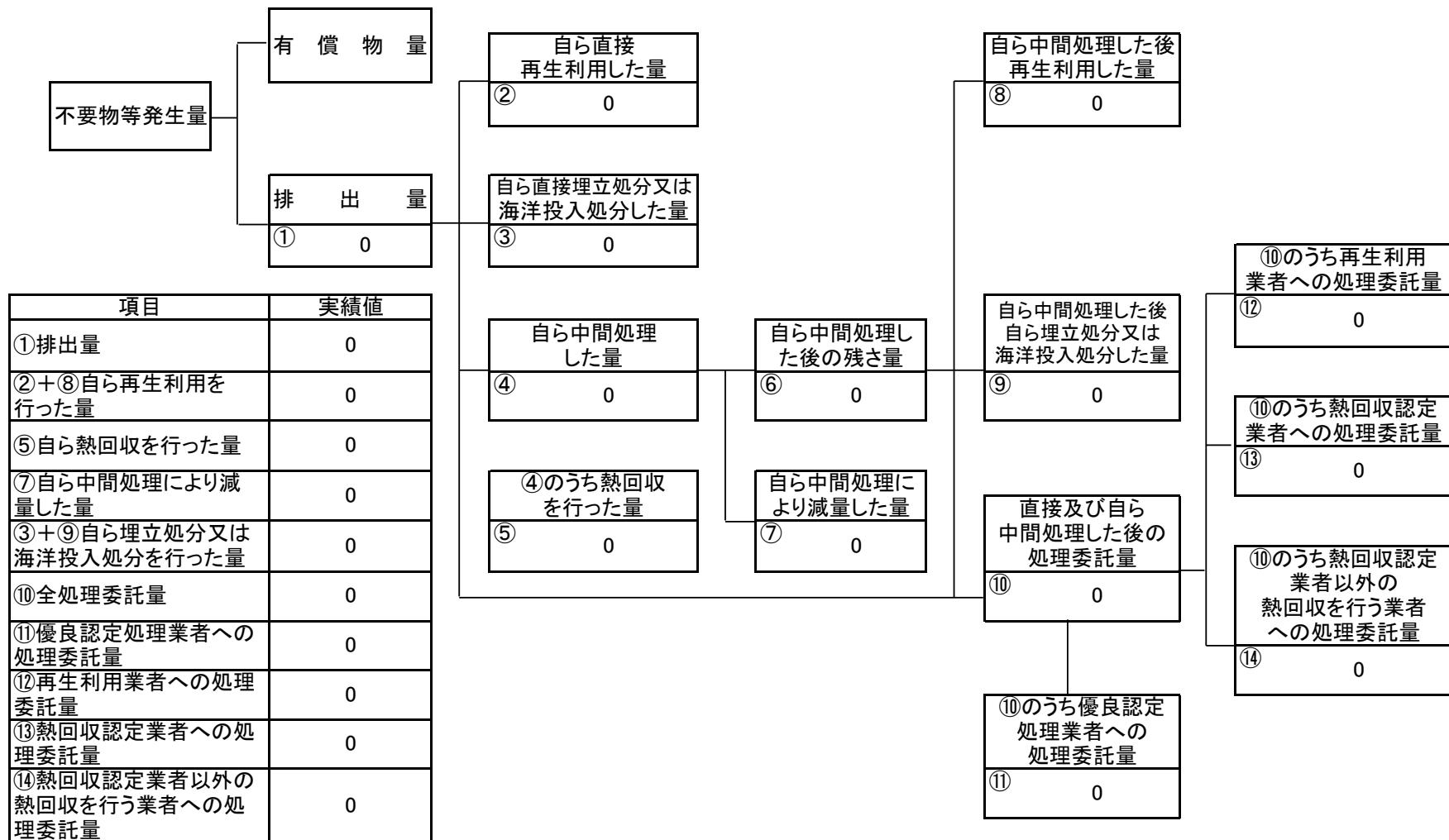
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

)

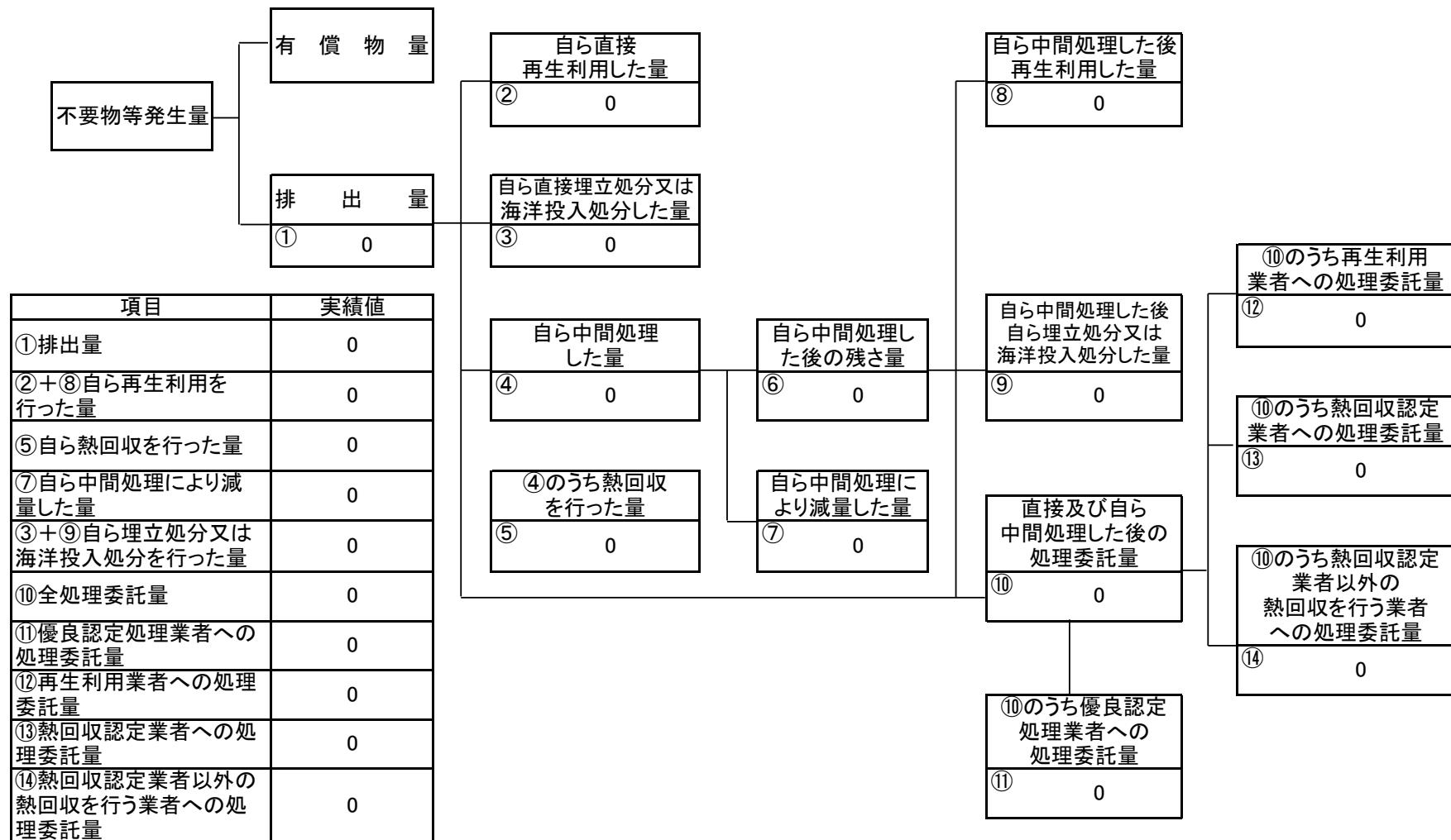


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

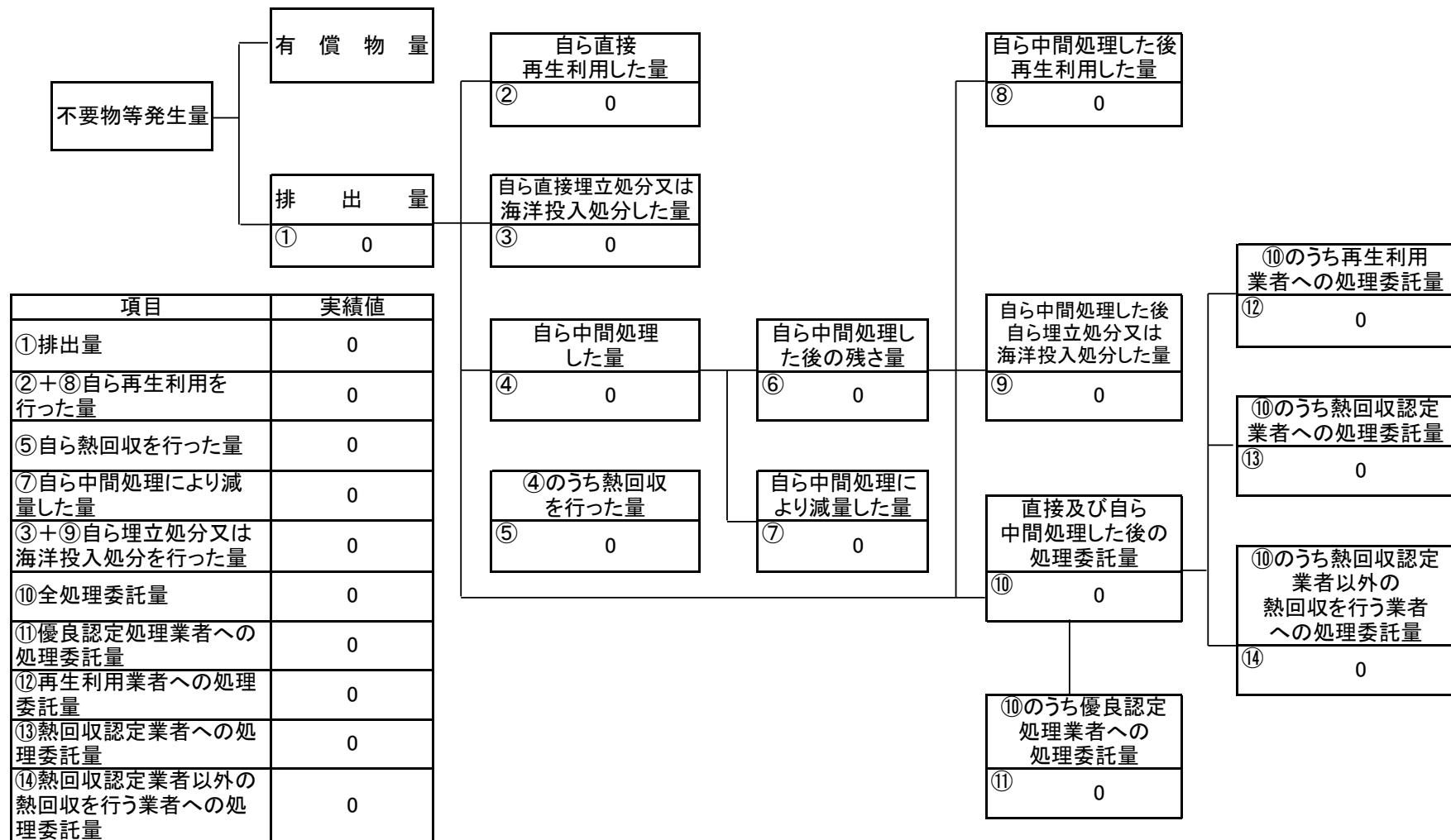
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

)

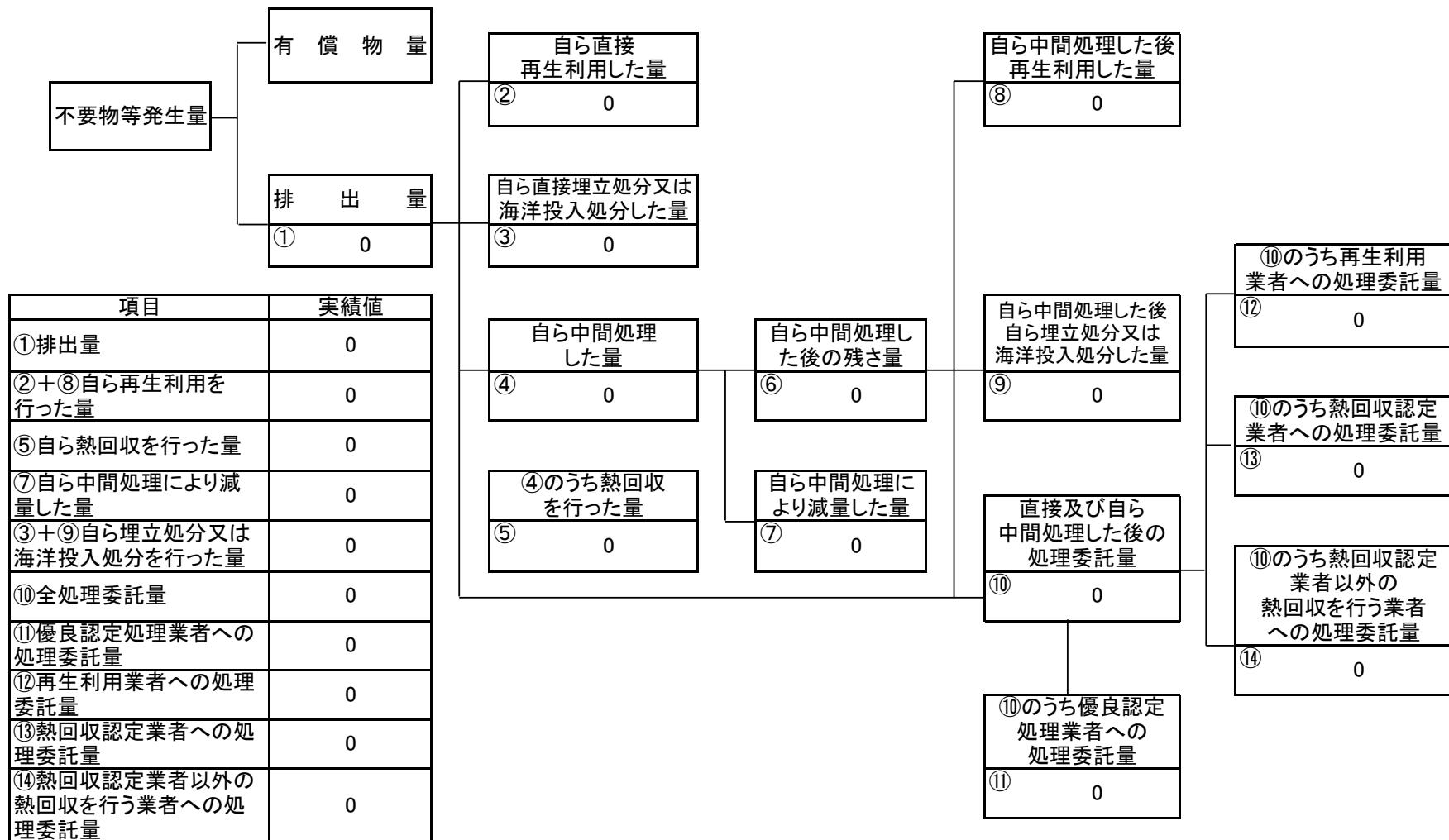


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

)

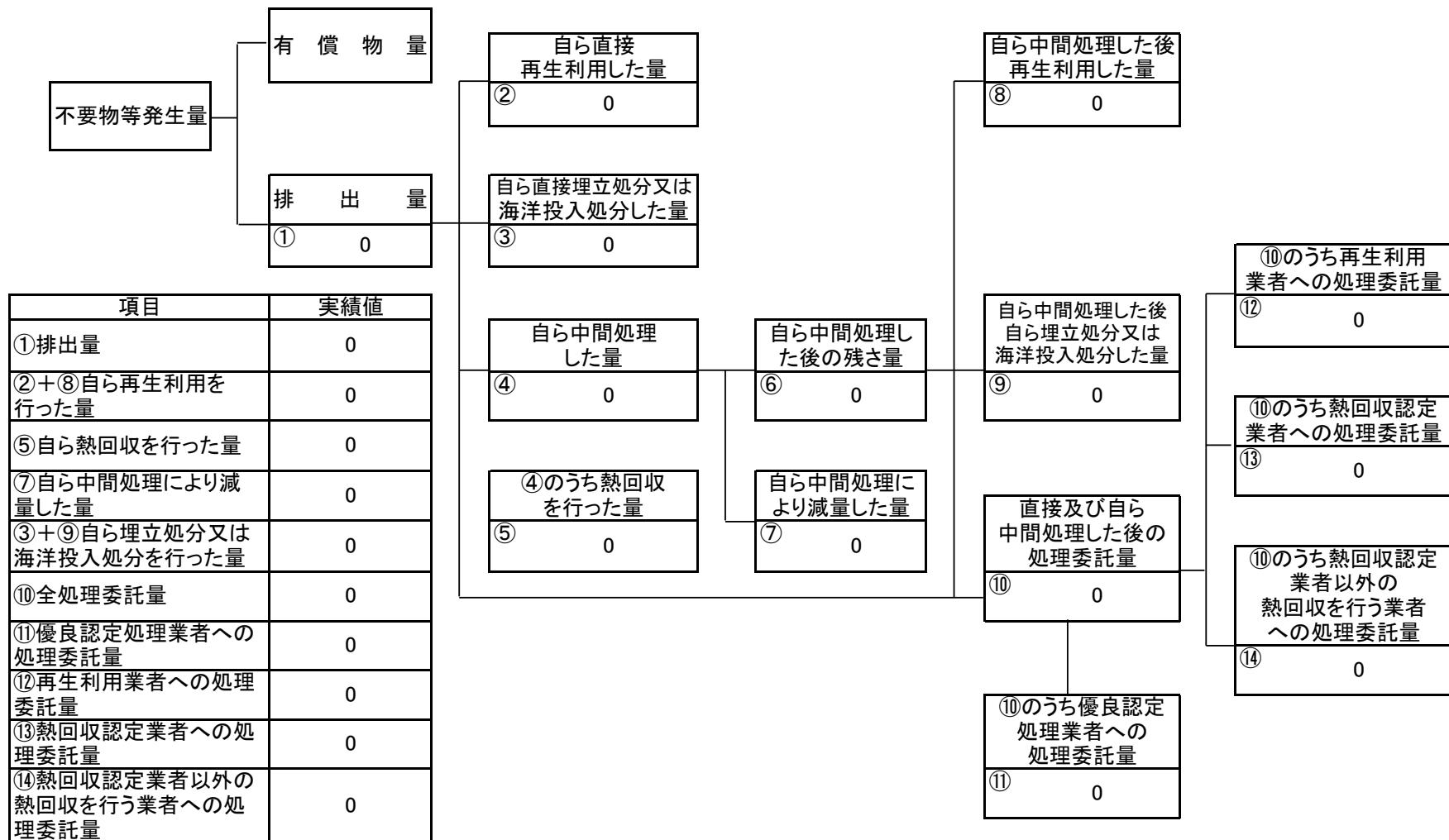


(第2面)

計画の実施状況

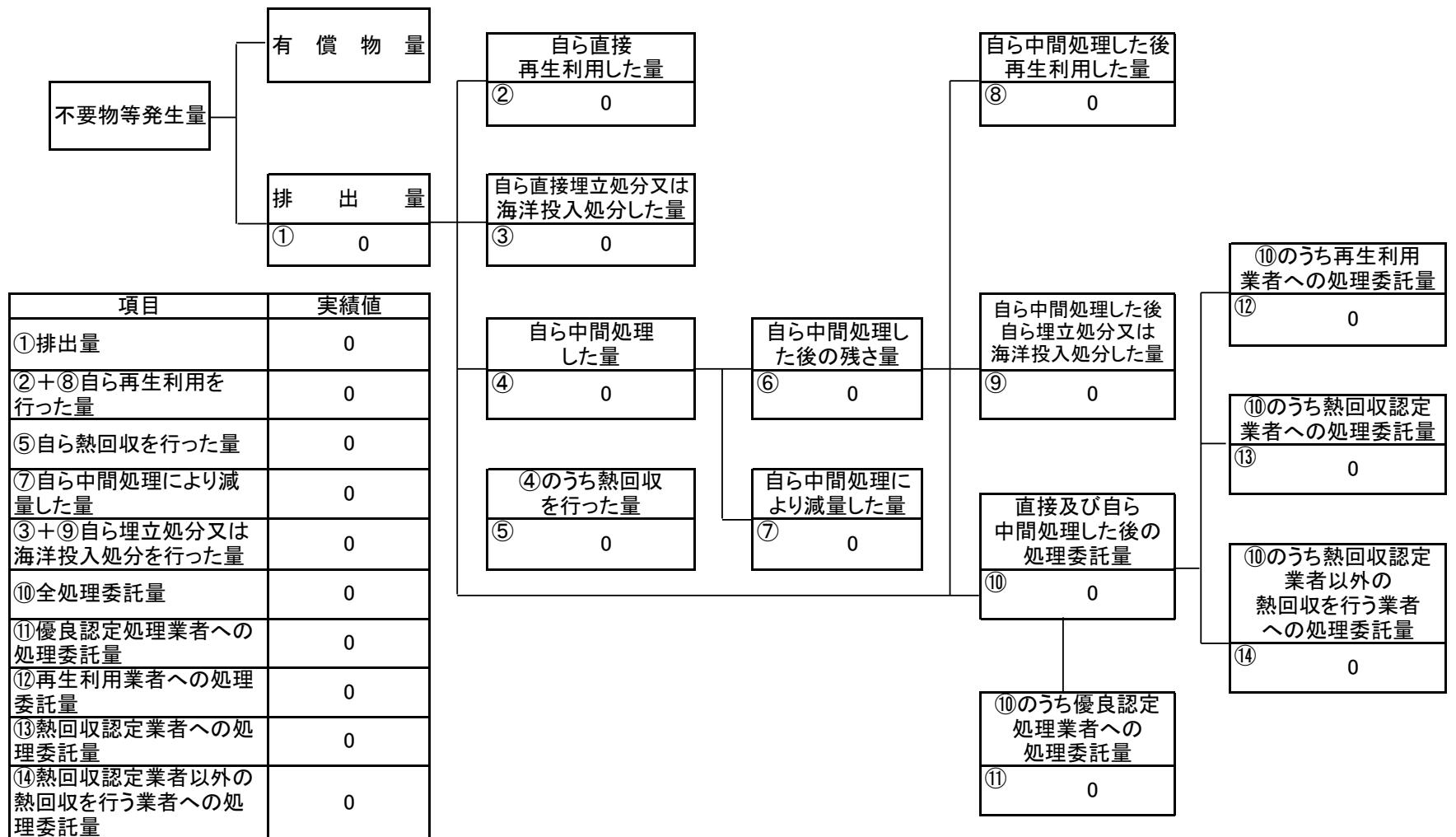
(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

)



(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)

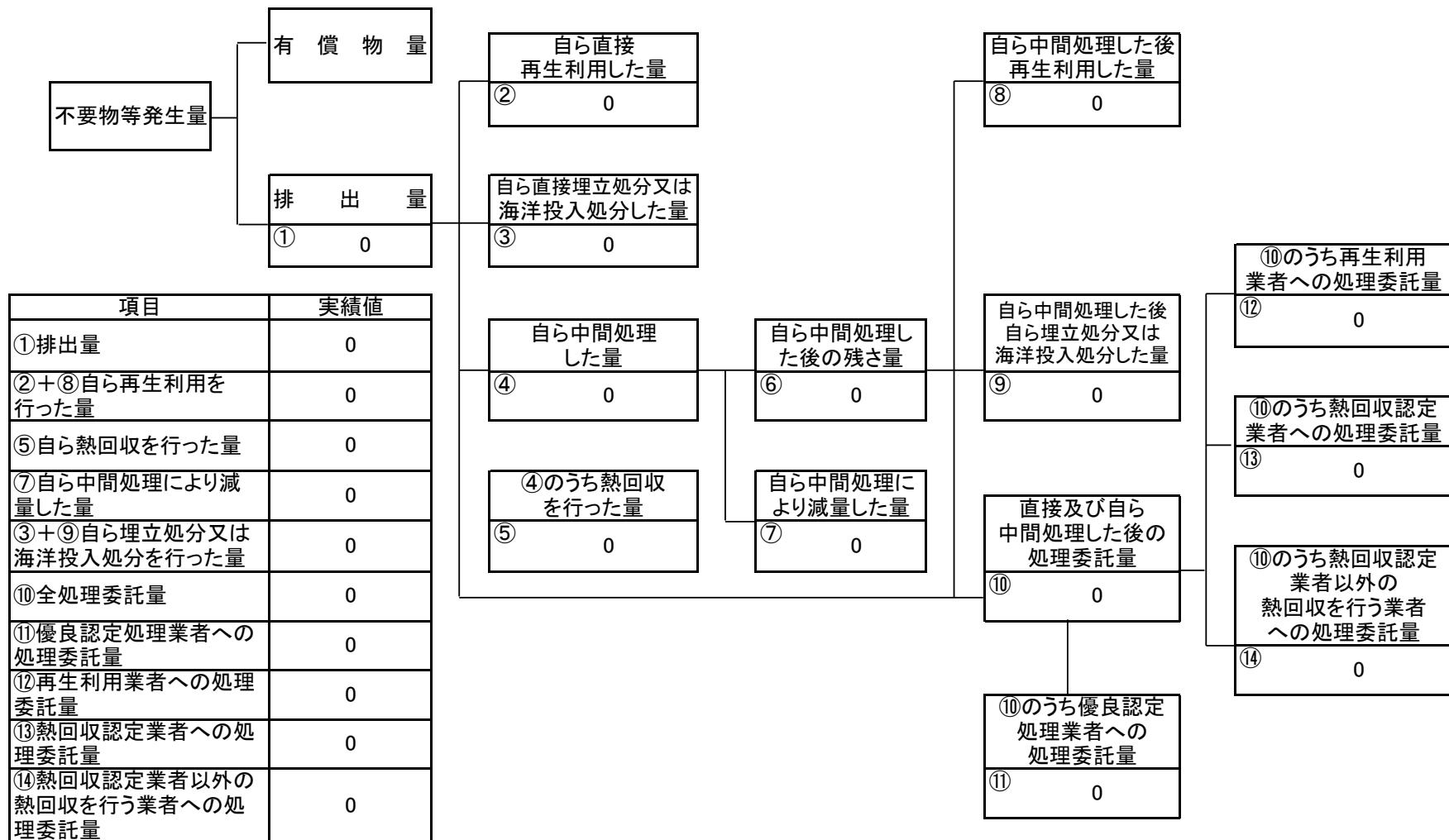


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

)

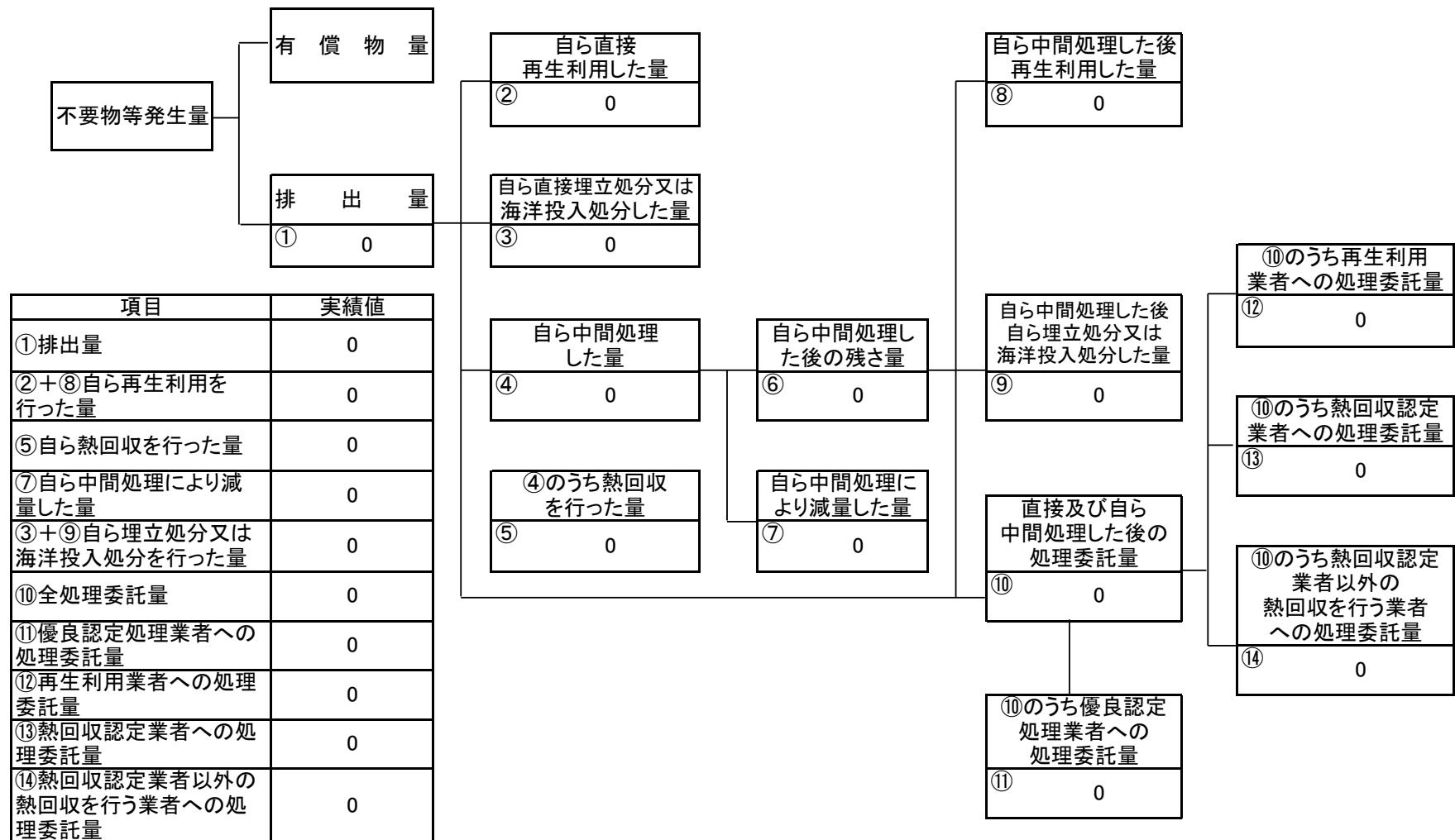


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

)

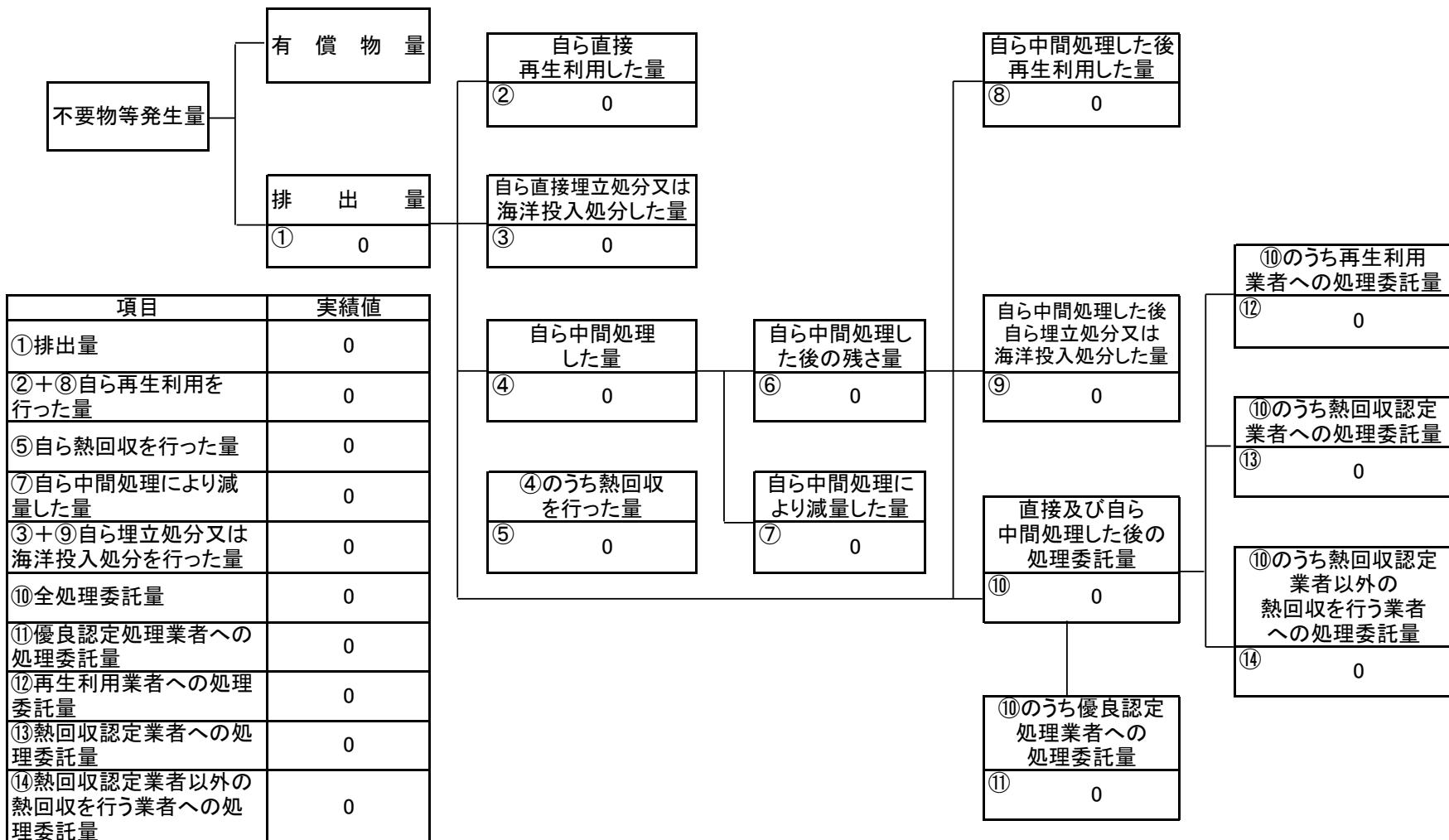


(第2面)

計画の実施状況

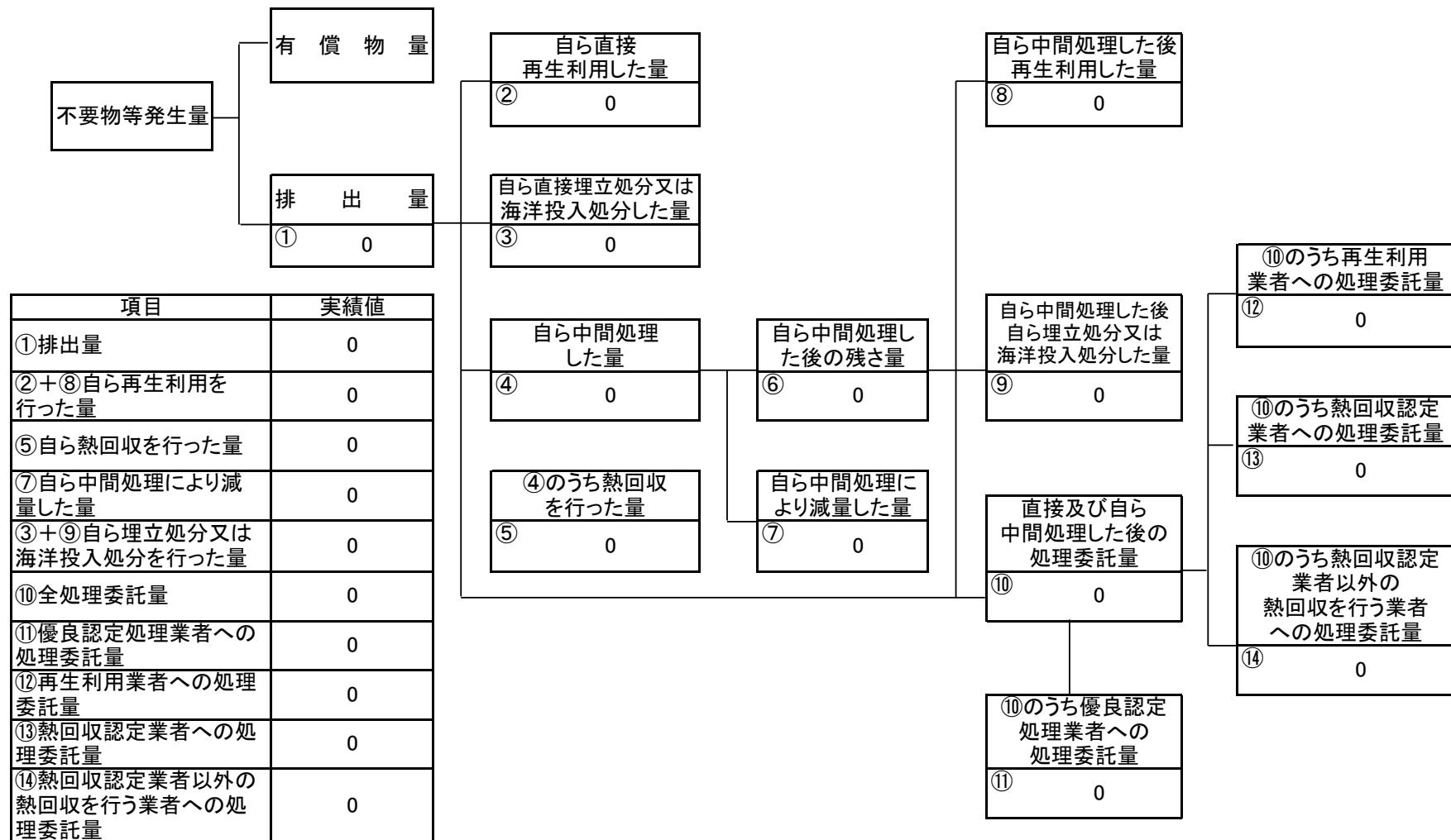
(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい)

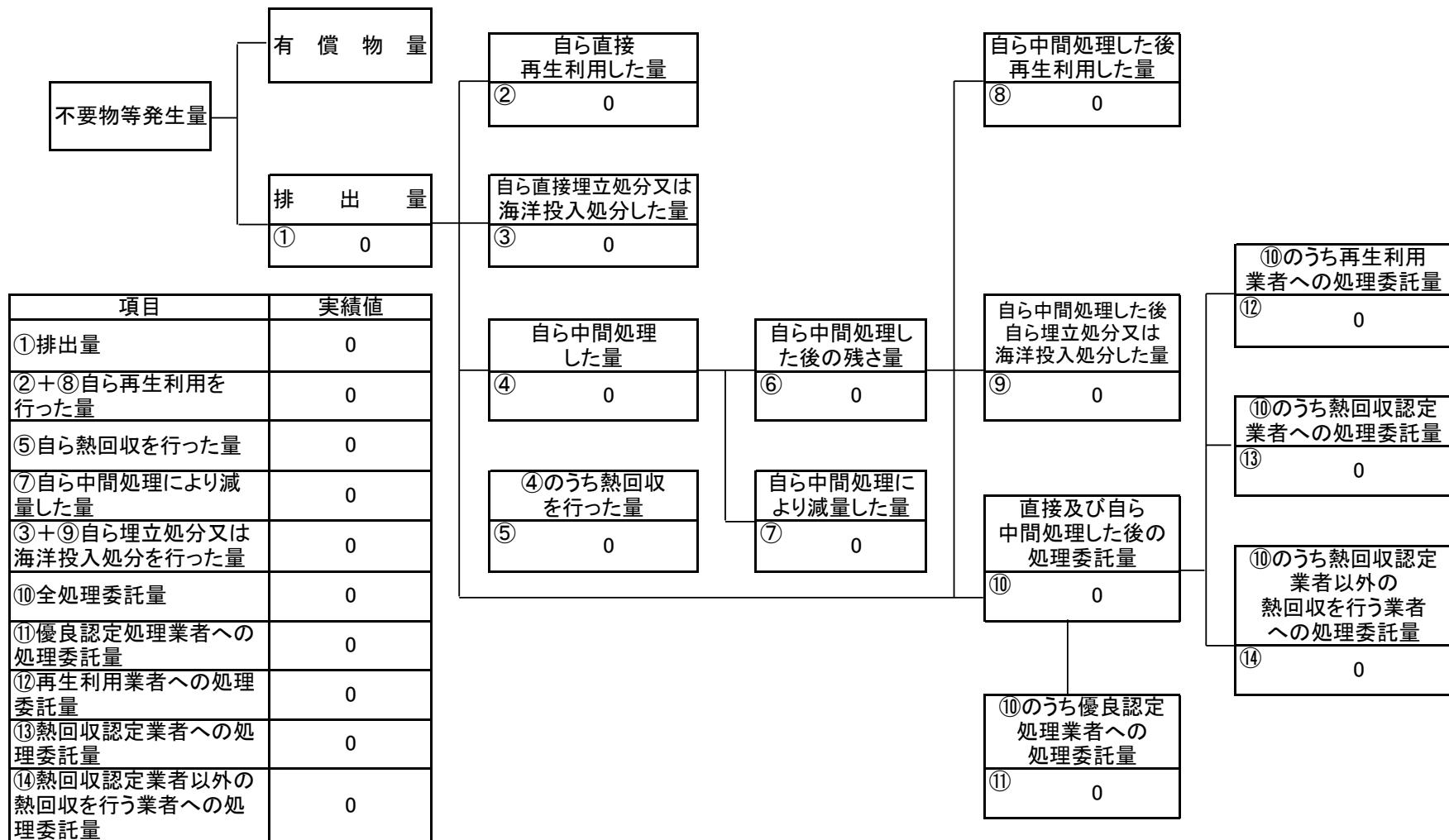


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

)

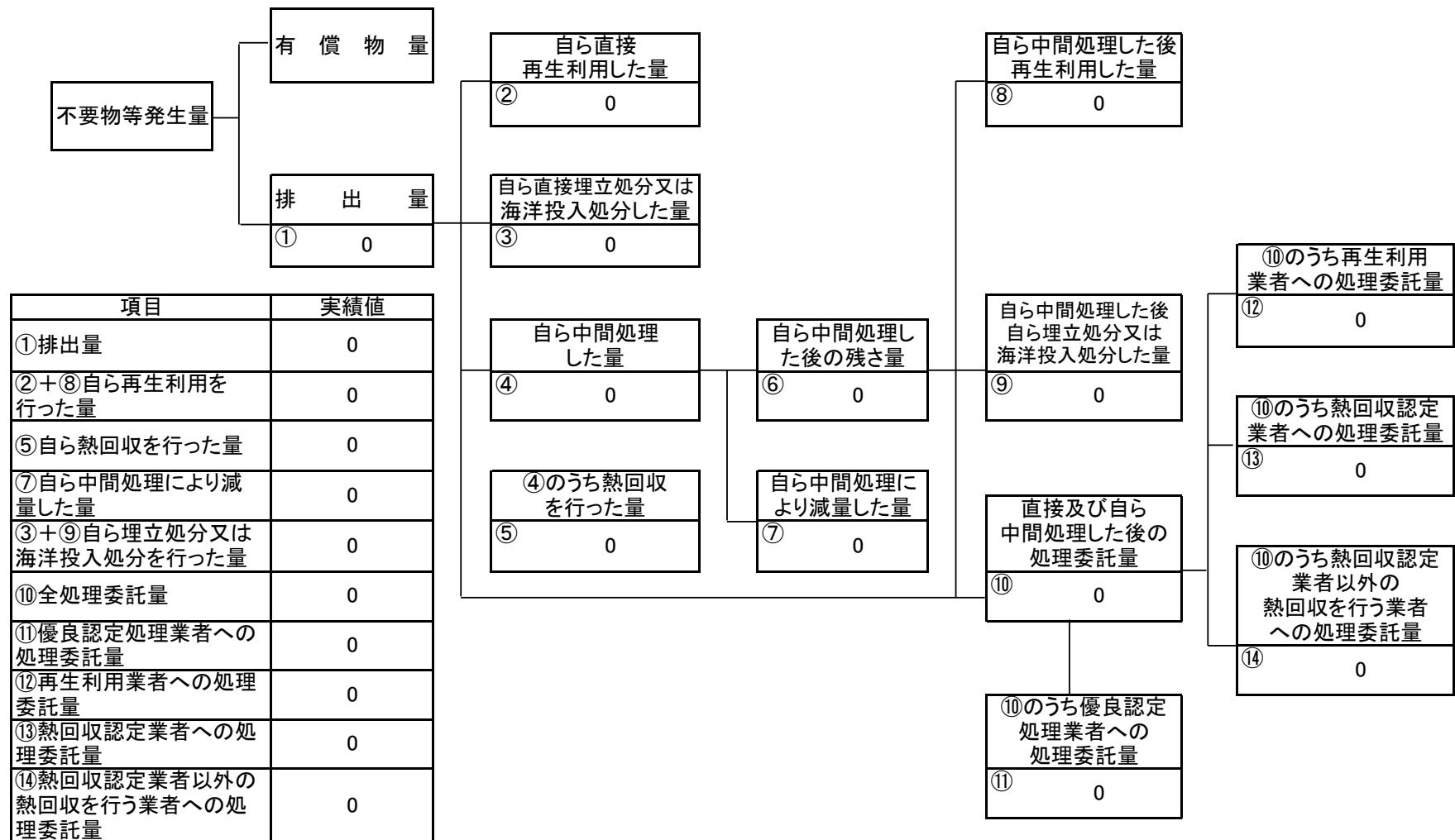


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

)

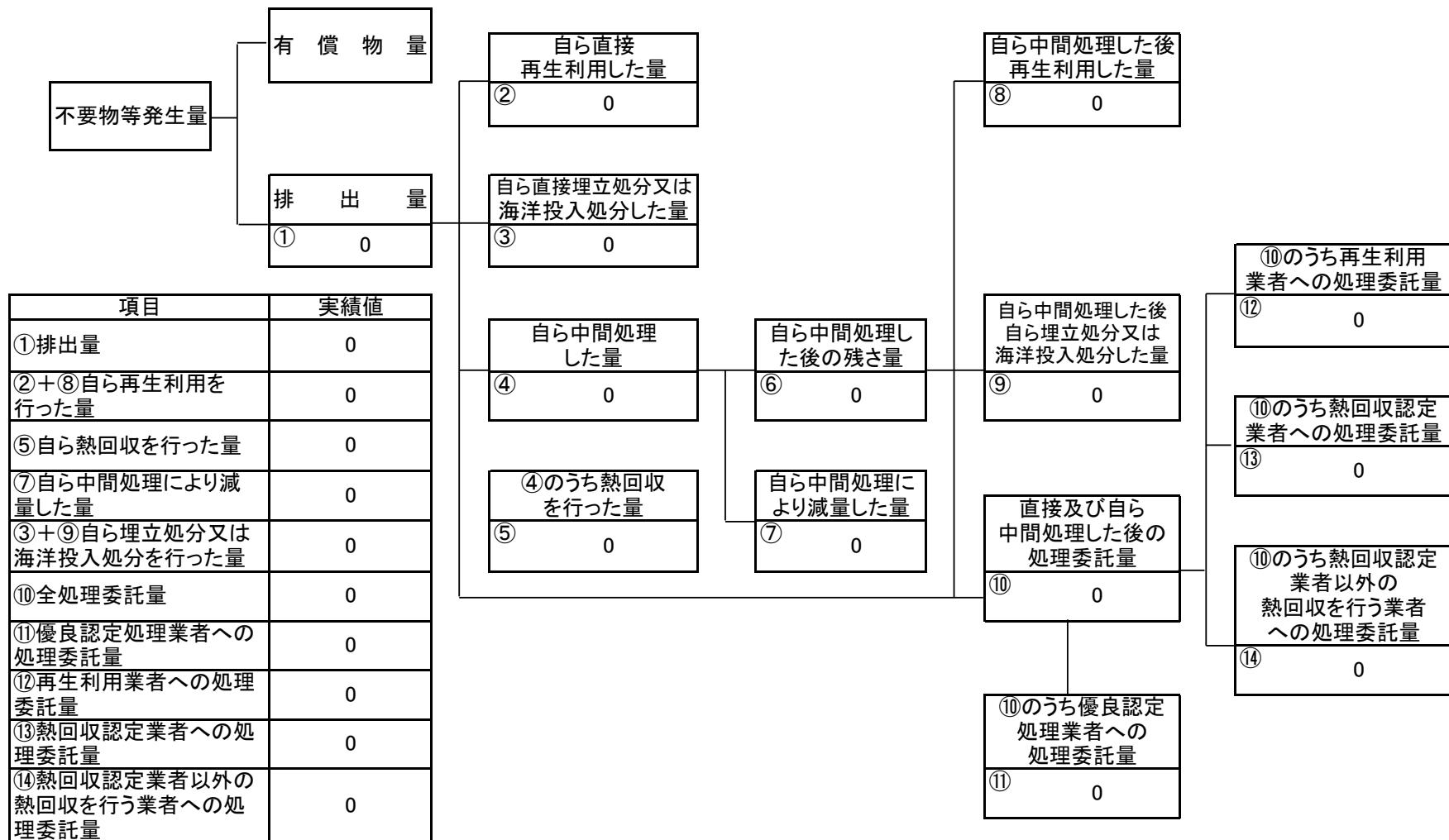


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の死体)

)

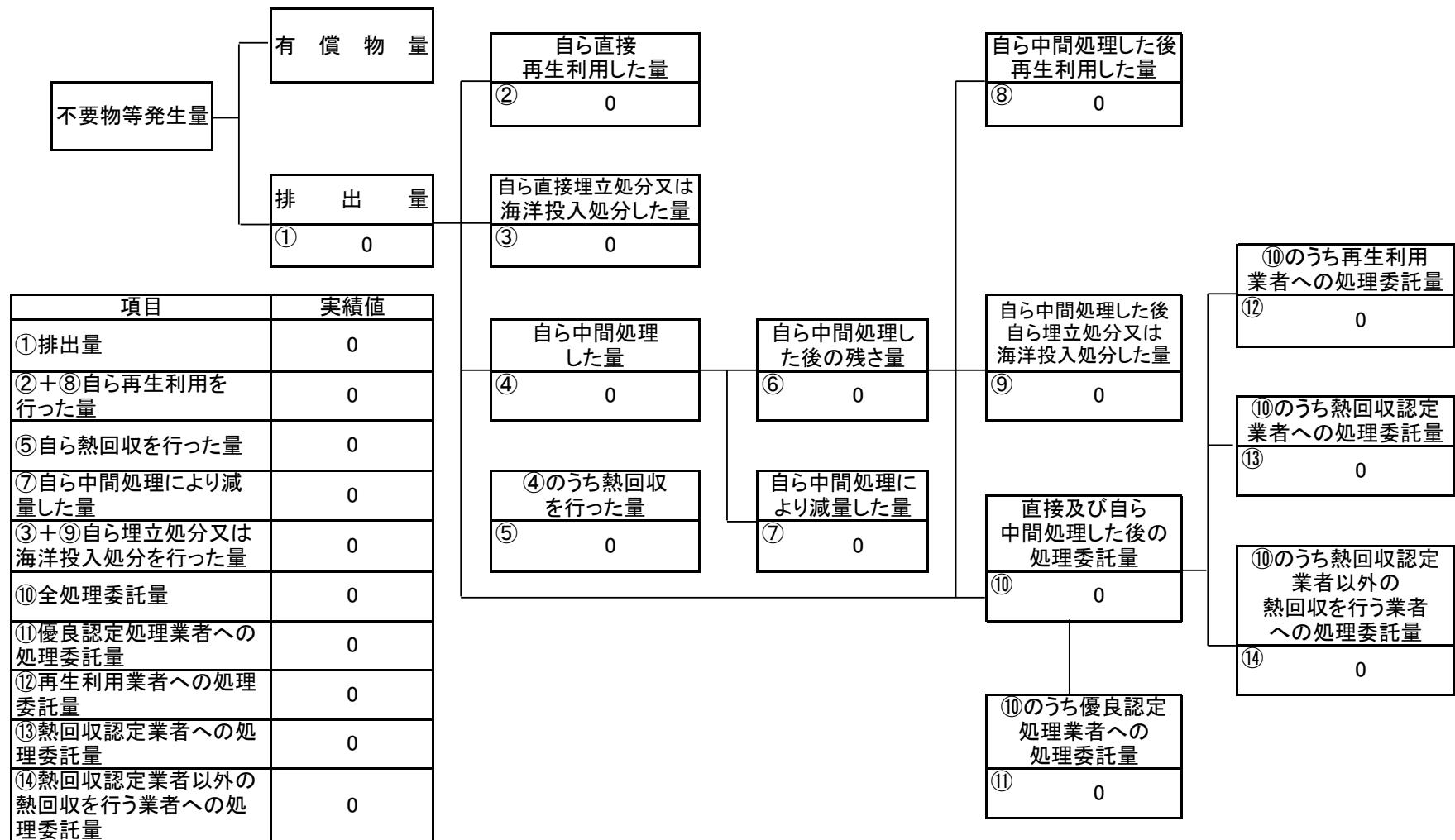


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)

)

(第2面)

